EAA Forum 25

↑EAA Booklet-35

East Asian Academy For New Liberal Arts Joint research and education program by The University of Tokyo and Peking University

出版・報道文化の近代化2

一視覚表現、言語表現、編集手法

前島志保編 矢田勉 前島志保 岩月純一 土屋礼子 佐藤至子 陳萱 武田悠希 著

ACCUL ALL

there is the bound bringer of the man the man

COURS ON SCHARLES CHARLES AND SERVICES OF SERVICES

by the manufacture and manufacture in the manufacture and manufacture and manufacture and manufacture in the manufacture and manufacture in the ma

BERT WHEN I SWIMED IN THE CONTINUES OF A STATE OF A STA

THE ENGINEERS OF THE STATE OF T

書類集

EAA Forum 25

↑H EAA Booklet - 35

East Asian Academy For New Liberal Arts Joint research and education program by The University of Tokyo and Peking University

出版・報道文化の近代化2

——視覚表現、言語表現、編集手法

前島志保 編 矢田勉 前島志保 岩月純一 土屋礼子 佐藤至子 陳萱 武田悠希 著

Contents

執筆者紹介

は	じめに(含「ジャーナリズム研究会の歩み」)	前島志保	iii
1	明治期日本語表記の革新性と限界	矢田勉	1
2	座談会というスキャンダル ——定期刊行物における〈声〉の位置付け	前島志保	23
3	【研究ノート】近代ベトナムにおける新聞・雑誌の ——文字言語の交代との関わりを中心に)形成 岩月純一	47
4	【研究ノート】近代日本のジャーナリズムにおける	大衆化と民衆化 土屋礼子	55
5	「写真画報」から「冒険世界」へ ——近代的な都市文化の見せ方	武田悠希[右 37]	84
6	メディア報道から展開された台湾事件の関連言説	陳萱 [右 21]	100
7	絵は出来事をどう語るか ——近世後期の草双紙を対象として	佐藤至子[右 1]	120

i

121

はじめに

前島志保

はじめに

近代において世界同時的に進展したジャーナリズムの発達は、ことアジアにおける事例については、これまで各国ごとの枠組みの中で研究されてきたきらいがある。また、歴史社会学や出版史を中心とした社会科学的な研究と日本文学・思想史・美術史など人文学的な研究があまり交わることなく進められ、近代と前近代を一連のものとしてとらえる視点や媒体を超えたメディア史的な観点からの考察も欠けがちだった。

ジャーナリズム研究会(公開研究会部門)と画報誌研究会(非公開研究部門)は、このような諸点を克服すべく、院生を含む東京大学大学院総合文化研究科の若手・中堅の研究者を中心に、2019年6月19日の非公開研究会をもって結成された。半年の準備期間を経て、東京大学東アジア藝文書院(East Asian Academy for New Liberal Arts/EAA)のリサーチ・ユニットの一つとなり、2019年12月15日開催の第一回公開研究会で本格的な活動を開始した。

以降、約四年間、EAA および科学研究費*の助成を受け、国内外から研究者を招き、ジャーナリズムの基礎が日本を含むアジア各地で形成された19世紀後半から20世紀初めに焦点を当てる形で、研究発表と討論を積み重ねてきた。2023年度末で公開研究会は十回、非公開研究会は十五回を数えるに至っている。会発足直後からコロナ禍に見舞われ、当初計画していた通りの頻度と国際的な広がりのある活動を実現することはできなかったが、分野・地域・時代を超えてジャーナリズム(あるいはもう少し広く出版・報道

文化)の展開を考える可能性を提示することは、出来たのではないかと思う。

本論集は、公開研究会の成果の一部をまとめたものである。『EAA Booklet 34 EAA Forum 24 出版・報道文化の近代化1――「人」から読み解く』には、ジャーナリズムの形成に関わった人々に焦点を当てた論考を集めた。『EAA Booklet 35 EAA Forum 25 出版・報道文化の近代化2――視覚表現、言語表現、編集手法』には、ジャーナリズムにまつわる表現に関わる論考を収めた。

このほか、第六回公開研究会の成果は、『EAA Booklet 27-1 EAA Forum 18 朝日会館と〈コドモ〉文化(1926-1935) — メディア、家庭、社会教育』、『EAA Booklet 27-2 EAA Forum 18 メディア史の中の「アサヒカイカンコドモの本」』として、製本版・デジタル版ともに既に刊行済みである。また、ジャーナリズム研究会の非公開研究会部門である画報誌研究会での成果の一部は『近事画報(デジタル復刻版)』(文生書院、2024年1月より順次刊行)に結実している。2023年度には、これまでの研究をさらに発展させるべく、科学研究費**を得た新たな共同研究会(明治雑誌文化研究会)もスタートを切った。

本論集が、世界的な視座からアジアにおける出版・報道文化の展開を考えるうえで、何らかの気付きや発見を読者に提供することができれば、幸いである。

ジャーナリズム研究会、画報誌研究会、明治雑誌文化研究会 主宰 前島志保

(東京大学大学院総合文化研究科教授)

^{*} 挑戦的研究(萌芽)「国木田独歩の報道表現に関するジャンル横断的な研究」(研究課題番号:18K18498)

^{**}科研費基盤研究(B)「明治後期雑誌における言説・表象・表現のメディア横断的再 検討——貫日露戦的視点から」(研究課題番号:23H00619)

ジャーナリズム研究会の歩み (所属と職名は当時のもの)

第一回 公開研究会 2019 年 12 月 15 日 東京大学駒場 I キャンパス 18 号館 コラボレーションルーム 3

- ➤ 「近代ベトナムにおける新聞・雑誌の形成——文字言語の交代との関わりを 中心に」岩月純一(IWATSUKI Junichi)(東京大学大学院総合文化研究科 教授)
- ▶ 「明治期知露派文人ジャーナリストのキャリア形成――二葉亭四迷・大庭柯 公の場合」松枝佳奈(MATSUEDA Kana)(東京大学大学院総合文化研究 科・教養学部附属東アジアリベラルアーツイニシアチブ特任助教)
- ▶ 司会・ディスカッサント:前島志保 (MEASHIMA Shiho) (東京大学准教授)

第二回 公開研究会 2020年2月9日 東京大学駒場 I キャンパス 18号館 コラボレーションルーム3

- ➤ 「複合的メディアとしての画報誌の行方──押川春浪の雑誌編集の活動から ── | 武田悠希(TAKEDA Yuki)(立命館大学文学部ほか非常勤講師)
- ➤ 「近代新聞の形成 ——福地源一郎とその周辺に注目して」岡安儀之 (OKAYASU Noriyuki) (東北大学大学院文学研究科日本学専攻助教)
- ▶ 司会・ディスカッサント:前島志保 (MEASHIMA Shiho) (東京大学准教授)

第三回 公開研究会 2020 年7月26日 オンライン開催

- ▶ 「絵は出来事をどう語るか──近世後期の草双紙における視覚表現──」佐藤至子(SATO Yukiko)(東京大学大学院人文社会系研究科准教授)
- ▶ 「ジャーナリストと政治家の分岐」河崎吉紀(KAWASAKI Yoshinori)(同志社大学社会学部教授)
- 司会・ディスカッサント:前島志保 (MEASHIMA Shiho) (東京大学准教授)

第四回 公開研究会(国際ワークショップ) 2020年9月20日 オンライン開催

- → 「『絵本通俗三国志』の出版―明治期日本と清朝の出版状況の比較」梁蘊嫻 (LIANG Yun-Hsien)(台湾・元智大学応用外国語学科准教授)
- ➤ 「独立新聞の徐載弼──ナショナル・シンボルを創設し、ナショナル・ヒストリーの外に立たされたジャーナリスト」趙寛子(JO Gwan-ja)(韓国・ソウル大学日本研究所教授)
- ▶ 「近代日本のジャーナリズムにおける大衆化/民衆化」土屋礼子 (TSUCHIYA Reiko) (早稲田大学政治経済学術院教授)
- ディスカッサント:前島志保 (MAESHIMA Shiho) (東京大学准教授)、イリナ・ホルカ (Irina Holca) (東京大学准教授)
- ▶ 司会:松枝佳奈 (MATSUEDA Kana) (東京大学特任助教)

第五回 公開研究会 2021 年 3 月 14 日 オンライン開催

- ▶ 「帝政期ロシアのジャーナリズム――媒体と担い手の特性について」巽由樹子 (TATSUMI Yukiko) (東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授)
- ➤ 「座談会というスキャンダル ——談話的公共圏の成立」前島志保 (MAESHIMA Shiho) (東京大学大学院情報学環・総合文化研究科 准教授)
- 司会・ディスカッサント: 高原智史(TAKAHARA Satoshi)(東京大学大学院博士課程。EAAリサーチアシスタント)

第六回 公開研究会 シンポジウム「朝日会館と〈コドモ〉文化 (1926-1935) ---メディア、家庭、社会教育 | 2021 年 8 月 14 日 オンライン開催

- ➤ 【基調講演】「昭和初年代の子どもたち——描かれた姿とその背景」佐藤宗 子(SATO Motoko)(千葉大学名誉教授)
- ▶ 「メディア史から見た『アサヒカイカン・コドモの本』」前島志保 (MAESHIMA Shiho) (東京大学大学院総合文化研究科教授)
- ➤ 「『コドモの本』からみる「アサヒ・コドモの会」の児童画教育──自由画 教育との比較から」髙山花子(TAKAYAMA Hanako)(東京大学東アジア 藝文書院特任助教)
- ➤ 「『アサヒカイカン・コドモの本』における「サウエートの繪本」──1920-30 年代ソ連の児童文学の受容」大森雅子 (OMORI Masako) (千葉大学大 学院人文科学研究院准教授)
- ➤ 「朝日会館と「映画教育」 ——" 少年映画 " 『二つの玉』 (1926) をめぐって」 紙屋牧子 (KAMIYA Makiko) (玉川大学ほか非常勤講師)
- ➤ 「メディア主導の民間教育——子供の「趣味教育」の目指したもの」山本美 紀(YAMAMOTO Miki)(青山学院大学教育人間科学部)
- ▶ 司会:山本美紀
- ▶ ディスカッサント:島山兆子 (HATAKEYAMA Choko) (梅花女子大学名 誉教授)

第七回 公開研究会 2022年3月20日 オンライン開催

- ➤ 「1874 年「台湾事件」における台湾像の形成——新聞メディアの表象をめ ぐって | 陳萱 (CHEN Shuan) (台湾・致理科技大学副教授)
- "Trans-Imperial Journalism and Technologies of Communication in Nineteenth-Century South and East Asia." ボネア・アメリア (Amelia Bonea) (ハイデルベルク大学・トランスカルチュラル研究センター・研究員)
- ▶ 司会・ディスカッサント:前島志保 (MAESHIMA Shiho) (東京大学教授) 第八回 公開研究会 2022年9月11日 ハイブリッド開催 (東京大学駒場 I キャンパス 101号館 EAA セミナー室)
 - ➤ 「近代日本における教育ジャーナリズムの実態——雑誌『教育界』『教育学 術界』『教育実験界』を中心に | ピーテル・ヴァン・ロメル (Pieter Van

Lommel) (東京経済大学特任講師)

- ▶ 「明治期日本語表記の革新性──漢字仮名交り文の質的変化を中心に」矢田 勉(YADA Tsutomu)(東京大学大学院総合文化研究科教授)
- ▶ 司会・ディスカッサント:前島志保 (MAESHIMA Shiho) (東京大学教授) 第九回 公開研究会 2023年1月14日 ハイブリッド開催 (東京大学駒場Iキャンパス 101号館 EAA セミナー室)
 - ➤ 「近代北インドにおける女性雑誌文化と「わたし」の物語」小松久恵 (KOMATSU Hisae) (追手門学院大学国際学部准教授)
 - ▶ 「明治末期における「婦人雑誌」の誕生」前島志保(MAESHIMA Shiho) (東京大学大学院総合文化研究科教授)
 - ▶ 司会・ディスカッサント:高原智史(TAKAHARA Satoshi)(東京大学大学院総合文化研究科博士課程)

第十回 公開研究会 2023 年 12 月 23 日 ハイブリッド開催 (東京大学駒場 I キャンパス 101 号館 EAA セミナー室)

- ➤ 「校風論再考 ——一高生が校風を語ることで何が起きたか」高原智史 (TAKAHARA Satoshi) (東京大学大学院 総合文化研究科博士課程)
- ▶ 「明治中期における報道挿絵の試み──『国民新聞』を例として」鶴田奈月 (TSURUTA Natsuki) (東京大学大学院 総合文化研究科博士課程)
- ➤ 「第二次『早稲田文学』彙報欄における音楽批評」東崎悠乃(HIGASHIZAKI Yuno)(東京大学大学院総合文化研究科博士課程)
- ➤ 「昭和 10 年前後における『人民文庫』の役割──誌面構成の変遷を手掛かりに」石川真奈実(ISHIKAWA Manami)(東京大学大学院総合文化研究科博士課程)
- ➤ 「小さくも力強い武器を求めて――19世紀末アメリカにおける女性ジャーナリストの組織化とプレスの役割」尾崎永奈(OZAKI Ena)(ボストン大学アメリカ・ニューイングランド研究科博士課程)
- ▶ 司会・ディスカッサント:前島志保 (MAESHIMA Shiho) (東京大学大学 院総合文化研究科教授)

1

明治期日本語表記の革新性と限界

矢田勉

0. はじめに

本稿は、明治期に成立した新たな日本語書記言語の表記的性質を明らかに し、前近代の書記言語と比較した時の革新性と、一方でそれが孕んだ限界に ついて分析することを目的としたものである。

まずは、その議論にとって必要と考えられる最低限の術語の定義と予備知 識について、簡潔にまとめておく。

0.1 術語の定義

0.1.1「文体

「文体」は、言語研究のみならず、文学研究などにおいても常用される術語で、それだけに定義について曖昧さのある語であるが、本稿では、言語研究的観点から、以下のように定義しておく。

- ●文体: 文法および語彙的特徴に基づいて書記言語を分類したもの。 近代日本の書記言語については、例えば以下のような分類を措定できる。
 - ① 文語体
 - ①-1 和文体(雅文体)

1

- ①-2 和漢混淆文体(普通文)
- ①-3 漢文訓読体
- ② 雅俗折衷体
- ③ 俗文体
- ④ 口語体
 - ④-1 常体(ダ体、デアル体)
 - ④-2 敬体(デス・マス体、デアリマス体)
- ⑤ 欧文直訳体

[具体例]

- ・吾(われ)ぞ猫なる。 (文語体/和文体)
- ・余(よ)は猫なり。 (文語体/和漢混淆文体)
- ・吾輩は猫である。 (口語体/デアル体)
- ・私は猫です。 (口語体/デス・マス体)
 - ※表記体としてはいずれも「漢字平仮名交り文」。

これらの各分類の言語的性質の相違は、いずれも文法・語彙の両面にわたるものではあるが、うち、①と④の違いは主として文法に依り、① $-1\sim3$ の違いは主として語彙に依るものと言える。

0.1.2「表記体」

本稿では、「文体」と区別して「表記体」という概念を用いる。「表記体」は、以下のように定義する。

●表記体:<u>使用字種およびその配列規則(=表記規則)</u>に基づいて書記言 語を分類したもの。

日本語においては、概ね以下のような分類を措定できる。

- (1) 漢字文
- (2) 仮名文
 - (2)-1 万葉仮名文
 - (2)-2 片仮名文
 - (2)-3 平仮名文
- (3) 漢字仮名交り文

- (3)-1 漢字万葉仮名交り文
 - (3)-1-1 (狭義の) 漢字万葉仮名交り文
 - (3)-1-2 宣命体1
- (3)-2 漢字片仮名交り文
- (3)-3 漢字平仮名交り文
- (3)-4 漢字平仮名片仮名交り文

「具体例〕

・吾輩は猫である。 (漢字平仮名交り文)

・吾輩ハ猫デアル。 (漢字片仮名交り文)

・吾輩はネコである。 (漢字平仮名片仮名交り文)

・わがはいはねこである。 (平仮名文)

※文体としてはいずれも「口語体(デアル体)」。

0.1.3 日本語書記言語における「文体」と「表記体」の関係

日本語の書記言語化は、言うまでもなく漢字の受容に始まるが、受容後の 漢字用法に関して、本来表語文字である漢字から表意性を捨象して表音文字 化する用法(=仮名)と、漢字の表語文字としての性質を温存しつつ日本語 の語彙と結び付ける用法(=正訓字)との二途が生じた。本稿では、日本語 書記言語のうち、主として前者を利用したものを「仮名文系書記言語」、主 として後者を利用したものを「漢文系書記言語」と呼んでおく。漢文系書記 言語は、表記規則の重要な特徴として、日本語の語順に反した字順を用いる (= 読解の際に返読される)、という性質を持つことで、仮名文系書記言語と 大対立をなす²。

仮名文系書記言語 (= 仮名文や漢字仮名交り文) は、本質的に様々な文体 に対応しうる書記言語である。一方、漢文、あるいは変体漢文³といった漢

¹ 自立語等を漢字で、テニヲハ等を万葉仮名で書く表記体。万葉仮名を漢字と同大に書くものを宣命大書体、万葉仮名を小書き・右寄せに書くものを宣命小書体という。

² 厳密には、宣命体や漢字片仮名交り文は返読される箇所を含むことがあるが、詳細はここでは略す。

³ 漢文を源流として、日本語的言語要素を取り込みつつ日本で独自に発達した書記言語。 「候文」は近世に常用されたその一類。

文系書記言語においては、「訓読」という読解作業によって音声日本語に還元される際に、文体選択の制約を受ける。つまり、漢文系書記言語は特定の範囲内の文体としてのみ実現されることを義務づけられているのであって、仮名文系書記言語のように、文語体とも口語体とも、更にその中の様々な下位分類の文体と結び付きうる、といった自由度は持ち合わせていない。そのことから、漢文系書記言語の領域においては、近代日本語文体史における最も重要な事象である「言文一致」化は、もとより起こりえない。

そうした事情から、漢文系書記言語の言語的性質の理解においては、無理に「文体」と「表記体」の区別を適用する必要はないし、区別することで寧ろ混乱を生じかねない⁴。別の言い方をすれば、日本の書記言語に関しては、「文体」「表記体」の分類よりも上の段階に先ず、仮名文系書記言語と漢文系書記言語の大対立がある、と言って良い。これは、日本語としてのあり方が読解行為の段階で具現化される書記言語と、書記行為の段階で具現化される書記言語との区別である。

以上から、本稿では、漢文系書記言語については、文体分類と表記体分類 を区別しない形で、「漢文」「変体漢文」「候文」等の用語を用いることとす る。

0.2 予備知識――リテラシーの非対称性について

厳密さを損なうことを怖れずに言うならば、母語としての音声言語に関しては、「聞く」能力と「話す」能力とは、一般に概ね対称的である(= 聞くことと話すことは同等に可能である)。両者の間に不均衡が生じる場合もありうるが、日常生活のほとんどの場面ではそれを意識する必要のない程度のものといって良い。

しかし、書記言語については、「書く」リテラシーと「読む」リテラシー とは、しばしば大きな非対称性を有する⁵。

⁴ 例えば、「御慈悲を被下候は、難有奉存候(訓読:御慈悲を下され候らはば有り難く 存じ奉り候ふ)」という候文は、敢えて分類するならば文体的には和漢混淆文体、表 記体的には漢字平仮名交り文ということになるだろうが、そう呼んだのでは却って、 非漢文系の和漢混淆文体や漢字平仮名交り文との違いが直感しづらくなるであろう。

⁵ 戦後日本の国字改革は、これを対称的なものに近づけようとした。しかしながら、 ワードプロセッサーからスマートフォンに至る文字の電子化は、書記言語が本質的に

例えば、近現代日本語において「歴史的仮名遣い」という表記規則に従って仮名を使用する場合、音と表記との対応関係は、一対多である。/toR/([to:])という音韻(音声)は、歴史的仮名遣いでは「たう・たふ・とう・とふ・とほ・とを」という6種の表記に対応する。

ここから導かれるのは、歴史的仮名遣いで仮名表記された語を「読む (= 音声に還元する)」ことは比較的たやすいが、ある語を正しく歴史的仮名遣いで「書く」ことは、それに比してずっと難しい、ということである。表記から音声・音韻を導く経路をたどる、即ち「読む」時には、その道筋には分岐がない。一方、音から表記を導く経路をたどる、即ち「書く」時には多くの分岐がある。「とお」のように、実際には表記規則中に挙げられていない候補が想起されうることさえある。

この分岐から正しい選択を行う、つまり歴史的仮名遣いで正しく「書く」 ためには、例えば「唐」は「たう」、「塔」は「たふ」、「豆腐」は「とうふ」、 「遠い」は「とほい」であるといった、語彙レベルの大量の知識を必要とす るのである。

それに対して「現代仮名遣い」は、表記と音との対応関係を一対一に近づけた表音式仮名遣いを軸に据えたものであり、歴史的仮名遣いと比較すれば「書く」リテラシーと「読む」リテラシーの非対称性は極めて小さいが、それでも、/toR/([to:]) に (歴史的仮名遣いでは許されなかった「とお」を新たに正当なものと認めることによって)「とう・とお」2種の表記が対応する、といった事例がある。また、例外的に2字で1拍・1音節を表す拗音表記は、低リテラシー層において「読めるが書けない」ことをしばしば引き起こす、などといった非対称性も指摘できる。

このように、場合により程度の差こそあれ、「読む」リテラシーと「書く」 リテラシーは、非対称性を持つことが常態である。

持つリテラシーの非対称性を再び顕在化させている。「改訂常用漢字表」(2010 年) が「情報機器の使用が一般化・日常化している現在の文字生活の実態を踏まえるならば、漢字表に掲げるすべての漢字を手書きできる必要はなく」、と言うのは、そのことを反映している。

1. 近世日本の書記言語と明治期の書記言語

本稿の主題は明治期日本の書記言語の表記的性質を分析することであるが、その「革新性」を明らかにするためには、その前段階、即ち近世日本の書記言語の性質について明確にし、それと比較対照する必要がある。

1.1 近世日本の「漢字仮名交り文」の表記体的性質

一般的に、近世と近代の間で生じた書記言語の質的変化として最も強調されてきたのは、「言文一致」化という文体的革新である。それが、近代日本語史にとって極めて重要なトピックであることは、論を俟たない。

それに対して、文字・表記レベルに関して、早くも明治初頭には観察される最も顕著な表面的変化は、手書き・整版印刷主体の時代から活版印刷主体の時代への移行に伴う、漢字及び仮名の書体の変化である。具体的に言えば、

- ・漢字平仮名交り文における漢字の書体の変化:行・草書体 → 楷書体
- ・平仮名の非連綿化

という変化である ⁶。日本語と活版印刷との再会は、この後も、変体仮名の衰退(顕著になるのは明治 20 年頃以降)、といった影響を、日本語表記史の上に齎していく。

しかし、こうした書体史的変化を除けば、漢字仮名交り文の表記体としての基本的性質の多く――漢字・仮名の交用のあり方、振り仮名・句読点などの補助的表記要素の利用、など――については既に近世において明治期のそれとほぼ同質のものが完成されており、大きな革新はそこにはない、という見方ができる。

そのことに関しては、同時代人としての馬場孤蝶(1869-1940)の言及も参考になる。

⁶ 国学者の著作など一部の整版印刷の書籍には、既に近世において楷書体・非連綿の漢字平仮名交り文の例も見える。また、漢字片仮名交り文については、近世の整版印刷物においても楷書体・非連綿が標準的な様式である。書記言語史的には、それらを、日本語が活版印刷されることを受け入れる素地を醸成したものとして意味づけることができる。

要するに、明治十四年位から明治二十一、二年位までは、出版界では、翻刻が大勢力をしめて居つたと云つて宜からう。

明治十五、六年頃には、創作とか、新刊とかいふものは全く無かつたかといふに、全く無いのではなかつたが、その数は僅であつたのみならず、その質に於ても、前代――徳川時代のものとは比較にならぬものであつたので、その方から云つても読書界の渇を医するためには、前代の書物を翻刻するより外はなかつたと同時に、当時次第に発達しかけて居た印刷界の印刷能力の方に十分の余裕があつた為めもあつたらうと思はれる。尚それ以外に、中学以上の文科教科書は大抵漢文であつたので、それ等の需要を満たす為めにも、前代の木版物を活版で刷る必要があつたことは勿論である。詰まり、庶民が前代のやうに本とあまり関係のない生活は送くつて居られなくなつたところが、その需要をみたすには前代に印刷した本だけではトテモ足りないので、その翻刻を急ぐといふ訳であつたのだと思ふ。(『明治文壇の人々』三田文学出版部 1942)

馬場が述べるように、近代初期の読書生活はその多くの部分を近世の遺産に依存していたのであってみれば、表記体に関して連続性があるのも当然のことではあった。実際、馬場の指摘する「明治十五、六年頃」には、人情本『春色梅児誉美』、読本『南総里見八犬伝』といった近世の文学作品が多く活版で出版されている。それらについて、近世の整版本と、活版で翻刻した明治版とを見比べると、活字化に伴う漢字の書体の相違(行・草書体か楷書体か)、連綿の有無、の違いこそあれ、漢字・平仮名の使い分け、振り仮名や句読点の用法といった表記体としての他の基本的性質はそのままで、変化はないと言って差し支えない。

それは、近世作品の翻刻の場合に限ったことではなく、馬場が「僅であつた」という近代初期の創作作品、例えば坪内逍遙『当世書生気質』(第一号、明治 18 年) などでも、近世の漢字平仮名交り文の表記的性質との顕著な相違を指摘することはできない。

しかし実は、近世と明治の漢字仮名交り文の間には、非外形的・深層的な面において、重大な質的変化がある。それは、リテラシーの社会的構造の中での位置付け、である。

1.2 リテラシーの社会的構造から見た近世日本の書記言語

近世日本のリテラシーは、その社会的構造においても、特異な「非対称 性」を有していた。

近世日本社会のリテラシーの水準⁷の高さは、「寺子屋」という形で全国に 普及された教育基盤によって保たれたと言って良いであろうが、寺子屋やそ の他でのリテラシー教育(男児の場合)は、以下のような流れで行われてい た。

【第一段階】「いろは歌」による平仮名の習得。

【第二段階】平仮名を主体とした候文(特に書状)の作文。

(例) 御きけんよく御さなされ候よしたいけいたてまつり候さてまたいろいろくたされかたしけなきしあわせにそんしたてまつり候い上

まつたいらかつちよ

七月六日8。

【第三段階】漢字を主体とした候文の作文。

(例) 御機嫌能被成御座候由奉大慶候扨又色 \ 被下忝仕合に奉 存候

以上

松平勝千代

七月六日

リテラシー教育のこの三段階は、民衆教育機関としての寺子屋における場合に限らず社会全般に画一的なもので、男児であれば身分階層に関わらず、この順序で、漢文系書記言語としての候文の習得を目標とした「書く」リテラシーの教育が行われたのである 9 。

⁷ これから述べるところからも言えるように、「リテラシー」の歴史的変化を、それについての質的問題を無視して定量的に捉えることは本質的な困難を伴うわけであるが、それでもルビンジャー(2008)のような先行研究が裨益する所は大きい。

⁸ 伊達勝千代 (宗村) 消息 (享保2年[1724]、7歳時のもの、『大日本古文書 家わけ 伊達家文書』所収)。次に示す漢字主体のものは、これに基づいた筆者の作例。

⁹ 矢田 (2017) 参照。朝鮮資料や、上杉家文書の例などから、中世後期からそうした書

これに対し、漢字仮名交り文に関しては、「書く」リテラシーはおろか、「読む」リテラシーについても、少なくとも画一的な教育は行われていない。 候文に関しては、近世の間、それを書くための教科書である「往来物」が、 数多出版されたことは周知の通りである。しかし、漢字仮名交り文の読み 方、書き方を体系的に教える教材は、近世には存在しない。

漢字仮名交り文を書くことが画一的なリテラシー教育に含まれるものではなかったということは、実学としてのリテラシー教育の完了後更に、それに留まらない教養教育を享受しうる、為政者側の人間や学者・文人など、リテラシー階層の上位にある者だけにそれが必要とされ、身に付け得るものであったということを意味する。

その一方で、多くの民衆にとっても、漢字仮名交り文は無縁のものというわけではなかった。「書く」ものではなかったが、「読む」ものではあったのである。

漢字仮名交り文を「読む」ことは、多くの人々にとっては教育を伴わないリテラシーであった。というのも、漢字仮名交り文、特に漢字平仮名交り文は、「読む」リテラシーだけであれば、候文を「書く」ためのリテラシー教育の上記【第二段階・第三段階】の副産物としての獲得が可能である。「読む」ことに関して言えば、「書く」リテラシー教育の最終目標である「漢字主体の候文」の習得完了よりも初歩の段階で既に随伴的に可能になる、ということであって、その故に、民衆の出来るだけ多くに「読める」ことが求められる公共的な書記言語は、候文ではなく、漢字平仮名交り文で書かれることが通例であった 10。

また近世には、都市民を中心に娯楽としての読書も広まった。戯作や心学書など、民衆読者を多く獲得した書籍類も、基本的には漢字平仮名交り文で書かれた。商業出版が成り立つためには、上位リテラシー層だけに書籍の需要があるのでは十分でなく、民衆もまた書籍の読者でなくてはならない。近

字教育方法には大きな変化はなかったと考えられる。更に言うと、院政期の男児の消息資料などから推して、院政期には既にほぼ同様な教育が行われていたと考えて矛盾はない。

¹⁰ 公共的な書記言語の例として挙げられるのは、例えば道標、高札などである。通常、 漢字主体の候文の教育に進まない女性も読めるように、という配慮も、これらに関し て漢字平仮名交り文が選択された重要な要因であったと考えられる。

世の漢字平仮名交り文の板本は、多くの場合に総ルビに近い振り仮名を伴っているが、それによって、低リテラシー層から高リテラシー層までの幅広くに対応した最も可読性の高い書記言語の提供が行われ得たのである。

以上のように、近世の漢字平仮名交り文は、「読む」リテラシーと「書く」リテラシーとの間に著しい非対称性を有していた。多くの民衆(男性)にとって、「書く」リテラシーは候文を書くことを意味し、漢字平仮名交り文は「読む」リテラシーの中にだけあったのである。「書く」リテラシーと「読む」リテラシーとが異なる書記言語様式によって担われるという、極めて特徴的な非対称性を有していたのが、近世日本のリテラシーの社会的構造であった。

[標準的男性識字層]

- ○「書く(+読む)」リテラシー → 候文
- ○「読む」リテラシー → 漢字平仮名交り文

[上位識字層]

○「書く」リテラシー/「読む」リテラシー → 候文/漢字仮名交り文

これは、封建社会の為政者にとっては、大変都合のよいあり方であったと 言えよう。

候文は、これを日常的に使用することのない現代人には一見難解なものに見えるが、実際には極めて簡略な文法規則・表記規則の習得のみで記すことができる 11 。文体的自由度の乏しいことが、逆に書きやすさを導いたという面もある 12 。また書状や証文類などについて夥しい数の文例集(=往来物)が出版され、そうしたものを参照したうえで、固有名や日付、数値など、具体的な情報を適宜書き換えれば容易に文章を完成させられるという便宜も用意されていた。要するに候文は、型にはまった情報伝達には非常に長けた書

¹¹ 矢田 (2012) を参照。

¹² 永井荷風『濹東綺譚』に「手紙には必ず候文を用いなければならなかった時代なので、 その頃の女は、硯を引寄せ筆を乗れば、文字を知らなくとも、おのずから候可く候の 調子を思出したものらしい」とあるのは、女性の用いた消息文体についてのことでは あるが、そのあたりに通じる指摘であろう。

記言語であったのである。一方で、漢字仮名交り文は文体のみならず表現全般にわたっての自由度が高く、知的生産・創造的思考に適した表記体であるが、民衆の多くがそれに立ち入る教育や社会の環境は用意されていなかった。

即ち、近世のリテラシーの社会的構造は、民衆の多くが候文を書ける(当然、読むこともできる)ことによって、文書行政による統制を社会の隅々にまで行き渡らせることができる一方で、自由な知的生産の道具たり得る漢字仮名交り文を「書く」リテラシーについては民衆教育に組み込まないことで、民衆を政治や文化に対してただ受け身の存在に閉じ込めておくことができる、という仕組みになっていたのである。

2. 明治期日本の書記言語の革新性

こうした、近世の書記言語あるいはリテラシーの社会的構造の状況に対して、明治新政府は、早々に、文書行政を担う書記言語を候文から漢字片仮名交り文に切り変え、国語教育で扱う書記言語様式も漢字仮名交り文へと転換した。

2.1 リテラシー教育の革新

1.2 で見たように、近世の(男児の)リテラシー教育が目標とするところは、候文を「書く」ことであった。しかし明治期に入ると、国語教育は、候文ではなく漢字仮名交り文を「読み・書き」するためのものへと至極速やかに移行する。

国語読本は、その最初期の自由編纂時代において既に、田中義廉[編]『小学読本』(明治6年1873)、榊原芳野[編]『小学読本』(同)をはじめとして、漢字平仮名交り文を扱うものであった。「読み」と「書き」を並行して扱う国語教科書の嚆矢とされる文部省[編]『読書入門』(同19年1886)では、片仮名先習となってはいるが、片仮名文・平仮名文が読むだけではなく書くべきものとしてもあり、学習の最終目標は漢字平仮名交り文の読み書き能力の涵養であることを明確に示している。

国語教育で扱われる表記体の変化は、書かれるべき内容の変化とも並行している。書状・証文用の書記言語としての候文を扱う、社会生活に即した実

学的作文教育から、特定の相手を想定読者としない自由作文を扱う、教養教育的な作文教育(=綴方)への移行である。

やがて書簡文は、作文教育の中で完全に周辺的なものに追いやられてしまう。前近代日本のリテラシー教育において書状を書くということは、1.2 に引いた伊達勝千代書状が示すように書字教育の主要な手段でもあったし、目標でもあったはずであるが、昭和初期の書簡文教本には次のようにあって、そのことがもうすっかり忘却されていたことが分かる。

西洋人の筆まめ手紙まめなのには實に驚く。…五歳や六歳の時から、「かあさま、ぼくすこしぼかりじがかけるやうになつたから、かあさまにてがみをかきました。…」

などと可愛い筆で一軒の内の母や兄弟に手紙を出す。

(杉谷代水・芳賀矢一『書翰文講話及文範』〔冨山房・大正 2 年 1913〕 第一講 手紙の上手下手)

ここに書かれているような「西洋人」の習慣は、近世以前の日本でも、書字教育の方法として、ごく当たり前に採られていた方法であった。

近世から近代の間で起こったこうしたリテラシー教育の内容・方法の変化は、領民統制にとって必要な非生産的リテラシーの社会全体への浸透を目標とする教育から、知的生産性を伴うリテラシーを持った国民の育成を目標とする教育へという、リテラシー教育の根本的理念に関する劇的な転換でもあったのである。

2.2 表記体選択の革新――漢文系書記言語(候文)の排除

新政府は、リテラシー教育の革新に先立って、明治改元以前の段階から、 公文書に用いる書記言語を候文から漢字片仮名交り文へと転換することを推 し進めていた。

新政府発出の公文書の嚆矢というべき「五箇条の御誓文」(慶應4年1868)は、早くも漢字片仮名交り文で書かれている。公用文全般について見ると、暫くは候文など他の書記様式もなお併用されるが、他の書記様式によるものは漸減し、明治19年(1886)2月26日勅令第1号「公文式」以降には、公文書は漢字片仮名交り文に完全に統一される。

· 勅令第一号

公文式

第一 法律命令

第一条 法律勅令ハ上論ヲ以テ之ヲ公布ス

法律ノ元老院ノ議ヲ経ルヲ要スルモノハ旧ニ依ル

第二条 法律勅令ハ内閣ニ於テ起草シ又ハ各省大臣案ヲ具ヘテ内閣ニ 提出シ総テ内閣総理大臣ヨリ上奏裁可ヲ請フ(以下略)

「公文式」には、公文書の表記体・文体に関する明文的規定そのものはないが、上記のようにこれ自体が漢字片仮名交り文・漢文訓読体で書かれていることが、この後の公文書の表記体・文体の規範になったものと見てよい。なお、実際には片仮名は漢字に比較してかなり小さく書かれている。これも「五箇条の御誓文」以来固定化する公文書での表記習慣で、敗戦後、公文書の書記様式が漢字平仮名交り文に転換されるまで続くものである。

明治新政府が、その発足当初から、近世においては公文書の主要な書記様式であった候文を公文書から排除したことに関しては、それ以前の下地があった。清水(2013)は、旧幕時代、外交条約類などでは、候文と平行して漢字平仮名交り文が使用されることが多くあったことがその一つであると指摘している。

漂着或は渡来の人民取扱之儀は、他国同様緩優に有之、閉籠め候儀致間 敷、乍併正直の法度には服従いたし候事。(「日米和親条約」漢文和解版 (和文版))【候文】

合衆国之漂民及其土人は、他の諸国にあるごとく自由ならしめ、是を籠居せしむるなく、慎で公正之法に依て待遇すべし。(同 蘭文和解版) 【漢字平仮名交り文】

その理由について、清水 (2013) は「それまでにない複雑な情報を示さなければならない場合、候文の持つ優れた定型性は、そのまま、そうした新規の表現に対する足かせとなり、それをうまく表現しきれないという問題に突き当たることにもなり兼ねない。外交条約文では、まさにそうした事態が発

生したと考えられる。」と述べるが、概ね妥当な推察であろう。

しかし、江戸幕府が外交条約の翻訳に当たり候文に代えて採用したのは、 前述の通り既に高札などでの使用の実績があった漢字平仮名交り文である。 明治新政府がこちらではなく漢字片仮名交り文を採用した理由についてはな お検討の必要なところである。

いずれにせよ、公文書の領域で候文が排除され、それにやや遅れて私信(書状)については口語体書簡文が候文を駆逐していくことで、候文は社会の主要な部分から退場していくことになる¹³。このことと、2.1 で述べたリテラシー教育の変革とが相俟って、日本におけるリテラシーの社会的構造そのものの革新が達成されたのである。

2.3 表記規則の厳格化

先に 1.1 で述べたところは、近世の漢字平仮名交り文と明治初期のそれとの間には、表記体的な性質の点で、顕著な相違はないということであった。しかし、漢字仮名交り文のリテラシーの社会的構造の中での位置づけの変化は、やがてその表記体的性質に対しても影響を与えずにはおられなかった。

公用文の表記体ともなったことで、漢字仮名交り文にはなるべく揺れのない明確な表記規則が必要になるとともに、それを「書く」ことをリテラシー教育の目標とするようになった点からも、輪郭のはっきりした表記規則が求められることになったのである。

明治以降、特に明文化されたわけではないが、仮名表記について「歴史的 仮名遣い」を用いることが社会的な規範となったのは、その最も端的な例で ある 14 。

近世における仮名表記の実態を、屋名池(2011)は「近世通行仮名表記」と呼んでいる。大まかに言うならば、近世通行仮名表記とは、同じ音声・音韻に還元されうる範囲内において、表記の揺れを許容する表記習慣である。それに対して歴史的仮名遣いは、一つ一つの語ごとに唯一正しい表記が決められており、0.2でも述べた通り、それを使いこなすには膨大な語彙的知識

¹³ 但し、候文の使用がほぼ完全に無くなるまでには、なお些かの時間を要した。例えば、 賞状・証書の類などでは、比較的長く後々まで候文が使用され続けることが観察でき る。

¹⁴ 他に、矢田(2022)で指摘した、漢字の通用現象の排除、などもこの例である。

が必要になるものである。そのこともあって、近世においては言語を遡源的 に扱う国学者など一部の人々を除いて、歴史的仮名遣いは一般的に用いられ るものではなかった。

歴史的仮名遣いがそれまでの社会慣習であった近世通行仮名表記を排除して社会規範になったことの積極的理由としては、明治期の国語教育を中心的に担った人々こそ、正に、近世における歴史的仮名遣いの使用者集団であった国学者系の人々であったことを第一に挙げることができるであろう。一方で消極的理由として、それまでの近世通行仮名表記が近代的な文字観・表記観に合致しがたい性質を有していたことも見逃すことはできない。その性質とは即ち、同一語に複数の表記の揺れを認めることそのものである。殊に厳密な情報伝達が求められる公文書では、「揺れ」は許容しがたい特徴である。

また、教育の面でも大きな問題がある。どこまでが「揺れ」の許容範囲であるかを理解することは、語彙的知識の獲得とは別種の困難さを伴う。例えば、/toR/に対応する表記として、「とほ・とを」は認められて「たほ・たを」は認められないという表記感覚・言語感覚を説明することの難しさ、である。「揺れ」を許容すること、即ち規則の周縁部に裁量可能な範囲を設けることは、初学者にとってかえって規則の理解に混乱を招くこともあり、教授者側にとっても不便なことであって、均質性を求められる近代教育に適合し得るものではない。関連しては、辞書の問題も大きかろう。近代的な辞書の配列のためには、一語に唯一つの表記が対応している必要があり、その点でも近世通行仮名表記のままでは到底使用に耐えないからである。

2.4 (補説) 漢字の通用書体の変化

明治新政府は、公文書を候文から漢字片仮名交り文に転換するとともに、漢字の通用書体を行・草書体から楷書体へと転換する。もともと近世において、候文は行・草書体漢字と結び付き、漢字片仮名交り文は楷書体漢字と結び付くから、当然のことにも思われるのだが、それだけのことではない。明治の極初期においては、「太政官布告」などの法令は未だ漢字片仮名交り文以外にも、漢文・候文、漢字平仮名交り文を混在させるものでもあった。それらは印刷によって公布され、また『太政官日誌』にもまとめられたが、それらは書記言語のバリエーションを超えて、漢字書体を楷書体で統一している。活版の場合はもちろんのこと、整版印刷の場合でも、である。

また、明治5年(1872)には近代国語教科書の先駆けである『官版単語 篇』が刊行されるが、これと従来の往来物との間で一見して最も顕著な相違 こそ、楷書体を採用したことであった。

明治期の日本社会で、漢字の通用書体が楷書体へと変化したことについては、1.1 でも触れたように、もちろん活版印刷の普及の影響を無視することはできない。しかし、行政および国語教育において標準漢字書体を楷書体に転換する動きは、活版印刷が整版印刷を超克する ¹⁵ よりだいぶ以前に進行していたのである。

近世においては、男性に関して「書く」リテラシーの必須の対象となる候文が行・草書体で書かれることに加え、読書生活に関わる漢字平仮名交り文もそのほとんどが行・草書体漢字を用いるなど、行・草書体が漢字の最も通用の書体であった。しかし、楷書体漢字もまた、民衆の文字生活に全く無縁であったわけではないことは、1.2でも言及した公共的な書記言語としての道標の例などを見ると分かる。近世の道標類では、基本的な漢字が楷書体で書かれていることもまた普通に見られる。基本的な漢字の楷書体を「読む」ことは、民衆にとっても必要なリテラシーだったわけである。ここからは、楷書体漢字を巡っても近世にはリテラシーの非対称性――「読む」ことはある程度必要だが、「書く」ことはオプショナルである――が存したことが示唆される。それに対し、近代日本においては楷書体こそが漢字の「読み」かつ「書く」べき必須の書体となり、行・草書体漢字は、「読み」「書き」の双方に関して、オプショナルな位置へと追いやられていくことになる。

3. 明治期日本の書記言語の限界

3.1 歴史的仮名遣いとリテラシー普及の相反

2.3 で述べたように、明治期になって漢字仮名交り文が公用文に専一的に採用され、国語教育で身に付けさせる「書く」リテラシーの対象ともなったことで、揺れのない、輪郭の明確な表記規則が要請されることになった。そのために社会規範として採用されたのが歴史的仮名遣いであった。

¹⁵ 佐々木 (1997) は、印刷出版の主流が整版印刷から活版印刷に移行するのは明治 16 年のこととする。

近世通行仮名表記が、近代の表記規範として公文書や公教育に採用されるには問題の多いものであったことは先述の通りであるが、しかし、歴史的仮名遣いにも問題は少なからず存した。その最たるものが、漢字仮名交り文を「読む」「書く」リテラシーを全ての国民が共有することを目標とした明治期日本の書記言語改革にとって不都合な、0.2 にも説いた通りの「書く」リテラシー獲得のための学習コストのあまりの高さである。



浜崎直全『才子佳人紅血滴』(筆者蔵)

明治期の人々がいかに「歴史的仮名遣」に苦心していたかを示す具体例を一つ挙げよう。掲出の図は、西園寺公望の家司であった、浜崎直全(廉太郎、贅言道人。1832-?)なる人物が、明治20年代前半頃に書いたと思われる小説原稿(『才子佳人紅血滴』16)である。浜崎は、後に新潟で漢学教師を務めたことで分かるように、

漢学の素養には長けた人物で、実際、この小説には、かなり難しい漢語なども使用されてはいるのだが、仮名遣は全く正しい歴史的仮名遣いを守れていない。そのために、尾谷六翁(伝未詳)なる人物に校正を依頼し、朱字で、主として仮名遣の訂正を行っている。間違いなく教養層に属するといってよい人物にしてこうなのであるから、ましてや多くの民衆にとっての歴史的仮名遣い習得の困難さは推して知るべし、である。ちなみに、浜崎の「仮名遣」は、近世通行仮名表記としてはまず通用するものと言ってよい。

立ち返って明治期の日本語書記言語改革が目標とした原点に従えば、それを担う漢字仮名交り文については表音仮名遣の採用が検討されなければならないところであった。表音仮名遣こそが、「書く」リテラシーと「読む」リテラシーに対称性をもたらし、最小労力での双方向のリテラシー獲得を実現する可能性を持つものであったはずだからである。

¹⁶ 浜崎直全の刊行された小説には『紅紫並帯花』(前編、明治21年1888) があるが、この小説原稿は、出版には至っていない。

しかし、当時の日本社会には、それを阻むいくつかの事情があったと考えられる。

第一には、歴史的仮名遣いの権威化である。

書記言語に要求される機能には、大きく見て二点がある。一つには、空間的制約を超えた情報伝達であり、もう一つには時間的制約を超えた情報伝達である。特に後者の点から、文字・表記には保守性を有する必要性が生じる。

とは言ってもそれは本来、その文字・表記が、世代を超えて継承されるべき情報や文化の記載様式として既に定着してしまっており、それが失われれば情報や文化の継承に大きな支障が生ずると考えられる場合に限ってのことである¹⁷。

確かに、歴史的仮名遣いは奈良時代から平安時代の表記実態に準拠するもので、その意味では「伝統性」はあるのだが、平安時代末期以降、江戸時代中期に契沖によって規範として復古されるまで、途切れることなく続いた「伝統」ではなかったことも事実である。現代の我々が、古典文学作品を出来得る限りの古写本、善本で読もうとしても、実際にはそのほとんどは歴史的仮名遣い(に近い実態)で書かれてはいない。しかし、西洋化に対する「釣り合い重り」としての古典文化重視の風潮が歴史的仮名遣いを必要以上に権威化したことは、仮名遣の表音化を妨げた一因となったと考えられる。

教育に対する考え方の問題もある。近世における書字教育の、1.2 に示した【第二段階】では、やはり近世通行仮名表記が用いられている。例えば、伊達勝千代消息でも「しあわせ」とある(歴史的仮名遣いでは「しあはせ」)。しかし、そのことはいずれ大した問題ではなくなることが自明である。やがてこの語は、漢字で書くことになっていくからである。実際、仮名遣いが問題となる語の多くは、漢字表記を交えればそれが解消してしまう。前掲の図を改めて見ると、浜崎直全の仮名遣いの歴史的仮名遣いに対する異例は、多くは補助的表記要素としての振り仮名の部分にあるに過ぎない。仮名遣いが問題となる自立語の仮名表記の多くは、書字教育の段階が進めばやがて漢字に取って代わられる、過渡的なものに過ぎないのであるから、伝統性や保守

¹⁷ 例えば、奈良時代に存在した散文を万葉仮名文で書く様式は、9世紀後半以降、平仮名文の出現と同時に衰滅する。万葉仮名散文という表記体には、継承すべき情報の媒体となった蓄積がなかったからである。

性よりも平易性に従うべきという考え方は当然ありうる。特に仮名書きすることの過渡的性質が強い字音語に関して、「棒引き仮名遣」(明治 33 年 1900 – 41 年 1908) が提示されたのはその代表的な実践例というべきものであるが、これも、学習の途次においても規範や伝統は守られるべき、と主張する側から、排除されるに至った。

こうして、近代日本語表記は太平洋戦争敗戦に至るまで歴史的仮名遣いを 固持する結果となったわけだが、これは皮肉なことではある。近代日本語表 記最大の変革目標は、漢字仮名交り文を、全国民が「読む」リテラシーと「書く」リテラシーを対称的に共有すべきものに位置づけることであったは ずである。そのために漢字仮名交り文を輪郭の明確な表記規則が律する表記 体にする必要があり、そのために導入されたのが歴史的仮名遣いであったわけだが、しかしそれこそが「読む」リテラシーと「書く」リテラシーとの大きな非対称性を強く誘引する表記規則だったのである。

3.2 文字社会化の地域的偏り

3.1 に述べたような歴史的仮名遣いの問題点は、当時においても国語学者や国語教育の現場にいる人々などから広く認識されており、その故に教育行政(文部省等)側からは、一貫して仮名遣いの表音化の提案がなされ続けたのであった。

それ自体は当然起こるべき動きではあるのだが、しかし、そうした仮名遣い改革の主張から、大きく漏れている視点があった。それは、地域によっては、仮に表音的仮名遣いを採用したところで、歴史的仮名遣いの場合のような表記に関わる困難が解消され得ない事情があることについてである。

具体例を示そう。やや時代が下るが、万代尋常小学校編『綴方調査』という資料がある。昭和5年(1930)に、新潟市にあった万代尋常小学校の第4学年の担任教師団がまとめた、作文教育に関する調査報告書である。この中には、生徒の作文の実作例が豊富に示されているが、その中には次のような例がある。

七月の一日に先生とかんばらまつづお見にいちた先生が私たつことうあ ちまれいといました私わあちまつてちました。それから先生がちづづ方 おかいてこいと私たちにいひました先生がそれだけいちてわかれといひ ましたから私ひとりれこや見せもものお見ました

(七月の一日に先生と蒲原祭を見にいった。先生が私たち [の] ことを「集まれい」と言 [ひ] ました。私は集まってきました。それから先生が「綴方を書いてこい」と私たちに言ひました。先生がそれだけ言って「分かれ」と言ひましたから私一人で小屋見世物を見ました。)

かん場ら まつぎの とき きんずよ こて そすて むこうの ほう い いつて すよぎ こおて 場んげねて あさ おきて がこうい いつて べんつよおすて がこお いつて かん場ら いつて ひこお き こて かへりました。

(蒲原祭のとき金魚買うてそして向こうの方へ行って将棋買うて晩げ寝 て朝起きて学校へ行って勉強をして学校へ行って蒲原行って飛行機買う て帰りました。)

ここには、読解の難渋を招く表記の混乱が多く見られる。言うまでもなく その原因は、新潟方言の音声・音韻的特徴にある。即ち、以下のような点で ある。

- ① / i / と / e / が混同する。
- ②いわゆる「ズーズー弁」であり、四つ仮名 (/ zi /・/ zu /・/ di /・/ du /) やその清音 (/ si /・/ su /・/ ti /・/ tu /) が混同する。
- ③ [d] と [r]、[d] と [g]、[g] と [r]、[ts] と [k] が混同する。

こうした音の混同の結果、この一資料中に例えば、「祭」には「まつり・まちり・まつづ・まつぎ・まちぎ」と5つもの綴りが生じ、「金魚」には「きんぎよ・きんじよ・きんずよ・きんづよう・きんぎう・つんじよ」と6つもの綴りが生じている。複数のありうる表記から唯一つの正しい表記を選択することの困難に関して、新潟市の児童にとっては歴史的仮名遣いと変わらない程度の別種の問題が存していたと言える。

新潟方言のような、音韻組織において五十音図の体系とは異なる点を有する方言話者にとっては、表音式仮名遣いを採用したとしてなお、こうした表記の困難は解消されなかったのである。昭和初期にしてこの実情であったわ

けであるから、明治期において問題がより小さかったはずはない。表音文字を用いて書記言語化を成すに当たって、その表音文字が依拠する音韻組織と異なる性質の音韻組織を有する方言の話者が正しくそれを成し遂げるためには、地域言語(方言)に基づく音声言語生活とは別に、文字と結びついた標準語に基づく言語生活を受け入れ、二重言語生活の状態となることがどうしても必要なのである。

日本の書記言語が全国的に満遍なく「書く」リテラシーについての理想的なあり方を実現するためには、文字・表記の内的問題だけではない、こうした言語生活全般に関わる変化が必要であったのである。明治期日本は所詮、未だその点の準備が整った社会と言えるものではなかった。

4. まとめ

最後に、ここまで述べてきたことを簡潔にまとめておく。

近世の「漢字平仮名交り文」と近代の「漢字平仮名交り文」とは、一見して、書体(行・草書体→楷書体)や連綿の有無に関して、明らかな相違がある。しかし、ひとたび書体という外皮を剝けば、その内部にある表記体としての基本的性質には、実は大きな差はなかった。しかし、更にその内奥に立ち入って、これが同時代のリテラシーの社会的構造の中でどのような位置を担っているか、ということを見た場合には、近世のそれは、多くの人々にとっては「読む」ことのみが必要なものであったのに対して、近代には、近世において「書く」リテラシーの対象であった「候文」を駆逐して、全ての国民が「書く」べきものともなったという、重大な変化があった。

[[漢字平仮名交り文|をめぐって]

【書記言語の外皮部 = 書体的性質】

近世[行·草体漢字/連綿体] # 明治[楷書体漢字/非連綿体]

【書記言語の中間部 = 表記体的性質】

近世 ≒ 明治

【書記言語の内核部 = 社会的位置付け】

近世 [読むもの] # 明治 [書くもの・読むもの]

その変革が、やがて中間部=表記体的性質にも影響を与えるのは必然の成り行きであった。即ち、近世の漢字平仮名交り文においては、「読む」側にとって不利益のない、即ち「どう読むべきか」迷う余地のない表記習慣(=近世通行仮名表記)は実現されていたが、明治期においては、「書く」側にとって「どう書くべきか」判断に揺れの生じ得ない表記規則が要求される。その為に導入されたのが、歴史的仮名遣いであった。しかし、歴史的仮名遣いは圧倒的に「書く」リテラシーに大きな学習コストのかかる表記規則であったうえ、近代の日本列島の言語生活のあり方そのものが、漢字仮名交り文を「書く」リテラシーの獲得の難易度に大きな地域的偏りを生じさせてもいた。結果として、リテラシーの対称性は明治期日本語表記によっては十全に達成されることはなかったのである。

[参考文献]

佐々木亨「明治の草双紙――京阪活版小説を中心に――」[『近世文藝』第66巻 (日本近世文学会、1997年7月)、54―66頁]

清水康行『黒船来航 日本語が動く』(岩波書店、2013年)

矢田勉『国語文字・表記史の研究』(汲古書院、2012年)

- -----「変わる文字・変わらない文字---文字・表記史研究がめざすもの」[『論 叢国語教育学』第13号(広島大学教育学部国語教育講座、2017年7月)、41 --52頁]
- -----「漢字通用の排除と近代的表記意識」[『ことばと文字』第15号(日本のローマ字社、2022年4月)、48-56頁]
- 屋名池誠「「近世通行仮名表記」――「濫れた表記」の冤を雪ぐ」[金澤裕之・矢 島正浩(編)『近世語研究のパースペクティブ――言語文化をどう捉えるか』 (笠間書院、2011 年)、153—181 頁]
- リチャード・ルビンジャー『日本人のリテラシー 1600-1900 年』 (川村肇訳、柏書房、2008 年)

2

座談会というスキャンダル

──定期刊行物における〈声〉の位置付け

前島志保

(一) 問題提起——昭和初期における座談会記事の流行

通説から

文学や絵画にジャンルの変遷があるように、定期刊行物の記事ジャンルにも歴史的変遷がある。今では様々な媒体に見られる座談会記事は、昭和初期には「新しい流行」だった。

新聞では、1930年(昭和5年)頃から座談会記事の流行に関する言及が見られる。「流行名物「円本」が下火になつて、お次に飛出したのが、今全盛の「座談会」なるものだ」 1 あたりが、その早い例だろう。1930年代半ば以降、座談会記事の人気はますます顕著になっていき、1937年には、「座談会といふものはも早雑誌ジャーナリズムの食卓では、欠くことの出来ない献立」 2 と書かれるほどになっていた。

『大衆文化事典』は、座談を「あるテーマを決めて3人以上の出席者〔中略〕が意見・感想を語り合う形式」と定義し、マスコミュニケーションとしての座談会は1926年(大正15年)2月にNHKラジオが放送した演劇合評会がはじまりで、翌1927年3月号『文藝春秋』掲載のものが「活字メディ

^{1 「「}女」の座談会」『読売新聞』1930年3月1日、第4面。

² 新宿兵衛「[壁評論]座談会の方向転換」『読売新聞』1937年5月15日、第5面「文 藝」欄

アの座談会第1号」であるとしている 3 。ラジオ番組もしくは『文藝春秋』の事例を座談会記事の鼻祖に数える、あるいはその普及に寄与したとする見方は少なくない 4 。一方、『新潮』は文学作品を複数の参加者が批評する「合評会」を1923年3月号より連載しており、こちらが『文藝春秋』に先立つ例として挙げられることもある 5 。ただし、『新潮』など文芸誌における合評会は、1920年代後半までは基本的に文学作品や文壇の動向を主題としていた。

通説の見直し――婦人雑誌における座談会の発生と流行

このように、座談会記事は、ラジオの座談会番組の後に『文藝春秋』で創造され各誌に波及したもの、または、『新潮』など文芸誌における合評会の発展形のように論じられてきた。しかし、当時の雑誌論に当たると、通説では見過ごされてきた諸点に気付く。

まず、当時の言説からわかるのは、「様々な話題に関する会話の記録」という一般的な意味での座談会記事は、婦人雑誌と当時呼ばれていた女性向け雑誌で始められたとする見方があった、ということだ。1929年7月『出版警察報』第十号に掲載された内務省警保局による婦人雑誌に関する調査は、「座談会といふ方法は三四年前婦女界が創めた方法」。としている。中村武羅夫の「『座談会』の考察(二)」(1937年)も、今日の座談会の先駆として『新潮』の合評会を挙げつつも、作品批評に限らない同形式の記事の端緒は「映画の「オーバー・ゼ・ヒル」の批評をしたり、男女の貞操問題を論じた

³ 芳賀綏「座談会」[石川弘義ほか(編)『[縮尺版] 大衆文化事典』(弘文堂、1995年)]、 191 頁。

⁴ たとえば、菅忠雄「座談會と合評會」[橘篤郎(編)『綜合ヂャーナリズム講座 VI』 (内外出版、1931年)]、245—246頁、和田芳恵「座談会」[日本近代文学館(編)『日本近代文学大事典』第4巻(講談社、1977年)]、芳賀綏、前掲文、日高昭二「座談会について」[岩波書店編集部『座談の愉しみ――『図書』座談会集(下)』(岩波書店、2000年)]、229—238頁。

⁵ 菅忠雄、前掲文 253 頁、中村武羅夫「「座談会」の考察 (一) 隆盛繁盛を齎す諸要因」『東京朝日新聞』1937 年 3 月 4 日 第 7 面、和田芳恵、前掲文、160 頁。『新潮』に先行する合評記事の例には、文芸誌『人間』の「人間合評」(1921 年 2 月~ 10 月) がある。

⁶ 内務省警保局「婦人雜誌最近の傾向」[内務省警保局『出版警察報』第十号 (1929年7月)]、10 / 29 頁。 同様の記述は同調査書の 10 / 25 にも見られる。

り」した『婦女界』の「批判会」であり、以降、この形式の記事が「あらゆるデヤーナリズムの上で、勢力を得て来た」と述べている。中村が記憶から呼び起こした記事は、『婦女界』1923年5月号に掲載された、「現代生活」と「大野博士の陵辱事件」をテーマにした「婦女界批判会(速記録)」だろう。時を置かずに、他の婦人雑誌も座談形式の記事を掲載し始めている。たとえば、『女性改造』は1923年8月号から「女性改造談話会」と題した座談会形式の記事の断続的な連載を開始しており、『婦人公論』も1923年11・12月合併号に懇話会(「女流震災善後懇話会」)を掲載している。

もう一つ、当時の雑誌論で目につくのは、昭和初期には、座談会記事は婦人雑誌でとりわけ盛んな記事ジャンルと見られていたということだ。内務省警保局の調査は、「現在婦人雑誌の間に流行して居る座談会の形式」に言及し、婦人雑誌の七つの特徴の一つに「座談会」を挙げている⁷。最初期の座談会論と言える菅忠雄の「座談会と合評会」(1931 年)も、「婦人雑誌に於ける、座談会の流行は、燎原の火の如く拡大して、その題材の競争に血眼の有様である」と、この記事形式の婦人雑誌における人気ぶりを記している⁸。

実際、婦人雑誌における座談会記事は、1920年代後半以降、急激に増えている。先述したように、婦人雑誌には1920年代前半から座談形式の記事がしばしば掲載されていたが、継続的に掲載されだしたのは、『文藝春秋』座談会記事の成功を受けてからのようだ。一時期この形式の記事が途絶えていた『婦人公論』では1927年7月号に「今夏流行批判会」を掲載、1930年2月号「移動座談会 明日の良人」以降は、二~三ケ月に一回一本程度、断続的に座談形式の記事を載せるようになっていく。『婦女界』も1928年から座談会記事を頻繁に掲載し始め、『主婦之友』も1928年11月号以降、毎号なんらかの座談会記事を載せるようになる。

座談形式の記事は、大衆的な婦人雑誌において殊に好まれた。『主婦之友』における座談会形式の記事は、「懇談会」「相談会」「語る会」「打明話」などと題名が変奏され、1929年3月号に二本の座談会記事が掲載されてからは二~三本掲載されることが珍しくなくなり、1930年代に入ると、時に四本もの座談会形式の記事が毎号誌面を飾るまでになった。1930年代半ばには、

⁷ 内務省警保局、前掲文、10 / 25。

⁸ 菅忠雄、前掲文、241-254頁。

「小説以外には殆ど金をかけず、お手軽な座談会と、何度色揚げ、蒸返しを繰返したか知れぬ実用記事と、口絵と附録」と新聞で揶揄されるほど、座談会記事は婦人雑誌における定番のコンテンツになっていた⁹。

以上をまとめると、次のように言えるだろう。1920年代初めに『新潮』などの文芸誌に合評記事が掲載されるようになった頃に、『婦女界』をはじめとする婦人雑誌が様々な話題についての座談の速記録をある程度の頻度で掲載し始めた。その後、ラジオで合評番組が始まった翌年の1927年にこれを「座談会」と名付け、呼び物企画として前面に出すという、言わばブランディングに成功したのが『文藝春秋』であり、毎号何本も掲載するほどまでに活用していったのが『主婦之友』などの大衆的な婦人雑誌だった。

資本主義下における出版の大衆化

様々な媒体にこの記事ジャンルが取り入れられたのには、いくつか理由がある。これについては、『文藝春秋』編集者として座談会記事に携わっていた菅忠雄のまとめが一番要を得ている。

第一に、編集者側から見ると、座談会記事は「廉価に仕入れて、相当の値段で、手広く売る」という「産業資本主義の原則」に合致している。座談会参加者に支払う費用は、参加者それぞれに原稿を書いてもらった場合の原稿料の合計の半分にもならないからだ。第二に、談話者側から見ると、楽しく「社交」をしている間に、「頭を原稿に傷める程の重荷なしに、容易に安々と」記事が出来てしまう。つまり、「商売と娯楽が、一致する」。第三に、読者から見れば、言葉が平易で読みやすく、会話を楽しく読んでいるだけでそれなりの知識(情報)を得ることができる。「要するに、面白い」10。菅はこの他にも、目まぐるしく変化する現代の状況に合わせ、座談会記事の内容が「人物中心から、題材中心へ」変容、次第に「題材についての特種競争の形になつた」とも述べている¹¹。

⁹ 黒法師「婦人雑誌(新年号)総評」『東京朝日新聞』1936年12月24日付朝刊、第8 面。

¹⁰ 菅忠雄、前掲文、249、249—250、250—251 頁。

¹¹ 菅忠雄、前掲文、242、245—249 頁。引用は245、246 頁。大澤聡は、次第に形式面、 すなわち交換可能性を持つ出席者(固有名)に重点を移していった文壇における合評 会・座談会について、「政治的な有用性や商業的な費用対効果の高さ」を有する「出

残る疑問

以上、座談会記事の起源と広がりをラジオ番組や『新潮』などの文芸誌、あるいは『文藝春秋』における試みのみに見出すのには無理があるということ、また、様々な主題に関する複数の参加者による座談会形式の記事は、『文藝春秋』に先立ち、婦人雑誌において定着・流行していたということ、それがやがて1930年代には編輯の大衆化と販売戦略における、いわば「コスパのよい」コンテンツとして様々な媒体に取り入れられていったということを確認した。しかし、こうした歴史的な事実関係を整理し直し、資本主義下の出版状況における座談会記事の人気とその要因を指摘しただけでは解決しえない疑問が、いくつか残される。と言うのも、座談会記事の定着時期と導入の程度は、雑誌ジャンルによってかなり違っていたからだ。

評論系の総合雑誌では、1933 年以降、座談会記事はひとまずの定着を見せたが、毎号掲載される定番コンテンツだったわけではない。『中央公論』『改造』のような評論雑誌発の総合雑誌で座談会記事が増えたのは 1930 年代半ば以降のことであり、それも、大事件の際や特別号に載せられる特別付録的な扱いのコンテンツだった 12。これらの雑誌では、座談会記事の連載化以降も一冊に掲載される座談会記事は基本的に一本だけであり、『文藝春秋』『新潮』のような文芸誌発の総合雑誌でも通常は多くて二本の掲載だった。これは、1920 年代から既に同形式の記事を頻繁に載せ始め、1930 年代に入ると時に三〜四本もの座談会記事を掲げていた『主婦之友』『婦人倶楽部』などの大衆的な婦人雑誌における状況とは、かなり異なっている。

また、座談会記事は大衆娯楽雑誌でも好まれ、1934年には「大衆雑誌の 座談会は殆ど行きづまつたといふ感じである」¹³と言われるほどだったが、

版大衆化状況に適した様式」だったと指摘している(大澤聡『批評メディア論――戦前日本の論壇と文壇』岩波書店 2015 年、130 頁)。

^{12 『}改造』には1924年11月号に座談形式の記事「対支国策討議」が掲載されたが、その後は途絶え、1933年4月号の「座談会 経済封鎖討論」から復活、毎年一~二本ずつ座談会を記事が掲載されていった。『中央公論』でも1928年8月号に初の座談会記事「国際 妖怪座談会」が掲載されたものの、やはり一時途絶える。復活したのは1933年4月号「米国金融恐慌座談会」からで、以降、毎年一~三本ずつ座談会記事を掲載していった。

¹³ 大伴女鳥〔杉山平助〕「[豆戦艦](2)八月の雑誌 大衆雑誌の座談会」『東京日日新聞』1934年7月22日、第9面。

人気婦人雑誌におけるほど盛んだったわけではなかった。たとえば、『キング』に座談会記事が初めて掲載されたのは婦人雑誌よりも遅く、1930年3月号「大笑ひ!滑稽百出座談会」からである。同誌では1931年2月号「人物採用抜擢第座談会」以降ほぼ毎号座談会記事を掲載するようになるが、たいていは一本の掲載で、全く掲載されない月もあった。

なぜ人気婦人雑誌において座談会記事がかくも早くから、しかもかなり積極的に取り入れられたのか。その一方で、なぜ総合雑誌への取入れが遅れ、取り入れられ方も限定的だったのか。「大衆的な編集手法だったから」というのが一応の理由になろうが、この答えではその意味するところが十分に説明できない。なぜ数ある雑誌ジャンルのうち特に婦人雑誌において座談会記事が発展したのだろうか。そもそもなぜこの形式の記事が「大衆的な編集手法」とみなされ、婦人雑誌と結び付けられ、出版界における流行として時に批判まじりに論じられていたのか。従来の研究では、座談会記事の流行は、主に文芸雑誌や総合雑誌の事例を通して、出版の資本主義化・大衆化が進む時代に適合した記事ジャンルという側面から説明されてきた。しかしそうした説明は、婦人雑誌における座談会記事の流行とそれへの批判にまつわるこれらの疑問に答えてはくれない。

上記の疑問を考える上で注目されるのが、座談会記事で用いられていた、 口頭の談話を書き写したかのような文体だ。人気婦人雑誌における座談会記 事の積極的な取り入れの要因は、むしろ、この雑誌ジャンルでそれまで好ま れてきた文体や記事形式の傾向に内在していたのではないだろうか。そして それは、大衆向けの雑誌の中でもとりわけ人気婦人雑誌において座談会記事 が発達した理由や、その意味するところをも説明してくれるのではないだろ うか。

以下、本稿では、定期刊行物における口語体の導入の様相をたどったうえで、媒体と文体の関係性の変化と記事形式にまつわる言説を足がかりに、ある種の文体と記事形式が婦人雑誌特有のものとして批判されるようになっていった過程の一端を明らかにする。

(二) 婦人雑誌における〈声〉の尊重

各種媒体への口語体導入

結論から先に述べると、1920年代以降、婦人雑誌で座談会記事が多用された背景には、この雑誌ジャンルにおける口頭の談話を想起させる文体の積極的な採用が大きく預かっていたと考えられる。婦人雑誌は口頭の談話を再現しようとする傾向が強かった。これは、20世紀初頭に言文一致体が確立するとこれをいち早く導入し、口頭の談話を想起させる口語敬体(「です・ます」体)を積極的に採り入れたことによくあらわれている。

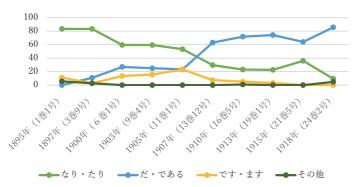
鈴木貞美らの調査によれば、『太陽』では、明治30年代(1897~1906年)に文語体(漢文訓読体「なり・たり」体、いわゆる明治普通文)が減少する一方、口語体が徐々に増えていき、1907年には『太陽』の署名記事の七割に使用され(口語常体「だ・である」体63.0%、口語敬体「です・ます」体7.4%)、文語体を逆転する(グラフ1)。しかし、文語体の使用は続き、1918年の時点でもなお、文語体が署名記事の約一割、無署名記事の四割を占めていた14。これは、『太陽コーパス』を用いた田中牧郎による分析結果とも合致している15。『中央公論』も、1905年から1910年の間に署名記事の64.7%を口語体が占めるようになるが(口語常体58.8%、口語敬体5.9%)、1915年になっても署名記事の12.5%が文語体で著されていた(グラフ2)16。

他方、1901年以降の主な婦人雑誌の記事の文末表現を見てみると、婦人雑誌の記事における文語体から口語体への転換は、おおよそ1905年から1908年あたりだったようだ。1904年に廃刊となった『女学雑誌』では、常に文語体(明治普通文)が主文体だったが(グラフ3)、1901年創刊の『女学世界』における文語体の記事は全体として創刊以降徐々に減少しており、1908年にはついに第一文体の座を口語敬体(39.4%)に明け渡している(グ

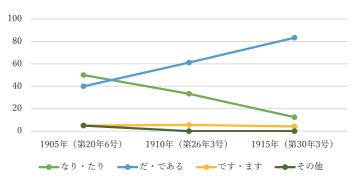
¹⁴ 鈴木貞美(編)「明治期総合雑誌の文体について」[『シュンポシオン』1号(近畿大学日本語・日本文学会、1996年3月)]、86—91頁。

¹⁵ 田中牧郎「近代書き言葉における文語助動詞から口語助動詞への推移――『太陽コーパス』の形態素解析データによる――」[田中牧郎ほか『近代語コーパス設計のための文献言語研究・成果報告書』(国立国語研究所、2012年10月31日公開)所収]、2頁。

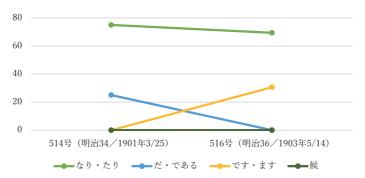
¹⁶ 鈴木貞美(編)、前掲文、98頁。



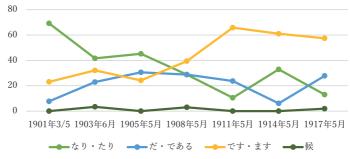
グラフ1:『太陽』署名記事(談話記事含む)文体の割合 (鈴木貞美編1996年87頁に基づき作成)



グラフ2:『中央公論』記事(談話記事含む)文体の割合 (鈴木貞美編1996年98頁に基づき作成)



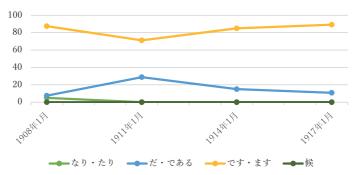
グラフ3:『女学雑誌』記事(談話記事含む)文体の割合 (前島調査)(『女学雑誌』は1904年に廃刊)



グラフ 4:『女学世界』記事(談話記事含む)文体の割合

(前島調査)

(1914年は皇太后逝去関連記事が多く、「なり・たり」体が多い。これら記事を除くと、「なり・たり」16.7%、「だ・である」7.6%、「です・ます」75.8%)



グラフ5:『婦人世界』記事(談話記事含む)文体の割合 (前島調査)

ラフ 4)。1906年に創刊された『婦人世界』では初めから口語体が 95%(口語常体 7.5%、口語敬体 87.5%)で優勢である(グラフ 5)。1911年には口語体の定着はさらに進み、両誌とも九割以上(『婦人世界』は 100%)の記事が口語体(主に口語敬体)で書かれている 17 。

¹⁷ クリスチャン女性向け雑誌『常盤』の記事においても、1909 年以降は口語体へと移行していることが確認される(松本隆「近代女性雑誌『常盤』の文体――明治後期から大正期にわたる四半世紀の推移――」[『清泉女子大学人文科学研究所紀要』第40号(清泉女子大学人文科学研究所、2019年3月)]、134頁。

婦人雑誌における〈声〉を響かせた記事ジャンルの発達

このように、後に総合雑誌と称されるようになる評論・創作雑誌(以下「総合雑誌」)と婦人雑誌では後者のほうが口語体の導入が早く、かつ徹底されていた。しかも、婦人雑誌において主として採用された口語体は、口頭の談話を記した談話体としての性格が強い口語敬体(「です・ます」体)だった。実際の口頭の談話における声と区別するために、談話体によって記された声を〈声〉と表すと、婦人雑誌における口頭談話再現的な文体の積極的な採用は、この雑誌ジャンルが他の雑誌ジャンルに比べて、記事中の語り手の〈声〉をなるべく直接的に読者に伝えようとする傾向が強かったことを示している。

以降、婦人雑誌は、談話記事や対話(インタビュー)記事など、〈声〉を響かせた記事ジャンルを発展させていった。従来の研究では、ラジオ放送という後発のニュー・メディアによって既存のオールド・メディアに変化がもたらされた(言い換えれば、前者の代替物が後者によって提供された)、という流れが前提とされてきた 18。しかし、実のところ読者は、ラジオ放送の普及以前から、二次元上で様々な〈声〉に耳を傾ける体験に、既にある程度なじんでいたのである。

おそらく、積極的に人々の談話や会話の〈声〉を誌上に響かせるという婦人雑誌の文体と記事形式の傾向が、この雑誌ジャンルにおける座談会記事の早期導入と隆盛につながったのだろう。これに対して、総合雑誌は〈声〉の採り入れには消極的で、記事ジャンルとしては論説文重視の姿勢を取っていた¹⁹。また、戦間期には婦人雑誌と並び人気があった大衆娯楽雑誌は、会話を再現したかのような記事群よりも、演説との結びつきが強い訓話・成功談や、語りものである講談との結びつきが強い歴史小説・時代小説などの「読

¹⁸ ラジオの普及が進む 1930 年代半ば過ぎ頃までは大衆向け雑誌の記事がラジオ番組の 疑似体験を読者に提供していた可能性については、佐藤卓己『『キング』の時代—— 国民大衆雑誌の公共性』(岩波書店、2002 年)、218—221 頁。

¹⁹ 前島志保「「婦人雑誌」の誕生と出版の大衆化」「『比較文學研究』第105号(東大比較文学会、恒文社、2019年12月)]、27—48頁参照。婦人雑誌に積極的に採用された口頭談話再現的な文体の冗長で非分析的・累積的な特徴は、ウォルター・J・オングの言う「声の文化」を想起させる(Ong, Walter J. Orality and Literacy: The Technologizing of the World. London: Methuen, 1982)。

みもの | が中心だった²⁰。

総合雑誌で座談会の採り入れが非常に遅く限定的であったこと、大衆娯楽雑誌では人気婦人雑誌に比べて控えめであったことは、それぞれの雑誌ジャンルにおける文体的な特色を反映していたと考えられる。次節では、この意味するところについて、さらに考察する。

(三) 二大口語体の成立と差異化

口語体の模索 ―― 様々な口語体

先述したように、座談会記事が大流行する前の人気婦人雑誌の誌面は、口頭談話の再現を想起させる口語敬体の文末表現を用いた文章で既に覆われていた。各種口語体(言文一致体)の形成史を豊富な資料に基づいて綿密にたどった山本正秀は、口語敬体(「です・ます」体)は子供向きの文章や女性読者の多い媒体に特徴的な文体であると説明している ²¹。しかし実際には、山本自身の精緻な調査が図らずも示しているように、口語敬体が初めから子供向けや女性向けの文章に用いられていたわけではない。また、「だ・である」体(口語常体)は客観的表現に優れており、「です・ます」体は談話体である、と初めからみなされていたわけでもない。

言うまでもなく、口語体とは、話者の口頭の発話をそのまま書き記したものではなく、明治に入ってから主に当時の東京山の手の話し言葉を元に整えられていった書き言葉である²²。19世紀末までは、書き言葉としての使い分

^{20 『}キング』『講談倶楽部』など当時の大衆娯楽雑誌は「読む雑誌」だったという指摘については、社会心理研究所(佐藤毅、秋山欣江、工藤静枝)「第三章 大衆雑誌」「城戸又一(編)『新聞・雑誌・出版』(マス・コミュニケーション講座 3、河出書房、1954年)所収)、294—306頁、大宅壮一「雑誌と読書」「『大宅壮一選集』第七巻(筑摩書房、1959年)〔初出 1955年5月〕]、54—57頁。『キング』の読み物性と教訓性への傾きについては、貴司山治「キング論」「橘篤郎(編)『総合ヂャーナリズム講座Ⅲ』(内外社、1930年)〕、163—180頁。後述するように、演説には「である」体が、講談およびその流れを汲む大衆小説(歴史小説・時代小説)には、「だ・である」体のほか「であります」体が、多く用いられた。

²¹ 山本正秀『言文一致の歴史論考(正)』(桜風社、1971年)、533頁。

²² ただし、東京語と標準語は同時進行的に明治30年代頃に成立したと考えられるため、 厳密には「東京語から標準語が作られた」とは言えない点には留意しておく必要があ

けが判然としないまま、様々な口語文体が用いられていた。西洋由来の新しい口頭発表形態である演説や講演の速記では、欧文翻訳に多く用いられていた「だ・である」体が使用されたが、それ以外の文章では、「であります」「でござります」「でございます」「でござる」「です」「ます」など口頭談話体由来の文体のほうが、「である」体よりもやや優勢だった²³。

論説文に用いられる口語体はまだ定まっていなかった。この時期の論説文・論文の主流文体は文語体(漢文訓読体)だったが、明治 20 年代(1887~96年)までは、口語敬体も学術論文や雑誌の論説文に用いられていた。たとえば、明治初期には開化啓蒙を目指した書物で敬体(「ござる」「ござります」「ます」など)が用いられており、明治 10 年代(1877~1886年)には演説の調子の敬体(「であります」など)で書かれた民権啓蒙書や小新聞の記事が著された 24。

19 世紀末までは、小説でも「だ」「です」「である」「であります」など、様々な文体が試みられた。主な作品には、「だ」体(「た」「ゐる」含む)の「浮雲」(二葉亭四迷 $1887 \sim 89$ 年)や「初恋」(嵯峨の屋おむろ 1889 年 1月)、「である」体の「薄命のすゞ子」(嵯峨の屋おむろ 1888 年 2 月 ~ 89 年 3月)や「あひゞき」(二葉亭四迷訳 1888 年 $7\cdot8$ 月)、「であります」体の「野末の菊」(嵯峨の屋おむろ 1889 年 7 月 ~ 10 月)などがある 25 。

る。言文一致の初期段階については山本正秀『近代文体発生の史的研究』(岩波書店、1965年)、59—453頁、山本正秀、前掲書、7—120頁、山本正秀『言文一致の歴史論考(続)』(桜風社、1981年)、13—88頁。近代口語文の成立・発展とその影響を考察した主な研究には、進藤咲子『明治時代語の研究——語彙と文章』(明治書院、1981年)、305—323頁、森岡健二『近代語の成立 文体編』(明治書院、1991年)がある。

²³「であります」については、山本正秀、『近代文体発生の史的研究』、389—398 頁、山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、478—485 頁。「でございます(でござります)」については、山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、474—478 頁。

²⁴ 中村通夫『東京語の性格』(川田書房、1948年)、85—119 頁、辻村敏樹『敬語の史的 研究』(東京堂、1968年)、山本正秀、『近代文体発生の史的研究』、361—389 頁、山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、451—468 頁、山本正秀、『言文一致の歴史論考(続)』、641—646、647—676 頁、野村剛史『日本語スタンダードの歴史——ミヤコ言葉から言文一致まで』(岩波書店、2013年)、186—190 頁。

²⁵ 山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、69—74 頁、120—170 頁、山本正秀、『言文 一致の歴史論考(続)』、89—120 頁。

二大口語文体の成立

このように、明治前期には様々な口語体が試されていたが、1892年以降 十年ほどの間に、次第に「だ・である」体と「です・ます」体に収斂してい く。と同時に、各種文章において、「だ・である」体のほうが「です・ます」 体よりも優勢になっていく²⁶。

小説の地の文では、二葉亭四迷が『浮雲』(1887年6月第一篇刊)で「だ」を「た」「ゐる」とともに用いてから、「だ」が近代小説の典型的な文体の一つとして定着する。1895~96年頃に尾崎紅葉らが「である」体を確立すると、これと混用されるようになった27。これは、野村剛史が指摘するように、東京語の敬意を含まない文末表現「だ」は、日常の思いの言葉(内語)を直接記述することや世界を特定の視点から描写することに適しており、人物の内面を描く近代的な小説の文体に相応しかったためだろう28。以降、「です・ます」体は一般の小説文体からは後退する。20世紀初頭に正岡子規や高浜虚子らによって推進された「写生文」や田山花袋らの自然主義派の文学作品においても、「た・する」体を含む「だ・である」体が基本となった29。

同じ頃、明治普通文が主流だった論説文や学術論文にも「だ・である」体が採用され始める³⁰。言語学会の機関誌『言語学雑誌』(1900年2月創刊)では第二号から雑報欄に口語体が全面的に採用されており、論文のほうでも、創刊号から1902年9月に廃刊されるまでに約30篇の「である」体または「であります」体の論文が掲載された。新聞・雑誌でも、幸徳秋水が『団団

²⁶ 山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、474-478、483、514-517頁。

²⁷ 山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、489—495 頁、510—514、517—521 頁、山本 正秀、『言文一致の歴史論考(続)』、641—646 頁、647—676 頁。

²⁸ 野村剛史、前掲書、236—266 頁。

²⁹ 山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、18—21 頁、江藤淳『リアリズムの源流』(河 出書房新社、1989 年)、13—17 頁、深見けん二「写生文」[尾形仂ほか(編)『俳文学 大辞典』(角川書店、1995 年)]、380—381 頁、坪内稔典『柿喰ふ子規の俳句作法』 (岩波書店、2005 年)、207—221 頁、鈴木貞美「「言文一致と写生」再論:「た」の性 格」[『國語と國文學』82 編 7 号(東京大学国語国文学会、筑摩書房、2005 年 7 月)]、 1—21 頁。

³⁰ 論説文(新聞社説、学術論文等含む)への口語体の採用とその例については、山本正秀、『言文一致の歴史論考(続)』、44—45頁。ただし、大手新聞の全紙面が「なり・たり|体から「だ・である|体に切り替わったのは1922年のことだった。

珍聞』に論説文を「だ・である」体で書き始めた 1897 年 7 月以降、『萬朝報』(幸徳秋水、堺利彦ら)、『読売新聞』(島村抱月、中井錦城ら)、『ホトトギス』(夏目漱石ら)に口語常体の論説文や社説が掲載されていく。

それまで様々な文体が用いられていた教科書においても、使用される文体 が「です・ます」体と「だ・である」体に次第に収斂していき、また、両者 の使い分けも明確になってくる。これには、1903年から編纂され始めた第 -期国定国語教科書『尋常小学読本』(1904年度より使用開始)が大きな分 岐点となった。国定化以前の国語教科書(読本)では、「であります」「でご ざいます」を中心に様々な文体が試みられていたが、第一期国定国語教科書 『尋常小学読本』では「です・ます | 「だ・である | が中心的な文体となる 31。 同時に、この『尋常小学読本』は二つの口語体の使い分けをも決定付け た。第一期国定国語教科書『尋常小学読本編纂趣意書』は各文体の導入時期 について、「児童ノ境遇ハ同輩ニ対スルヨリモ長上ニ対スル場合ガ多イ故ニ| 第五冊第八課(三年次前期)までは韻文・独思・独語・引用文以外には全て 崇敬体(「口語敬体」に相当)を用いるが、第九課からは常体(「口語常体」 に相当)も用い始め、第六冊(三年次後期)から導入される文語(いわゆる 「明治普通文」)への橋渡し(「階梯」)とした。ここから、「口語常体と文語 体が筆述体としては正式」という扱いだったことが見て取れる。口語体のう ち談話体(「対話語」「崇敬体」)と筆述体を区別する認識も前面に押し出さ

以上の方針は、義務教育が四年から六年に延長されるにあたり発行された 第二期国定『尋常小学読本』(1910年度以降使用)編纂趣意書にも受け継が れ、その後の国定教科書にも踏襲されていった。こうして、口語敬体は、筆 述体としては文語体(明治普通文)や口語常体よりも劣る、低学年向けの 「易しい文体」となった。

れた³²。

³¹ 第一期国定『尋常小学読本』では、「です」の使用例が250、「ます」の使用例が1126、「だ」の使用例が601 見られるのに対して、「ござる(「ございます」の形で使用)」の使用例はわずか97である(国立国語研究所『国定読本用語総覧1:第一期『尋常小学読本』明治三十七年度以降使用あ~ん』(三省堂、1985年))。

³² 以上、「第二章 形式 第二項 文章 二」「第二章 形式 第二項 文章 三」『尋常小学 読本編纂趣意書』〔文部省 1904 年 2 月 27 日〕[中新・稲垣忠彦・佐藤秀夫(編)『編纂趣意書 I』(近代日本教科書教授法資料集成 11、東京書籍、1982 年)〕、236 頁。

「女・子供向け文体」の成立と定着――媒体による口語体の使い分け

興味深いことに、定期刊行物への口語体の取り入れは、口語敬体(「です・ます」体)と口語常体(「だ・である」体)の雑誌ジャンルごとの使い分けの定着とほぼ同時期だった。口語体の取り入れが定着するより前は、総合雑誌・婦人雑誌ともに口語常体と口語敬体の両方を用いており、その割合は一定していなかった。その後、口語体の誌面への取り入れが定着する1910年前後より、「総合雑誌には口語常体、婦人雑誌には口語敬体」という雑誌ジャンルによる口語体の使い分けがはっきり見られるようになってくるのである。

戦間期には少年少女雑誌や婦人雑誌に主に用いられる文体という印象が強くなっていた口語敬体だが、実は、後に総合雑誌と呼ばれることになる『太陽』のような評論・文芸雑誌でも、口語体導入初期には口語敬体がかなりの割合で用いられていた(グラフ1)。しかし、その後、『太陽』では口語敬体は後退していく。1907年には、記事全体における口語常体の使用率が63.0%と突出する一方で、口語敬体による記事の割合は7.4%と激減した。同時にこの年、それまで長らく第一文体だった文語体(明治普通文)も29.6%と大きく後退し、以降、口語常体が『太陽』の主流文体として定着していった。その一方で、口語敬体は減少し続け、1915年からは全く用いられなくなる。他方、『中央公論』では口語敬体は早くから少なかった(グラフ2)。

婦人雑誌でも、やはり、片方の口語体に偏っていく現象が観察される。ただし、この場合、残ったのは口語敬体だった。実は口語体が誌面に定着する頃までは、婦人雑誌にも文語体(明治普通文)の記事に加え、口語常体による文章がかなり含まれていた(グラフ3、グラフ4)。しかも、口語敬体の使用率は、当初はむしろ総合雑誌のほうが婦人雑誌を上回ることもあった。このような状況は、口語体導入の流れがほぼ決定的となった1910年前後から激変していく。『女学世界』の談話記事では、1905年までは文語体(明治普通文)も口語常体も多く用いられていたが、1908年には口語敬体が66.7%に急増し、主文体となる。記事全体においても、1908年には口語敬体(39.4%)が口語常体(28.8%)を上回り、さらに1911年には全体の65.8%を占め、堂々たる第一文体となった。以降、各種婦人雑誌では口語敬体が主

流の文体となっていく(グラフ4、グラフ5)33。

ここで、口語敬体と口語常体の使い分けは記事の話者や筆者の性別によるものではなかったことには、留意しておかねばならないだろう。二つの口語文体の使い分けは、むしろ、媒体の性質もしくは種類によるところが大きかった。というのも、紙幅の関係から本稿では詳細は省くが、口語文体が定期刊行物にほぼ定着した1910年以降、談話記事においても論説文においても、筆者や論者の性別にかかわらず、総合雑誌では口語常体が、婦人雑誌では口語敬体が、主に用いられていたのである³4。つまり、女性が口頭談話で「です・ます」体の使用率が高かったために文章でも口語敬体を用いていた、というわけではないのだ。逆に言えば、男性が口頭談話で「だ・である」体を使用するから文章でもこの文体を用いたということでもない。口語体の定着以降、口語文体の使い分けは、記事の種類や著者(もしくは談話記事の話者)の性別や年齢よりも、第一に雑誌ジャンル(媒体の種類)、すなわち、主にどのような属性もしくは志向の読者/受け手に向けた媒体であるかによっていたのである。

以上で見てきたように、口語敬体が初めから子供や女性向けの口語体として登場してきたわけではない。明治に入り様々な(書き言葉としての)口語体が試みられたのち、19世紀末(明治30年代以降)に口語敬体と口語常体に収斂していき、口語常体が論説文や小説の地の文の文体として定着していくなか、1903~04年編纂の第一期国定教科書において、口語敬体は談話体、すなわち、口頭の談話に基づいた、低学年で教えられる易しい口語体とされ、他方、口語常体は中高学年以上で教えられる筆述体、すなわち、抽象度の高い書き言葉としての口語体と規定されていったのだ。そして、1910年前後には、口語敬体は女性や子供向けの媒体で用いられる文体、口語常体は男性を中心とする知識人向けの媒体で用いられる文体、というように、主に性差と年齢に基づいた媒体による文体の使い分けが決定的となった。

³³ これは、松本隆によるキリスト教系女性雑誌『常盤』の調査結果とも合致している (松本隆、前掲文、134頁)。

³⁴ たとえば、『中央公論』1910年3月号の女性作家によるものと思われるエッセイは、 口語常体で書かれている(鈴木貞美(編)、前掲書、99頁)。また、『婦女界』1915年 5月号掲載の署名入り論説文では、女性筆者10名、男性筆者3名の全員が、口語敬 体を用いていた。

このことは、口頭談話を再現したかのような口語敬体が筆述体である口語 常体よりも程度のうえで下位に置かれ、子供向けの易しい文体と規定された うえで、婦人雑誌(およびその読者)が、文章体としては程度の低い文体と して新たに位置付けられた口語敬体と結び付けられたことを意味する。換言 するならば、婦人雑誌が口語敬体を全面的に採用したということは、公領域 から離れた、知的に一段低い存在としてその読者を規定したということにな る。

(四)〈声〉を響かせた記事の地位の変遷

明治期における〈声〉を響かせた記事の隆盛と停滞

注目されることに、口語常体と口語敬体に収斂された口語体が学校教育で定着し始め、前者が書き言葉としては正規の文語体(明治普通文)に準ずる筆術体、後者が談話体かつ書き言葉としては「女・子供」向けの一段劣る文体とされるようになった時期、そして、媒体における二つの口語文体の使い分けが定着してきた時期は、談話体や対話体、会話体による記事(〈声〉を響かせた記事)が印刷物で下火になってきた頃にあたる。

実は明治半ばまでは、「複数の人間の会話」の形をとった文章は少なくなかった。幕末維新期の小冊子「開化物」や加藤弘之の『隣草』(1861年)、西周の『百一新論』(1874年)、中江兆民の『三酔人経綸問答』(1887年)などの啓蒙思想家の書物は、問答形式で書かれていた³⁵。会話(座談)形式の文章は、雑誌『めさまし草』の匿名合評「三人冗語」(1896年3月掲載開始)など、文芸・演劇評において明治30年(1897年)前後に一度隆盛を見る³⁶。架空の人物達と編者によるおしゃべりを記した『我楽多文庫』掲載の「街談

³⁵ 鶴見太郎『座談の思想』(新潮社、2013年)、23—24頁。

³⁶ 主なものに、『国民新聞』の「日曜合評」(1896年11月1日より掲載開始)、『早稲田文学』の「曾我会稽山(近松研究第六回)」(1897年5月より掲載開始)、『ホトトギス』の「席上録」(1897年5月~同年9月)・「輪講摘録」(1898年2月~同年8月)・「蕪村句集講義」(「輪講摘録」改題1898年10月~1903年4月)がある。佐藤伸宏(研究代表)『近代日本における〈座談会〉の成立過程についての動態的・総合研究――雑誌メディアにおける基礎的調査を中心に――』2006年3月)、巻末「座談記事データー覧」参照。

巷説」(1887年1月より連載)、『文藝倶楽部』掲載の「芝居楽屋話」(1896年2月~3月)など、様々なテーマに関する会話のやりとりそのものの面白さを主眼とした散文記事もあった³⁷。

しかし、合評の匿名性や読み物としての面白みは、個人の視座を重視する近代的な批評観の導入により、否定されていく。『帝国文学』(第2巻第12号 1896年12月115頁)に掲載された「[雑報]合評を排す」は、『めさまし草』『早稲田文学』『国民新聞』などでの合評の流行を指摘しつつ、個人が一貫した見地から行う批評(「終始一貫の意見」)となっていないことを批判した。これを受けてか、『早稲田文学』第38号(1897年7月)掲載の「冥土の飛脚(近松研究第七回)」あたりから、実名による合評記事が登場する38。明治30年代(1897~1906年)以降、対談形式もしくは座談形式の記事は、歌舞伎などの舞台評(『歌舞伎』『新演芸』などに掲載)や俳句・短歌など定型詩の評(『ホトトギス』『明星』『アララギ』などに掲載)には継続して用いられたものの、小説作品や他のテーマについての記事では散発的なものになっていったことを、佐藤伸宏らの共同研究は綿密な資料調査から指摘している39。文芸・演芸の評以外でも対話体・会話体の記事は後退し、主に啓蒙的な記事や娯楽的な記事に使用が限られていく40。

談話体の後退は他の分野の文章においても見られる。先述したように、明 治初年の開化啓蒙書は談話体や問答形式で書かれていたが、明治 10 年代に

³⁷ もっとも、明治期の対話形式・会話形式の記事は、評判記その他の江戸期の書物や落語の語りの系譜を色濃く継いだ様式によるものも少なくなく、昭和初期に流行した座談会記事とは様々な点で異なっていた(佐藤伸宏ほか「総論」[佐藤伸宏、前掲書]、6頁、畑中健二「評判記における対話の形態について」[佐藤伸宏、前掲書]、19—21頁)。

³⁸ 畑中健二、前掲文、20頁の指摘による。

³⁹ たとえば、『ホトトギス』の「俳壇会」(1901年10月より掲載開始)・「蕪村遺稿講義」(1903年5月~1906年11月)・「美術界 漫言」(1904年10月より掲載開始)、『歌舞伎』の合評記事(第二号1900年2月より掲載開始)、『明星』の「伊勢物語評言」(1901年8月より連載開始) や短歌・小説・絵画に関する合評など。佐藤伸宏ほか、前掲文、7頁、森岡卓司「伝統短詩雑誌における座談様式の展開」[佐藤伸宏、前掲書]、23頁。他に、和田芳恵、前掲文、160頁。

⁴⁰ 時事ネタを主題とした架空対談「英和時事問答」(『東京独立雑誌』1899年3月連載開始)、『歌舞伎』(1900年創刊) に長期にわたって連載された人気企画「無線電話」(1901年3月連載開始)など。

入るとこうした文体は書き言葉としては後退していった⁴¹。また、明治 30 年代(1897~1906年)には小説の文体が口語常体に収斂していき、他方、新聞雑誌の論説文からも口語敬体が後退、従来の文語体(明治普通文)に加えて口語常体で著された論説文が出現している。談話体のうち、講談に用いられていた「であります」は講談の速記の形で残り、やがて大衆小説の文体に取り入れられていった⁴²。なお、このような〈声〉の後退は、新聞の報道記事ではもう少し早く、近代的な報道観が取り入れられ始めた西南戦争(1877年)の頃から進行していた⁴³。印刷物における〈声〉の後退は、談話再現的な文体の書き言葉としての地位の低下を示唆している。

談話記事の地位の低下と性差化

序列化は記事ジャンルにも及んだ。その典型が談話筆記による記事(以下「談話記事」)である。談話記事や談話体を用いた記事はもともと新聞にも総合雑誌にもあったことを考えれば、こうした記事形式は、本来は婦人雑誌のみに特有だったわけではない。しかし、1910年前後から、取材して聞いた談話を記した形の記事である談話記事は、婦人雑誌と文芸雑誌を中心に人気を博していく。1910年の新聞記事は、「文芸雑誌の談話筆記」が「いつの頃からかひどく流行し出した」と述べ、文芸雑誌では、〈声〉を響かせた評論記事が後退した一方で、談話記事が増えていたことを伝えている44。

当時、他者の談話や会話に基づいて書かれた談話記事は、記者や寄稿者が

⁴¹ 野村剛史はこの変化について、小新聞の記事の文語体化とあわせ、人々の関心が啓蒙から書き言葉の洗練へと移ったためではないかという洞察を示している(野村剛史、前掲書、196頁)。

⁴² 中村通夫、前掲書、134—155 頁、山本正秀、『言文一致の歴史論考(正)』、478—485 頁。

⁴³ 土屋礼子『大衆紙の源流:明治期小新聞の研究』(世界思想社、2002年)、77―80 頁、159―160 頁。「客観的報道言説」の誕生については、加藤裕治「新聞報道の誕生――西南戦争をめぐる報道からの考察――」[『社会学評論』49(2)(日本社会学会、1998年3月)]、270―285 頁、同「新聞の歴史社会学――明治期における「事実報道」のせめぎあいの系譜――」(千葉大学博士論文、2001年)、33―56 頁。

^{44 「}はなしだね――文士と訪問記者――」『読売新聞』1910 年 11 月 5 日第 5 面)。この 記事は、二十年後に座談会記事の盛況を後押ししたのと同様の理由、すなわち、編集 側の都合と経営側の経済的な要因が談話記事流行の背景にあったことも示している。

自ら筆を執って書いた論説記事に比べて劣るものと見られていた。1909 年の新聞記事「文壇はなしだね」は、ここ数ケ月『文章世界』に掲載されている馬場孤蝶の「ブランデスの読書論」について、「誰も氏の書いたものだと思つてゐるやうだが、実は同誌の記者が三日間弁当掛けで通つて、摘要口約を筆記したものぢやそうな」と、この記事が実は談話筆記によるものだったことを暴露し、揶揄している 45。談話記事蔑視には、新聞において、取材(当時は「探訪」と呼ばれていた)に基づいた記事(探訪記事)を書く社会部の記者が論説記事を書く政治部記者よりも一段低く見られていた、という事情も関係していたのかもしれない 46。

また、この頃には、取材に基く談話記事は女性記者もしくは婦人雑誌とつながりの強い記事ジャンルとみなされるようにもなっていた。人物や場所を記者が訪ね取材して書く「訪問記事」は、取材先で聞いた談話に基づいて書かれた「談話筆記」(談話記事)である場合が多く、このため、この二つの語は互換的に用いられることもあった。この時期に婦人雑誌を論じた新聞記事には、「その他のは皆訪問記事で題目の割合に、左程の新発見も無し」「題目を見るとこれも皆面白相なれど、皆訪問記事の「文責在記者」と云ふ代物」(1911 年) 47、「いづれも簡単な談話筆記で例の文責記者の註入り」(1912年) 48 など、婦人雑誌における訪問記事(談話記事)の多さを馬鹿にする文言が散見する。

明治末期には、女性記者はこうした談話筆記で書かれた訪問記(事)や実用記事(家庭記事)を主に担当するものとみなされていたようだ。新聞・雑誌の「婦人記者」「女記者」を評した1909年の新聞記事は、このことを如実に物語っている。この記事は、『女学世界』の中村鈴子、『婦人世界』の木内

⁴⁵「文壇はなしだね」『読売新聞』1909年9月29日、第5面。

^{46 「}硬派」の政治部記者と「軟派」の社会部記者との区別と序列関係は、もともとは前者が知識人を対象とした政論新聞(「大新聞」)の(政論)記者、後者が庶民婦女子を対象とした非政治的な娯楽紙(「小新聞」)の探訪記者だった、というそれぞれの出自に起因している。この差別は、明治中期に大新聞と小新聞が互いに接近し中新聞になった後も残った(河崎吉紀『制度化される新聞記者——その学歴・採用・資格』(柏書房、2006年)、7—24頁)

⁴⁷ 〔松崎〕天民「現代の女学生(十三)」『東京朝日新聞』1911 年 4 月 15 日、第 6 面。 『婦人の鑑』『婦人画報』に関する箇所。

^{48「}今月の婦人雑誌」『東京朝日新聞』1912年10月11日、第6面「出版界」欄。

鏡子、『婦人画報』の水野孝子、『報知新聞』の磯村春子らが訪問記に長け、『二六新聞』の山内藤子と中野初子は「家庭記事に婦人記者の天分を発揮」しており、一方、初め『大阪時事新報』にいた下山京子は、「訪問や家庭記事では平凡なり」と潜入取材に基づく続き物を連載して評判となり『東京時事新報』に招かれた、と記している⁴⁹。

定期刊行物における〈声〉の凋落と復活

ここで、近代的な批評の導入・定着のもと、雑誌において談話形式・対話形式・座談形式の記事が下火になり、揶揄されるようになった時期と、口語文体が確立した時期、そして媒体による文体の使い分けが成立した時期の全てが、ほぼ同時期だったのは示唆的である。さらにこの時期は、雑誌の形態と内容が男女別・年齢別に分化した時期とも重なっている。世紀転換期には、公領域に関わる話題を扱う論説文と小説などの創作を中心とした、専ら男性(知識人)読者を対象とする評論・創作雑誌(後の総合雑誌)と、私領域に関する話題を扱い、視覚表現と読者投稿を多用した、専ら女性読者を対象とする娯楽性に富む婦人雑誌の差異化が進んだ50。ほぼ同じ頃、少年少女雑誌も誕生している51。批評・報道にまつわる近代的な規範意識の普及は、想定読者の性差や年齢による内容・形式・表現における雑誌の差異化および規範化と同時進行していたのである。

全くの仮説に過ぎないが、談話体の後退は、政治、経済、近代的な文学、芸術、思想など「公」に関する文章(報道文、評論、論説文など)には談話体はふさわしくないという、文章表現における新たな――近代的な、と言ってよいだろう――規範意識の成立ともかかわっていたのではないだろうか。つまり、公領域に関する話題を扱った論考は、明治普通文もしくは口語常体を用いて個人により責任をもって著され、総合雑誌など「真面目」な媒体に

^{49 〔}松崎〕天民「東京の女(三十三)」『東京朝日新聞』1909年10月2日、第5面。

⁵⁰ 雑誌の性差化については、前島志保、前掲文。

⁵¹ 少女雑誌の誕生については、今田絵里香 『「少女」の社会史』(勁草書房、2007年) 「第一章」25—55頁。少年雑誌『少年世界』の投稿文における文語体から言文一致体 (口語体) への転換と、大人とは異なる天真爛漫で無邪気な存在としての少年観の関連については、岩田一正「明治後期における少年の書字文化の展開——『少年世界』の投稿文を中心に」[『教育學研究』64巻4号、1997年、417—426頁]。

発表されるべきものとされ、その一方で、〈声〉を響かせた談話再現的な文体とそれに基づく記事は、前近代の戯作の会話文や評判記に通じるものとみなされがちだったこともあり、私領域に関する話題を扱う「女・子供」向けの媒体および娯楽的な媒体に用いられる非公式的なものとされていったと考えられよう。

しかしその後、取材のうえで談話筆記の形で書かれた様々な記事ジャンルは、1920年代以降は各種大衆娯楽雑誌にも取り入れられ、1920年代後半以降は総合雑誌の「中間もの」として導入されるなど、婦人雑誌以外の媒体にも徐々に広まっていった。1931年、中央公論社の牧野武夫は、実際に取材・執筆した記者の名前を出さない「談話筆記」は、記者にとっては「栄えない」「割りの悪い」仕事であると述べつつも(208、209頁)、将来は談話筆記が今後の雑誌記事の中心になるだろう、と予見している。

職業的文士寄稿家といふものを持たない雑誌が作られる、作られるだらう、作られねばならぬやうな時勢が、近づいてゐるやうに思ふのだ。 [中略]

此の時、さういふ雑誌の編輯はどこに重点が置かれるか。申すまでもなく『談話筆記』は実にその中の有力な部門を占めることになるであらう。(牧野武夫「談話手記法」[橘篤郎編『綜合ヂャーナリズム講座 X』(内外出版、1931 年)]、209—210 頁)

口頭の談話を筆記した形の記事形式の最たるものは、座談会記事だった。 戦間期の各種媒体における〈声〉の復活は、明治末期に成立した、媒体の種類、使用文体、記事ジャンルの対応関係と序列を揺さぶるものだったと考えられる。

(五) 座談会というスキャンダル

以上をまとめよう。近代的な報道観、批評・評論観、文学観が広まるにつれ様々な文章から談話体 (〈声〉) が後退していくなか、口語敬体「です・ます」体は談話体、口語常体「だ・である」体は筆術体と規定され、前者は後者よりも下位に位置付けられていった。やがて、口語敬体は女性や子供向け

の媒体に、口語常体は主に男性知識人を規範的な読者とする媒体に用いられるようになっていき、1910年頃までにはこれが定着した。歴史的に見ると談話体を用いた文章は決して婦人雑誌由来というわけではなかったのだが、次第に大人向けの媒体の中では婦人雑誌特有のものとみなされるようになっていく。口語文体、雑誌ジャンル、記事ジャンルの性差化と序列化が日露戦争前後のほぼ同時期に成立していた、と言える。1910年代から20年代、すなわち、明治末期から昭和初期にかけて、婦人雑誌は談話記事・対話記事など、〈声〉を響かせた記事ジャンルを発達させていく。この談話再現的な表現を最高度に駆使した記事ジャンルが、座談会記事だった。

ところが、出版の大衆化・産業化が進んだ 1930 年代に入ると、雑誌ジャンルの性差化以降、内容的にも表現形式としても「男性的」かつ「公的」、すなわち「正統的」とみなされてきた全国紙や総合雑誌までもが、あろうことか、この「女・子供」の文体による記事を取り入れていった。昭和初期に座談会記事の隆盛が雑誌論者達の目を引いたのは、その顕著な増加もさることながら、おそらくは、口語文体の確立以降、「女・子供」向け媒体の文体とされてきた口頭談話再現的な文体による記事が、ありとあらゆる印刷媒体に掲載されるようになったためではないだろうか。

このほか、紙幅の関係で本論では扱わなかったが、談話体自体の性質に由来する様々な問題や、扱われるテーマおよび参加者の点でも、大衆的な婦人雑誌の座談会記事は、それまでの印刷媒体の「秩序」に揺さぶりをかけるコンテンツだった。なにしろ、人気婦人雑誌の座談会記事では、男性も女性も、著名な知識人から無名の庶民までもが参加し、私的な話題について語り合うのだ。このまり、座談会記事の流行は、「女・子供」向け媒体で多用されていた談話体を用いた記事ジャンルが出版界を侵食し、対象読者の性差や年齢により差異化されていた媒体の種類による文体の使い分け、および、二次元上の〈談論〉における話題と参加者の住み分け(区分と制限)という日露戦争期頃に成立した秩序を揺るがす、出版界・読書界における一大スキャンダルだったと考えられるのである。

⁵² 詳細については、近日刊行予定の拙著を参照されたい。なお、本研究は、科研費 (JP18K18498、JP23H00619) の助成を受けたものである。

3

【研究ノート】 近代ベトナムにおける新聞・雑誌の形成

――文字言語の交代との関わりを中心に

岩月純一

一、はじめに

一般に出版の歴史を振り返るとき、その発展は読者層の形成と並行して進んでいくものである。中でも定期刊行物を読む習慣は、教育を通じたリテラシーの形成と分かちがたい関係をもつ。

近代ベトナムにおいては、それまでの漢文・チュノムによるリテラシーが、科挙官僚層の外側に大衆的な広がりを持っていなかったため、フランスの植民地化によって新たに導入されたフランス語・ローマ字表記ベトナム語(クォックグー)がその空白を埋める形でリテラシーを形成していった結果、新聞・雑誌などの定期刊行物は、ローマ字によるものが先行し、漢文やチュノムによる刊行物は相対的に少数にとどまった。また時系列で比較すると、刊行物の比率が複数のリテラシーの競合を反映しているという特徴がある。

本稿では、近代ベトナムにおける新聞・雑誌など定期刊行物の形成過程と 教育の浸透過程から、リテラシーの競合の様相を見てみたい。

二、19世紀コーチシナにおけるフランスの文字政策

フランスによるベトナムの植民地化は、1862年の第一次サイゴン条約締結に始まるが、この時期には、まずコーチシナ(南部地方)が割譲され、フ

ランスの直轄領となったことにより、この地を徹底的にフランス化し、漢文 とチュノムを廃絶しようとする政策が実施された。公文書で漢文を用いるこ とは禁止され、フランス語かローマ字ベトナム語を用いなければならないと 定められた。

フランス側の意図は、ベトナムをフランスに完全に同化させること、とりわけ、それまで権力を握っていた、漢文で教育され反仏的態度を取る知識人層を廃絶させることにあった。ここでは、反仏的な思想は漢文という言語によって広められ、強化される、つまり「反仏」という思想と漢文という書記言語とは一体であると考えられており、この点、「蕃夷」の侵略者に対して「尊皇攘夷」を掲げて抵抗するベトナム知識人たちも、ちょうど鏡像を逆転させたように同様であった。

ただし、フランス側には、フランス化への足がかりとしてローマ字ベトナム語も普及させようとする考え方があった。漢字しか知らないベトナム知識人に一足飛びにフランス語を習得させることには無理があると考えたからである。そのため、ローマ字ベトナム語の学習を奨励することによって、アルファベットの字母と音声との間の対応関係を植え付け、そのあとにフランス語を普及させようとする、二段階の政策が想定されていた。

こうした意図のもとで 1861 年にサイゴンで創刊された最初のフランス語新聞が «Courrier de Saïgon», Journal officiel de la Cochinchine である。前述のとおり、これ以前のベトナムには定期的な刊行物が存在しなかったため、これがベトナム最初の新聞ということになる。さらに 1865 年には、ローマ字ベトナム語で書かれた最初の新聞である Gia Định Báo 『嘉定報』が創刊される。前者はコーチシナ軍政長官府の発行であり、後者はその意を受けた宣教師チュオン・ヴィン・キーが発行人だったが、いずれも実質は長官府の命令を布告する官報として機能した。

しかし、こうした高圧的な政策にもかかわらず、コーチシナにおけるローマ字ベトナム語の普及は、占領後に生まれた世代が社会を担うようになる20世紀初頭まで待たなければならなかった。1900年を過ぎると、Nông Cổ Mín Đàm 『農賈茗談』(1901年創刊)、Lục Tinh Tân Văn 『六省新文』(1907年創刊)など、官報ではなく、翻訳小説や実用的な知識を紹介する記事など、固定的な読者層の存在を前提にした新聞が発行されるようになった。

こうした知識人層は、依然として漢文も読み書きするものの、フランス語

とローマ字ベトナム語を解し、フランス語を通じて外部の情報を摂取する、新しい知のあり方を作り出した。かれらはフランス語に親しむ点では植民地政策の申し子でもあるが、一方で、フランス人のようにローマ字ベトナム語を「補助的な手段」とは考えておらず、むしろ自分たちのことばを書き表わすもっとも近しい文字言語だと考えていた。

三、トンキン・アンナンの文字政策:新聞雑誌・出版

フランスに割譲されたコーチシナとは異なり、阮朝宮廷の存在が容認されたアンナン(中部地方)と、「保護領」とされたトンキン(北部地方)では、強圧的な文字政策はとられず、漢文とチュノムの使用も認められ、在来の知識人層は温存されていた。トンキン最初の新聞は漢文で書かれており(『大南同文日報』1891年?—1907年3月?)、その様式は当時中国で発行されていた新聞とよく似ている。中国で発行された漢文書籍は、フランスの検閲の外にあるため、輸入が厳禁されていたが、その代替として刊行が認められたものと推察される。

20世紀に入って軍事的な反仏運動が鎮圧されると、フランスはトンキンとアンナンを含むベトナム全土を対象に、新聞・出版・教育に関するさまざまな新政策をとりはじめる。

新聞では、1900年代後半に漢文とローマ字の二言語で印刷された Đại Việt Tân Báo『大越新報』(1905年—1908年)、次いで Đăng Cổ Tùng Báo 『燈鼓叢報』(1907年3月—10月?) の発行が認められた。このうち『燈鼓叢報』は、『大南同文日報』の発行免許を継承して、「ドンキン義塾」を開いた開明的知識人(後述)たちが刊行したと伝えられており、ベトナム知識人がローマ字ベトナム語を受容し、これを識字の手段として用いることを視野に入れたことを意味する。『燈鼓叢報』は「ドンキン義塾」への弾圧に伴って、一年も経たずに慕を閉じるが、このわずか二年ほどの間に、

1907年

- 1月 フランス領インドシナ政庁側が『大南同文日報』を継承する漢文 の官報として『南越官報』を創刊。
- 3月 『燈鼓叢報』の創刊

11月 インドシナ政庁が「ドンキン義塾」の閉鎖を命令。『燈鼓叢報』を発禁(?)

1908年

5月 『南越官報』に代えて、漢文とローマ字ベトナム語の二言語で書かれた Nam Việt Công Báo 『南越公報』を創刊。

というふうに、インドシナ政庁とベトナム知識人が競争するようにローマ字ベトナム語新聞を発行し、読者を前につばぜり合いをする様相が見られた。こうした知識人の動きは、インドシナ政庁の鎮圧によっていったん収束するが、1910年代に入るとローマ字ベトナム語のみで書かれた Đông Dương Tạp Chí 『東洋雑誌』(1913年一)や Trung Bắc Tân Văn 『中北新文』(1915年一)の発行が始まり、定期刊行物の言語はローマ字ベトナム語に一本化されていく。1920年代には、ハノイとサイゴンという二つの中心地で刊行された定期刊行物が南北双方で流通し、ベトナム全体をカバーする言論空間が成立する。

トンキンにおいてここまで急速にローマ字ベトナム語の出版物が発達した 背景には、同時期にすでにコーチシナに安定したローマ字識字層ができ、ローマ字ベトナム語に対応した出版技術が整えられていたことがある。 漢文 紙の紙面が、表題が漢字四字にまとめられていることなど、当時の中国の新聞と相似しているのと対応するように、ローマ字ベトナム語の紙面は、すべてのコラムが縦長のページの左右二段に分けられていることなど、西洋の新聞の構成を反映しており、コーチシナで確立した技術をそのまま取り入れていることがうかがえる。

これに対し、保護国として阮朝の存続が認められていたアンナンでは、20世紀初めには新聞事業そのものがおこらず、最初のローマ字ベトナム語新聞は $Ti\acute{e}ng$ $D\hat{a}n$ 『民の声』がフエで創刊される 1927 年まで待たなければならなかった。

四、20世紀前半の文字政策:教育

前節で述べたような定期刊行物の出版状況は、読者層を育てる教育の発達 とも対応していた。 コーチシナでは、占領当初から科挙制度が廃止され、コーチシナで開かれる郷試が廃止されたうえ、過去の郷試合格者が阮朝の王都であるフエに行って会試を受けることも禁止され、コーチシナ外部への渡航自体が厳しく制限された。その代わりに開設されたのは、フランス語を解し末端の行政を担うベトナム人を養成するための「通訳学校」であり、ここではフランス語とローマ字ベトナム語が中心の科目になった。この学校は普通教育を目的とするものではなく、また禁圧にもかかわらず、従来から存在していた漢文知識人による私塾が依然として多数を占めており、新しい知識人層が出現するのは「通訳学校」が普通の中学(Collège)にとって代わる20世紀初頭になってからであった。

いっぽうトンキンでは、「通訳学校」の開校は 1885 年になってからであり、またアンナンで最初の中学校である「Quốc Học (国学)」は 1896 年に開校されたが、いずれもコーチシナより遅く、20 世紀初頭にはまだコーチシナのような識字層を形成するには至っていなかった。

トンキンで新しい新聞が刊行されるようになる 20 世紀初頭になって、フランスはようやくトンキンやアンナンを含むインドシナ全域を対象とする全面的な教育改革に着手する。1906 年から施行された第一次教育改革では、トンキンとアンナンの教育制度に新しい枠組みを与え、それまで維持されてきた漢文を教える従来の「伝統教育」の外側に、主としてフランス語とローマ字ベトナム語を媒介言語とする「仏越教育」を設置した。これによって、漢文ではなく、ローマ字ベトナム語とフランス語によって自己形成を遂げた新しい親仏的なベトナム人を養成しようとする植民地政策が形を整えた。その後、1917 年に施行された第二次教育改革では、公教育を「仏越教育」に限定し、「伝統教育」には「私立学校」という位置づけを与えて公教育から排除し、さらに科挙を廃止(トンキンでは1915 年の郷試、アンナンでは1919 年の会試が最後)することによって、これまでの人材養成の主流だった、漢文を覚え、科挙に合格して宮廷官僚として出世する道は閉ざされ、かわりにフランス語とローマ字ベトナム語を覚え、植民地政庁の下級官吏に任用される道が用意された。

こうした新しい教育政策へのベトナム人側の対応は、なんとも融通無碍なものであった。確かに、新しい「公教育」が導入され、これまでの科挙合格による栄達が否定されたことによって、在来のエリート層は子弟への言語教

育を改めることを余儀なくされた。しかし、それより前から、阮朝宮廷が保護国の象徴として植民地体制に取り込まれ、反仏的な色彩を弱めたこと、そして社会進化論に代表される当時の最新の西洋思想が中国などから漢籍を通じて流入したことにより、在来の漢文を理解する知識人の中に、単純な尊王攘夷思想の限界を悟り、進んで新しい知識を新しい言語で吸収しようとする「開明的知識人層」が出現し、「仏越教育」と競争するように学校を作り出した。その典型とされるのが、1907年3月、すなわちまさに植民地政庁と民間とが新聞読者層を取り込むために印刷言語を変えながら競争していたそのときにハノイで開校した「ドンキン(東京)義塾」であり、私塾でありながらローマ字ベトナム語教育を取り入れ、在来の教育体制を強く批判するメッセージを発して、学生の愛国心に訴えかけた。このような私塾の建設は、時として政権の弾圧を受けながら、最初は都市部で、のちには農村部に広がっていく。

そして、科挙の廃止後に行き場を失った漢文知識人たちも、それ以前の不 合格者たちと同様、故郷に帰って私塾を開いた。ローマ字ベトナム語はすで にメディアを通じて普及しつつあったが、農村部において、伝統的な知識を 備えた「儒者」は依然として高い尊敬をもって迎えられ、その私塾には村の 子弟が集まった。一方、新しい「仏越教育」において、当初整えられたのは フランス語教育のみのカリキュラムであった。ローマ字ベトナム語を単一の 教育言語とする課程を認めるよう求めるベトナム人世論の高まりに応じて、 1923 年以降には最初の三学年のみローマ字ベトナム語だけのカリキュラム が整えられたものの、義務教育・国民教育として機能させるだけの財政基盤 をもたず、せいぜい省庁所在地レベルの都会に最初の三学年だけの課程が開 かれ、一握りの富裕層の子弟を吸収した程度であり、全土をカバーする面的 なひろがりでは伝統的知識人の私塾に水をあけられていた。しかも、改定後 のカリキュラムでは、第三学年から第四学年に上がる際に教育言語がフラン ス語に切り替わるため、その準備と称して事実上二年かけないと第四学年を 修了できず、しかも全体としては12年というフランス本国の教育と同じ年 数が指定されていたため、「仏越学校」を修了しても本国の大学に入るには 年数が足りない、という「差別」が内包されていた。このように植民地教育 として多くの限界を抱えていた「仏越教育」は、その中で育った新しい識字 層の世代の若者に対して決してバラ色の未来を約束するものではなく、むし

ろ反仏独立運動に飛び込む多くの革命家を生み出していった。

そして最終的にとどめを刺したのは、植民地体制から「捨てられた」農村知識人の私塾である。かれらは1930年代に入ってローマ字ベトナム語の普及がもはや不可逆的になると、自らがローマ字を覚え、私塾でローマ字を教えるようになる。のちにベトナム革命を担った地方幹部の多くは、こうした私塾でローマ字と少しの漢字を覚えて革命運動に身を投じていった。つまり、多様な教育システムの併存の中で、どの部分に包摂されても、最終的には反仏運動に参加していくという人生の流れが規定され、1945年のベトナム八月革命に収束していったのである。言い換えると、ローマ字が階層を越えて広がり、ベトナム共通の文字になった背景には、こうした在来の漢文知識人層が果たした役割があることが無視できないのである。

五、漢文・チュノムの残存

右記の流れをまとめると、左のようになる。ローマ字化政策の核は19世紀後半にコーチシナで準備される。コーチシナで定着した20世紀初頭、トンキンで出版のローマ字化を可能とする状況が整い、そのノウハウがコーチシナから移入される。さらに同時期、教育改革の進行に伴い、ローマ字を解する「新知識人層」が増え、1920年代になるとローマ字の出版が量的に拡大し、地域を超えて流通するようになる。その結果、出版と教育の両分野において、漢文・漢字チュノム交じり文に対するローマ字の優位が確立する。

一方、こうした時代の潮流から外れたリテラシーも、決して完全になくなったわけではなかった。チュノムによる木版本は1920年代まで発行されており、手書き文書はその後にも使用例がある。

また、漢文使用が続いていたのは、第一に阮朝宮廷であり、ついで農村の 漢文知識人の下であった。フランスの保護のもとで以前からの儀礼の実践が 続いていた阮朝宮廷で、それまで漢文で書かれていた皇帝への上奏文と皇帝 の回答(硃本)にフランス語ないしローマ字ベトナム語文が多くなってくる のはおおむね 1941 年以降であり、また、もともと皇帝権力のもとで出版が 統制されてきた漢文暦書の出版は 1954 年まで確認できる。筆者が農村調査 に参加した 1990 年代後半、農村部に「漢文知識人」はまだ生存しており、 書写本を中心とする手持ちの漢文資料を読む文字言語生活を送っていた。こ のように、1920年代にリテラシーが交代し、ベトナム民主共和国の成立に よってローマ字がベトナム語の排他的な公用文字になったといっても、その 後も漢文・チュノムによるリテラシーは、分野・使用領域によっては長く残 存し、複数のリテラシーが並立していたのである。

六、小結:段階的で不均衡なローマ字化の進行

ここでいう複数のリテラシーは、必ずしも相互に排他的なものではなく、時期ごとに、また使用領域ごとに、その範囲を流動的に変容させながら、漢文・チュノムからローマ字へのゆるやかな移行を導いた。しかし同時に言えるのは、その状況を全体として見通すことができた同時代人は極めて少なく、漢文・チュノム・ローマ字のすべてに通じていたごく少数のトップエリートだけだったことである。その点で、複数のリテラシーの並立という現象は、多様性という観点からみれば興味をひかれるが、平等性という観点から見れば、やはり限界をはらむものである。

一方、リテラシーがローマ字一本に単一化された現代ベトナムの視点から見ると、現在のローマ字リテラシーは、そして現在に至るベトナムの近代史は、ローマ字で書き表された記録が照らす射程に限定されてしまい、漢文やチュノムがカバーしていた領域が遮蔽され、複数性・並行性が見えにくくなる傾向がある。たとえば、ある漢字系の熟語がベトナム語で「いつから使われたか」、その用例の歴史をたどるとき、その範囲は自然にローマ字ベトナム語資料に限定され、前近代にさかのぼってようやくチュノム資料が視野に入ってくるのであるが、実際にこの時代に読み書きをしていた知識人は、それ以前の漢文資料やチュノム資料も脳裏に浮かべてローマ字文を書いているわけであり、考察の範囲をローマ字文だけに限定すること自体にひとつの飛躍があることになる。このことは、近代ベトナムを総体としてとらえる上で非常に大きな障害になっている。

4

【研究ノート】近代日本のジャーナリズム における大衆化と民衆化

土屋礼子

1) はじめに:

近代日本のジャーナリズムは、一般に幕末の1860年代に始まり、現在に至る間に多くの人々に享受され、大衆化してきたと考えられている。しかし、ジャーナリズムにおける「大衆化」とは一体何であろうか。それはいつどのように始まり、完了したのだろうか。

本稿では、大正期の新聞をめぐる、以下の言説を起点にこの問いに対する 論考を試みたい。それは、永代静雄(1886-1944)による「新聞を民衆に與 へるまで」という、大正 15(1926)年 10 月 15 日付けの新聞業界雑誌『新 聞及新聞記者』の巻頭言である。

新聞の城塞に立て籠つて、遙かに民衆を指揮してゐた所謂政論時代は 大正初頭から欧州戦の終局に至って幕を閉ぢた。新聞は城を下つて民衆 に伍した、関東大震災までである。しかし尚ほ伝統的威厳と形式的神秘 主義とを捨てなかった。震災は地上を一変した。新聞は民衆を城に導い た。而して今や民衆と共に新聞の城を経営せむとしつつある。

本誌は新聞が城に出でて街頭に志したころ、三つの要求に応じ、これを充たすために創刊された。/新聞に対する外部の批判を聴くためである。仲間同士の意見の交換によって新聞及新聞記者の態度を鮮明になら

しめるためである。第三は社会に新聞事情を諒解せしめ遂に民衆に新聞 を與へるためであった。

それは新聞と社会との交錯史の当然の順序であり新聞の文化的位置の 正当の進化史であり、殊に日本に於ける新聞発達史の目次である。而し て此目次の最後は新聞を民衆に與へることだ。過去七カ年間の本誌一万 頁は実にその目的の累積に過ぎない。

(『新聞及新聞記者』創刊七年記念大正之新聞号、通巻96号)

以上は、巻頭言の全文であり、この業界誌を編集してきた永代による、簡潔な日本の新聞史の展望と編集方針を述べたものだと言えよう。あえてそれを解釈しつつ、説明すると次のようになるだろう。彼がまず述べた「所謂政論時代」とは、日露戦争期までの新聞、すなわち主筆である知識人による論説が、新聞と読者を主導した時代を指している。すなわち、主筆・福地桜痴が活躍した『東京日日新聞』、福澤諭吉とその門下生が率いた『時事新報』、徳富蘇峰の『国民新聞』、黒岩涙香の『萬朝報』、陸羯南の『日本』などがその代表として挙げられる。

しかし、日露戦争後の反講和運動がこれを変える契機となった。つまり、 講和条件への不満と反対を新聞記者たちは主唱し、それに呼応して読者は群衆となって各地で講和反対運動を展開し、日比谷焼き打ち事件のような騒擾を引き起こした。そこでは民衆と記者たちが一緒に群衆となって、集会で声を上げ、また官邸や御用新聞の社屋に石を投げつけたりした。政府と権力者側は、新聞が人々を群衆として動かす政治力があることに脅威を感じた。それは一方では、この知識人としての新聞記者というよりは、職業としての新聞記者の地位を上昇させることにもなった。そこで、政府側は有力な新聞社を権力側に取り込みながら、新聞を統制する新たな法制度として新聞紙法を明治42年(1912)に成立させた。

そして、「大正初頭から欧州戦の終局」すなわち、大正政変から第一次世界大戦終結の間に、シーメンス事件、対華21箇条要求、ロシア革命、シベリア出兵、白虹事件と、日本のジャーナリズムの根幹を揺さぶる事件が続くが、その間に、政党と新聞が組んで政治を動かし、藩閥政治から政党政治への移行が明確になった。それとともに、主筆が書く論説は新聞の主要な推進力ではなくなった。大都市の新聞社は政治部、経済部、社会部を柱とする組

織として成長し、企業として資本化した。

それを象徴するのが、大正4年(1913)大隈重信首相による記者の叙勲である。『国民新聞』の徳富蘇峰、『萬町報』の黒岩涙香、『朝日新聞』の村山龍平、『毎日新聞』の本山彦一の四名が勲三等を授けられたが、前者二名は、主筆として名を馳せた言論人であるが、すでに過去の人となりつつあった。一方、後者二名は新聞経営者として成功し、新聞の企業化を推進した代表であった。

それまで城塞に立て籠もっていた新聞が、「城を下つて民衆に伍した」というのは、新聞記者がサラリーマン化し、普選運動や労働運動、貧困問題の報道、四コマ漫画の掲載などに見られるように、民衆の生活の中に降りてきて、新聞の紙面も人々の生活に密着した内容になってきたことを意味するだろう。永代はそれを、関東大震災までのことだと述べている。そして震災後に新聞は民衆を城に導き入れ、「民衆と共に新聞を経営」しようとしつつあるというが、それは何を意味しているのだろうか。関東大震災後三年目で、昭和に年号が変わる直前の大正最後の年に、彼は新しい時代に何を期待していたのだろうか。

おそらく彼の理想とは違ったであろう現実が、その先にあることを私達は 歴史として知っているが、ここでは大正期末の戦間期の視点から、明治期の ジャーナリズムを振り返るとともに、昭和期のジャーナリズムへの展望を、 試論として切り開いてみたいと思う。

2) 新聞発達史における大正期:

ちょうど永代が上記の巻頭言を発表して間もなくの同年 12 月、改造社による『現代日本文学全集』の刊行が始まり、円本ブームが起きた。その広告の中では、「民衆化」「大衆化」という語があふれていた。(永嶺重敏:2010) それは前年 1925 年に成立した普通選挙法を背景とした、満 25 歳以上の男子が選挙権を得ることで政治へ直接参加する、新しい民主主義時代の到来を言祝ぐことばであった。経済面で言うならば、富裕層ではない、貧困層も含む中・下層の人々、教養の面で言うならば、知識階級ではない、労働階級が国の政治を動かし得る力を持つことになった。しかし、Massの訳語として導入された「大衆」には、量的に多数であるという意味が含まれ、少数のエ

リートに対峙する存在と考えられてきた。

この点で、新聞の「大衆化」を量的拡大と考えるならば、大正末期は日本 の新聞史においては拡大の途上だったと考えられる。戦前の新聞発行部数に ついては、あまり正確な統計がないので、これを有権者数との関係で考えて みよう。この1925年の男子普通選挙法によって、有権者は1241万人になっ た。これは日本の総人口に対して約二割であった。しかし、その二年前の 1923年に、大阪では『大阪朝日』『大阪毎日』が百万部突破を宣言していた が(実際は約70万部)、東京では『報知』『東京日日』『東京朝日』でも各紙 30万部程度で、地方紙などを含めても一千万部に達していなかったと考え られる。戦後すぐに女性が新たに選挙権を得て有権者は3688万人になった が、新聞の総発行部数は1400万部程度であった。もっとも新聞は世帯単位 で一部取るのが普通であったから、一世帯当たり新聞読者となる大人が2-3人居たと考えれば、有権者数と新聞の部数はそれ程大きく隔たってはいな かったと考えられる。やがて日本の新聞総発行部数 1966 年に 3000 万部を超 え、1980 年頃まで順調に増加した。1997 年(平成 9)にこれが 5377 万部で ピークに達した時、有権者数は 9768 万人で総人口の 77% に当たり、新聞の 部数は有権者の55%に相当する数であった。このピーク時には一世帯当た り一部以上新聞を購読していた計算になる。

逆に 1925 年から遡ると、1919 年(大正 8)には、納税額三円以上の制限 選挙で有権者は 307 万人で、全人口の 5.5%であった。1908 年(明治 41)に は、納税額 10 円以上で有権者が 159 万人、1900 年(明治 33)には同じく納 税額 10 円以上で有権者は 98 万人、人口比 2.2%であった。1889 年(明治 22)には納税額 15 円以上で有権者は 45 万人、人口比で 1.1% という少数で あった。つまり制限選挙の下では、全人口の一割にも満たない有権者が新聞 読者の中心であり、そこから大きく踏み出したのが大正後期だったと考えら れる。もし大衆化が単に量的な問題ならば、戦後の拡大部数の方が大きく、 1965 年から 1980 年頃までが日本で最も新聞が大衆化した時期だと言えるだ ろう。だが、1920 年代はその拡大が急激で伸び率も大きかったと推定でき る。

しかし、新聞研究者は、当時の永代を含めて、新聞の「大衆化」という表現を用いていない。新聞の「商業化」「企業経営化」(山本:1983)、あるいは「多売主義」「報道広告機関」(小野秀雄:1922)となった新聞を論じてい

るが、「大衆化」という語は見あたらない。永代の文章でも新聞の変化は 「民衆」という語とともに語られている。そこでは単に部数拡大に代表され る量的な拡大が問題なのではなく、新聞の質的な転換が指し示されている。 では、その質的な転換とは何だったのか。

3) 大正期における新聞の質的転換:

日露戦争が日本の新聞史において大きな転換点であったことに、大きな異論は無いだろう。それまでの藩閥による政治体制の下で、新聞の主筆達は野における言論人として、政府による政策を論じ世論を導いた。しかし、それはごく少数の有権者と知識人、及び藩閥とその周辺の政治家に影響を与える程度で、日本全体から見ればエリート達のごく狭い言論空間に影響を与えていただけだった。しかし、日露戦争への動員と戦後の講和条約反対運動において、政府も国民も新聞の影響力の拡大を実感した。それゆえ政治家および政党だけでなく、政府機関や軍などが、新聞というメディアに対してさらに緊密に対処しなければならないと認識した。

日露戦後には、各種の記者クラブが誕生し、そこに加盟する記者たちとの間での懇談会や会見が行われ、さらに番記者の制度などがつくられるようになった。それにより記者の地位が向上する一方で、政権と新聞記者との関係が個人的な関係だけではない、新聞業界を背景としての連携を持つようになる。つまり、新聞記者も業界団体としての勢力を持つようになるのと並行して、政権側も社会的な機関として新聞を遇し、利用するような関係に変化したのである。第一次世界大戦後には、1919年に陸軍省新聞班が創設され、1921年に外務省情報部が設立されるように、新聞を検閲し管理するだけでなく、対外宣伝や世論を誘導するためのメディアとして、組織的に新聞を活用する方法を模索し始めた。

このような政権と新聞との関係の変化は、新聞の産業としての大規模化と 企業化に伴う変化でもあった。すなわち、日露戦後にほとんどの有力紙が朝 刊と夕刊を発行し始め、そのセット販売が日本の日刊紙の基本的発行形態と なる。また、付録として始まった地方版が地方の読者を取り込む方法として 発展し、本紙内に固定した位置を占めるようになった。これにより、東京や 大阪の有力紙は周辺の地域へと読者圏を拡大し、大規模化した。また大阪発 祥の二大紙『朝日新聞』と『大阪毎日新聞』は、それぞれ東京に進出し、『東京朝日新聞』と『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』と『東京日日新聞』を発行して、東京と大阪という二大都市圏での発行を始め、全国紙への歩みを始めた。

このような読者の拡大を狙う「多売主義」は、他方では非知識人への取り 組みも広げた。振り仮名付きの記事は明治前期の小新聞から受け継がれていたが、大正期には論説や専門的な記事を除いて、一般記事や小説など広い紙 面で用いられていた。そのため、当時は小学生であっても、振り仮名に頼って新聞記事をある程度読めた。また、誌面に使用する漢字制限も新聞業界を 挙げて取り組まれた。口語的表現を記事に取り入れることも積極的に試みられた。他方、視覚的要素を紙面に積極的に取り入れることも推進された。それまで、絵師や画家による挿絵が新聞の視覚的要素の中心だったが、日露戦 後は網目版による印刷技術の向上で、写真が紙面にふんだんに用いられるようになった。日曜版を中心とした漫画の掲載、さらに四コマ漫画の連載などが始まり、小説の挿絵の他に娯楽的な要素として新聞紙面に欠かせないものとなった。

こうした紙面の平易化、娯楽化は"大衆化"と呼ぶことが出来るだろう。なぜなら、こうした紙面の変化は、同時期の米国で発展していた大衆紙の先例に倣っていた部分が大きいからである。ジョセフ・ピューリッツァーの経営する『ザ・ワールド』やウィリアム・ハーストが経営する『ニューヨーク・ジャーナル』などがその代表として、大正期の新聞記者には知られていた。たとえば、第一面にその日の重要なニュースを、ジャンルを問わず大見出しを付けて掲載する、という現在では当たり前になっている方式は、センセーショナルな記事で読者を引きつける米国の大衆紙の方式を取り入れたもので、それまで論説や法令の紹介が先で、政治面、経済面というふうに順番が固定していた紙面構成を変革する総合編集制の導入によって実現したのである。この変革は整理部という部署を新聞社内に生み出し、社会部の台頭をもたらした。殺人、強盗、心中などは、明治前期は小新聞が得意とする事件記事の対象であったが、大正期にはそうした事件やイベントの記事などが一般大衆に受ける通俗的な記事として人気を集めるようになり、警察を中心に事件を取材する社会部記者の勢力を拡大することになったのである。

以後さらに家庭面、スポーツ面などが加わり、社会の森羅万象を紙面で扱

うようになった有力新聞紙は、読者を女性や労働者に拡大する一方で、発展しつつあった企業の広告を掲載することで、大きな収入を得るようになった。特に、ビールなどの嗜好飲料、石鹸や歯磨き粉などのトイレタリー商品、化粧品、キャラメルやチョコレートなどの菓子、さらにはカメラや自動車や洗濯機など新しい機械製品などの広告が紙面に掲載され、都市中産階級の購買意欲を誘った。広告収入と講読収入の拡大と安定により、有力紙は有限会社から株式会社へと組織を改編するとともに、都市の目抜き通りに鉄筋コンクリートによるビルを社屋として建築し(大阪朝日新聞は大正五年に四階建て、昭和六年に十階建ての本社ビルを建設。大阪毎日新聞社は大正十一年に五階建てのビルを建てた。)、近代化を象徴する存在として聳え立つようになった。こうした有力紙は単に新聞を発行するだけでなく、週刊誌や年鑑及び書籍の発行、高校野球大会の開催、美術展、音楽会、いち早く所有した飛行機によるイベント、あるいは無料診療などの福祉活動など、社会の近代化を推進すると思われる様々な事業を展開した。こうした多彩な事業は、世界でも珍しい日本の新聞社に特徴的な活動である。

大正期に企業化した新聞社は、人材についても、それまでの縁故や紹介による不定期な中途採用ではなく、大正期から大卒者の定期採用を始めた。こうした記者たちの教育に対応すべく新聞学が登場した。新聞学を称した書は、1899年(明治32)に松本君平によって書かれた『新聞学』が最初で、彼が自ら設立した東京政治学校で教授する際の教科書として編まれた本であった。それより少し後、米国の大学でジャーナリズム学科が創設された。ミズーリ大学では1908年に、コロンビア大学では1912年にジャーナリズム学科が置かれ、同時期に日本の大学でも新聞学科を設ける試みがあったが、米国ではこれらのジャーナリズム学科が記者の養成機関となったのに対し、日本では新聞学の講座は長続きしなかった。1912年(大正4)に小野瀬不二人『最新実際新聞学』と杉村広太郎『最近新聞紙学』という新聞学の本が発行され、多くの記者に読まれたが、日本での記者教育は主に新聞社の社内教育に委ねられ、アカデミズムの中に新聞学が定着するのは戦後になってからであった。

ところで、永代静雄が『新聞及新聞記者』という業界雑誌を創刊したのと同じ1920年(大正9)に、『村の新聞及び其の建設経営法』という本が出版された。これは民主主義社会にあるべきコミュニティ紙について、当時、新

聞の批評家として活躍していた元新聞記者の若月一歩が書いたもので、新聞紙法に定められた保証金制度のために現状では新聞は自由に誰でも出せるというメディアではないが、本来そのような規定を撤廃して日本全国至る所で新聞を発行し、一般人を新聞で教育するべきである、と論じている。つまり大正期は、新聞の資本主義的基盤が整備され、社会的地位が向上した時代であるばかりでなく、村や学校など社会の深部において一般市民が新聞作りに参入するという新聞の新たな広がりが視野に入ってきた時代でもあった。それを永代は「新聞を民衆に与える」という表現で指し、新聞のこうした変化を民主的視点から肯定的に評価したといえるだろう。

4) 大正期におけるジャーナリズム市場の位相:

前節まで、大正期における新聞の変化についてスケッチしてみたが、大正期のジャーナリズム全体を見るためには、読者における学歴と性別、そしてそれに対応した雑誌出版を視野に入れて展望する必要がある。なぜなら、新聞は基本的に世帯で講読され、その世帯主、すなわち戸主や父親に代表される働き手、またはエリート学生などの男性が読者の中心であった。これに対し、昭和前期までの雑誌は月刊誌がほとんどで、しかも広く一般読者を対象とした雑誌だけでなく、年齢・性別により読者層を区切った雑誌が明治期から発行された。それゆえ新聞とは異なる読者の広がりがあったと考えられるからである。

日露戦争の頃まで、日本の人口の八割以上が農民で小学校を卒業した程度の学歴が普通であり、その中で、中学校卒業や大学卒業者はエリートであった。彼らの多くが新聞雑誌によって西欧先進諸国の状況を学んだ。特に雑誌は、保存性が高かったため、啓蒙のためのメディアとして、購買者以外にも回覧されて読まれた。しかし、日露戦争以降、大正期から戦間期にかけて、資本主義化が進展し、都市が発達して、中産階級が市民社会を形成するようになる。中等教育及び女学校教育が発展し、大学令によって高等教育が拡大すると、識字層が厚みを増し、ジャーナリズムの市場が拡大した。藩閥政治に代わって政党が世論を重視する政治を行うようになり、それは新聞を中心に展開した。

これに対して、非政治的な、文芸的な言論活動は雑誌を中心に展開した。

新聞を月極の定期購読するのは難しくても、月刊誌を時々買ったり借りたりして読むことは、収入のあまりない女性にも可能であった。しかも、職業への進出がまだ乏しかった女性達には、雑誌こそが自ら学んで得た識字による教養や知識を、密かに、あるいは気兼ねなく発揮できる場所であった。したがって、大正期には女性向けの雑誌が多数発行され売り上げを伸ばした。その背景には、化粧品や菓子、トイレタリーなどの女性向け商品広告からの収入があったことはいうまでもない。

また、女性向け雑誌の編集方法は、その華々しい表紙デザインをはじめとして、その内容構成も他の雑誌の編集に影響を与える程先進的だった。つまり、この時期は新聞が政治的公共性の中心的メディアである一方、雑誌が文芸的公共性の中心となり、そこには多くの女性の読者と一部の女性作者が参加していたと考えられる。つまり、大正期は新聞と雑誌という、二つの中心を持つジャーナリズム市場が成立したのである。ちょうど江戸時代後期に木版の絵草紙を土壌に近世の戯作文学が花開いたように、大正期には新聞と雑誌という二つのメディアを土壌として、近代文学の職業作家達が誕生したと言えるだろう。

こうした近代ジャーナリズム市場は、1930年代以降、日中戦争と太平洋戦争において総動員体制が敷かれる中で、ラジオによる同時的均一情報の一方的拡散とそれに対する同調を典型として、佐藤卓己が論じるところの「ファシスト的公共性」に乗っ取られていく。その過程で、新聞記者やジャーナリズム従事者の大半を占めるようになっていた大卒エリートが、どのように戦後のメディアの下地を作っていったのかは、また別の機会に論じるべきだろう。

5) メディアの類型と高級紙のゆくえ:

以前、拙論「大正期の夕刊紙『東京毎夕新聞』にみる新聞の大衆化」 (2010)において、量的な軸(多数⇔少数)と、質的な軸(高級⇔低俗)の 掛け合わせから、高級紙、一般紙、通俗紙、専門紙という新聞の四類型を示 したことがある。英国では、18世紀末に貴族階級と知識人が主導する高級 紙が成立し、次いで19世紀前半に、労働者を読者の中心とする大衆紙が成 立したと言われている。これに似た区分として、日本で明治初期に成立した 大新聞/小新聞の区分を挙げたが、これは身分差に基づく、主に漢文の知識・教養格差が基盤となっていた区別であった。したがって、大新聞/小新聞の区別は、漢籍が古典的教養として顧みられなくなる 20 世紀初頭に消滅する。他方、英国における高級紙と大衆紙の区分は、20 世紀の末まで存続した。この違いをどのように考えるべきなのか。

一般的に、1880年代後半に、『官報』の創刊をきっかけに没落し、不偏不 党を掲げた小新聞の勢力拡大とともに、大新聞と小新聞が双方の特徴を取り 入れて中新聞化し、それが大阪発祥の二大紙による「国民型大衆紙」の基盤 となったというのが、拙著『大衆紙の源流』の筋書きなのだが、では、知識 人の読む高級紙はどこへ行ったのか。

ここで仮説として提出しておくならば、日本における高級紙は、英国『タイムズ』及び米国の『ニューヨーク・タイムズ』などの先進国の高級紙ジャーナリズムだったのではないだろうか。例えば、福澤諭吉は幕末の横浜居留地発行の英字紙の定期購読者であった。また、吉田茂も英字新聞の購読者であった。これは幕末・明治初期から現在に至る、日本の知識人に共通の現象かもしれないが、明治期には漢籍に基づく知識人が読者に多かったため、知識人層向けの大新聞、あるいは陸羯南の『日本』のような新聞が成立した。しかし、大正期以降は、知識人層は英語による新聞を読み世界情勢を知った。つまり、英語ジャーナリズムを基盤とするグローバル知識人層に向けた高級メディアと、地元言語(vernacular)を基盤とする層に向けた日本語ジャーナリズム、および非英語ジャーナリズムの一層の大衆化という両面が、大正期以降、進行したのではないだろうか。これは、知識人層が先進国の権威あるジャーナリズムを購読するという、後進国型のメディア構成とも言える。

ただ、1930年代からの戦時期には、日本語ジャーナリズムは日本語読者 圏を拡大するという点で帝国主義と結合し、外国語メディアを排撃するとと もに、植民地や占領地で日本語ジャーナリズムを広げようとした。しかし、 それは知識人向けにどれほど受け入れられたのだろうか。

結局、大正期に問われるに至ったジャーナリズムにおける大衆化/民衆化とは、「新聞雑誌を読む公衆」の拡大が、次の二つの内どちらの方向を目指したかという問題に集約できるだろう。すなわち、知識人層による啓蒙・宣伝機関を目指す方向性は、大衆化、マス・コミ化、つまり、発行部数を増加

させ、利益を上げる資本主義的拡大、国家・帝国的市場の形成に至る道であろう。一方、知識人層からの分離・独立と自主を目指す方向性は、民衆化、民主化と呼ぶべきであり、村の新聞や工場新聞、学級新聞など、「民衆と共に新聞を経営」する理想の民主主義的新聞へと進む道であろう。一般的なメディア史研究では、もっぱら前者に焦点があてられるが、メディアにおける大衆性の議論は、後者の視点をも含まなければならないだろう。

●参考文献

- 永嶺重敏「円本の誕生と「普選国民」」、吉見俊哉・土屋礼子責任編集『叢書 現 代のメディアとジャーナリズム 4 大衆文化とメディア』ミネルヴァ書房、 2010 年、2 ~ 30 頁。
- 土屋礼子「大正期の夕刊紙『東京毎夕新聞』にみる新聞の大衆化」、同前書所収、 31~61頁。

(了)

裁でいつ迄も続けられん事を望む。(北海道 愛読者)」、二巻二編、 七一頁。

- 20 ただし、「写真画報」が改題して二年目の通常号(臨時増刊以外の号)には、三越呉服店の広告はあまり掲載されていな
- $\widehat{21}$ たとえば、二巻二編の彩色石版に「大魔神現はる!」と題したアラビアンナイトの一部分を描いた絵などが見られる。
- $\widehat{22}$ 矢野龍渓「余と国木田独歩」『新潮』 一九○八年七月(国木田独歩追悼号)。
- 23 押川春浪「鎌倉在住前後の独歩氏」『新潮』一九〇八年七月 (国木田独歩追悼号)。
- $\widehat{24}$ 佐藤志乃、 前掲書、 二一一~二一二頁。
- 26 Karlin, p.56 Karlin, p.71.

25

ジェイソン・G・カーリンは、次のように述べている。

人の男らしさの理想を象徴するものであった。(筆者翻訳)("For Oshikawa, the bankara man represented the ideal of Japanese masculinity in his physical appearance as well as his ability to subordinate individual desires to national goals") (Karlin, p.62. 押川にとって、バンカラ男児とは、その身体的な外見だけでなく、個人の欲望を国家の目標に従属させる能力においても、

- 28 長山靖生 『日本SF精神史-――幕末・明治から戦後まで』(河出書房新社、二〇〇九年)、一二一~一二二頁。
- 二〇一六年九月、四~一八頁)は、「冒険世界」のコンセプトの源泉が海外の雑誌にあった可能性を指摘し、押川の作として掲載された 横田順彌「第三十二回 ものの多くが、博文館内に所蔵されていた海外雑誌からの翻訳であることを指摘している。 五八○頁。ほかにも、藤元直樹「春浪の苦難・春浪研究の困難──押川春浪典拠作考・冒険小説編」(『イマジニア』第一○号 編集者としての押川春浪」(横田順彌『近代日本奇想小説史』ピラールプレス、二〇一一年所収)、
- 30 「冒険世界」二巻八号(一九○九年七月)に掲載された押川春浪「吾党は英雄の卵子である─壮んに体力と精神を練らん─」では、「運 を鼓吹することが、日本男児にふさわしい身体と精神を作るのだと表現している。
- 31 「冒険世界」二巻八号(一九〇九年七月)の巻頭別刷に掲載された「冒険世界は英雄主義也」においても、 洋文明の欠点、軽佻浮華、 武侠主義なり」という表現をとってはいるものの、西洋文明のすべてを排斥するわけではなく、「質的文明と共に輸入し来りし、 柔弱偽善の悪風を撃攘せんとする」、「新攘夷主義」であると主張している。 「我が冒険世界は英雄主義な

68 [右53]

- 「横綱さんはでっかい象?」(二○○~二○三頁)参照。なお、ここで取り上げられているのは、一巻三編(一九○六年三月)掲載の の興味を引く写真として提示されていることがわかる。なお、一巻二編には同じ趣向の「猛虎と美人」という写真版も掲載されている。 独逸美人にて、獅子と何んの関係なしと雖も、恐ろしき者に美しき者を配合せしなり」とあり、意味はなくとも、視覚効果として読者 美人」で、こちらも獅子のまわりに国内外の四人の美女写真が切り貼りされている。後者のキャプションには「上に添へたるは日本及 熊の四ツン這」という、 白熊の周りに国内外の四人の美女写真が切り貼りされたものと、一巻二編(一九○六年二月)掲載の「獅子と
- (⑴)「統監の剣舞(表紙ポンチ画を見よ)」(二頁)では、この表紙の石版画に関して、五月六日に芝高輪の毛利侯爵家でおこなわれた凱旋歓 重あれ。」(二頁)とある。 新橋拍子を相手に分裂式を遣つたのは、恐らく空前絶後の大珍芸であつた。(略)老ひて益々壮んなる統監閣下。願くば国家の為めに自 迎の大園遊会での出来事を説明している。「殊には例の伊藤大勲位、肩章燦爛たる統監服の肩聳かして、常にも大得意 (略)
- 12 口絵石版は、「政界大相撲」、「細君十二相」、「当世女婿気質」、「スタンプ八方美人」と題されたポンチ絵となっている
- 13 「東京パック」については、清水勲「解題」(『覆刻 年所収)、一三四頁、黒岩比佐子『編集者 国木田独歩の時代』(角川学芸出版、二〇〇七年)、二三八~二三九頁参照 誌の動向については、清水勲「独歩研究の新資料『上等ポンチ』」(『漫画雑誌博物館 東京パック』第八巻、龍渓書舎、二〇〇〇年所収)、六~七頁参照。 明治時代編 上等ポンチ』国書刊行会、一九八六
- (4) 黒岩比佐子、前掲書、二三九頁。
- <u>15</u> 「さても灰助とへそ子夫人は、柄にも無い世界一周新婚旅行の目的をもつて、横浜を出発してから失策つヾき、灰助ギフンと参れば、 そ子ペタンと参り、 最う帰らうかとベツドの中で相談に及べど、亜米利加行の大汽船を後戻りさせるかねも力も無かりけり」(八頁)と
- 16 佐藤志乃『バンカラの時代-**一大観、** 未醒らと日本画成立の背景』(人文書院、二〇一八年)、「第二章 ハイカラとバンカラ」、
- 17 Jason G. Karlin, Gender and Nation in Meiji Japan : Modernity, Loss, and the Doing of History (Honolulu: University of Hawai'i Press
- (18)「東京パック」にも同様に三越呉服店の広告が掲載されている
- 「余は写真画報出生当時からの愛読者だが、戦争後一時はパツク的になつたので憤慨して居つたところ、 近頃は実に壮快になつた、

るかという切り口の違いとして眺めることができよう。 文化や都市生活を見せるという点においては連続性が見られる。「写真画報」で用いられた諷刺や滑稽、 て「冒険世界」で用いられた「バンカラ」を想起させる「英雄主義」の主張は、 写真画報」と「冒険世界」は、想定する読者層や雑誌の構成において多くの異なる点を持ちながらも、 日本の近代性や都市文化をいかに見せ 都市案内、 近代的 な都 そし

注

- (1) この経緯については、 『近代文献調査研究論集』人間文化研究機構国文学研究資料館、二○一六年三月所収)、七五~八二頁で詳述した。 拙論「戦写真画報」における押川春浪 ――家庭を対象とした雑誌編集の実践――」(国文学研究資料館研究成果報
- 2 「冒険世界」は、 一九〇八年一月創刊、一九一九年一二月終刊。なお、押川春浪が主筆を務めたのは、 一九一一年一一月まで
- 3 横田順彌『近代日本奇想小説史 入門篇』(ピラールプレス、二〇一二年)、一九六頁
- $\widehat{4}$ この経緯については、当時、博文館の「編輯局主幹」であった坪谷善四郎が している(一七二頁)。 「日露戦争実記」の定期増刊の画報誌を創刊するにあたって「其の主任記者として、三月十八日に押川方存 『博文館五十年史』 (博文館、 一九三七年六月) (春浪)が入館」したと記載 において、
- 5 井上祐子は、『日清・日露戦争と写真報道――戦場を駆ける写真師たち』(吉川弘文館、二〇一二年)において、 け手の需要に合わせて隆盛したことを指摘している (一六○~一六二頁)。 された戦争報道雑誌や画報雑誌の特徴として、 写真が重要な役割を果たしたこと、そして、 戦争報道に合わせた想像画や実写画が、 日露戦争期に多く発行
- 6 「写真画報」一巻一編(一九〇六年一月)に、「帝国写真会設立趣旨」(五〇頁) 「帝国写真会々員名簿 (其一)」(七九頁) が、掲載されている。 が、一巻二編 (一九〇六年二月) には 「本会名誉賛助員
- 「譬写真画報」にも、坪谷水哉「写真集め苦心談」(二、三巻掲載)などの記事がある。
- 8 「満州軍総司令部凱旋」「大学慎激問題」(戸水博士退職問題)「清国留学生の動揺」「大使館制発表」「古村大使健在乎」「韓国報聘大使悩 む」「英国内閣の更迭」「露帝傷を負ふ」「帝国議会」など。
- 9 たとえば、一巻六編(一九〇六年四月)に掲載された写真版「読書と花籠」 をされている写真が配置され、 次のように写真から物語を想像させるようなキャプションが付されている。 には、 読書中の和装の女性が、 別の女性に後ろから目隠し

代的な都市生活者であることを印象付ける表現が用いられていることにも注意を払わねばならない。 武士」といった、日本人の男らしさを印象付ける言葉とともに、「猟銃や射撃」、「野球や端艇競漕」、学生生活など、近 まさに 「冒険世界」が掲げる主張に当てはまる人物として設定されている。しかしながら、「豪放磊落」、「蛮勇的」、「古

学を卒業した(二頁、 したものだ、喧嘩もすれば牛飲馬食もやる、 士の風を備へて居る積りだ、友人等は目してナポレオン第一 姓名を成島春雄と云つて、 傍線筆者 当年二十五歳の奇男児、 野球や端艇競漕は三度の飯より好きで、(略) 体力は頗る強く、 世の顔に似て居ると云ふ(略) 柔道や射撃もなかく〜達者で、 去年の夏首尾よく理科大 学生時代は随分乱暴を 容貌も古武

方は違っていたとしても、こうした近代性を見せるという趣向は、 表象や「英雄主義」の主張と、近代的で洗練された印象を提供することとは、「冒険世界」の中では両立している。 的な都市文化や都市生活を見せるための表現の一つとして機能している可能性も考えられよう。少なくとも、「バンカラ」 このように見てくると、「冒険世界」に見られる「バンカラ」表象や、繰り返し主張される「英雄主義」(語)は、 「写真画報」と連続する、「冒険世界」の特徴として

五、「写真画報」と「冒険世界」の連続性

注目に値するのではないだろうか。

観し、 を作り上げていったのかを跡付けてきた。 以上のように、 「冒険世界」との連続性に目を向けながら、 本稿では、 押川 春 浪が初めて雑誌の主筆を務めることとなった「写真画報」 押川春浪がどのように読者の興味を引く工夫をしながら、 を中心に誌面 雑誌の特色 の変化を概 囲気を大きく印象づける誌面である。

び付く語であり、 「柔弱、 奸侫、 堕落の鼠輩」はハイカラの女々しさに結び付く語である。

化 かしながら、 市生活を印象付ける表現があふれていることにもまた注目すべきであろう。 「冒険世界」の誌面全体には、 「粗野さや下品さ」というよりも、 洗練された新しさや近代的な都市

文

なイラスト、 強調したことが、 雑誌文化史から見ると、ビジュアル面でもハイカラを越えてモダンですらあった」と指摘している。 都市文化を見せるものであった点に注目している。また、雑誌の見せ方についても、「編集手法はかなり洗練されており 学校に進学できない少年にとっても、 うえで、雑誌にとりあげられているのは「健全な娯楽」や「大学案内」、「学生文化に関する記事」など、「実際には上 一冒険世界」が、先行する他社の「探検世界」の編集方針に、「人気小説家の春浪を主筆にして、さらにバンカラ主義を たとえば、長山靖生 文字の使い分けや本文内での多色刷りの使用は、「ずっとスマートでユニークな出来」であることを指摘 圧倒的なファン獲得に繋がったといって間違いはないだろう」としながらも、そのレイアウトや豊富 ⁽²⁸⁾は「冒険世界」は「質実・剛健など、バンカラな価値観を推奨してはいたが」と前置 憧れの世界を垣間見ることができるものだった」と指摘し、その内 同様に横田]容が近 きした

男児が、 市で人気の相撲であったり、テニスや野球といった舶来もののスポーツであったりすることからも窺い る人物として描かれていることや、日本の武士道に通じて青年の元気を鼓吹すると示される運動競技(38)の多くが、 い日本男児である一方で、 さらに、「冒険世界」の創刊号から連載された押川春浪 そのことは、|冒険世界」 品のある洋装した日本人の令嬢を、 洗練された洋服を身に付け、汽船のうえで世界各国の人々に一目置かれたり、 の呼び物の一つであった押川春浪の冒険小説の登場人物たちが質実剛健で国家を憂う男らし 怪人から救い出す図が大きく描かれている。主人公の近代性や都会的 「蠶怪人鉄塔」の挿絵を見てみると、洗練された洋服姿の 活躍したりす 日

「挿絵に描かれた主人公は、小説の冒頭で自分は 「豪放磊落が好き」な性質で、「蛮勇的の一日本人だ」と語り出

四、 写真画 報 から 「冒険世界」 「英雄主義」と近代都市文化の |面立

今後千変万化の壮快事を語る(「冒険世界」一巻一号、一九〇八年一月、「冒険世界の出現活躍!」) 堕落の鼠輩を撲滅せんが為に出現せしなり。(略) 冒険世界は何故に出現せしか、 他無し、全世界の壮快事を語り、豪胆、 而して本誌は豪胆、勇侠、磊落なる諸君の親友たらんとて出現し、 勇侠、 磊落の精神を鼓吹し、

なかで頻繁に採用されていくのである」と述べている。 刊の辞を取り上げて、「この主張が「バンカラ主義」もしくは「武俠主義」「英雄主義」などの言葉で象徴され、 0) を押し出した学生向け・青少年向けの冒険雑誌として言及されることが多い。たとえば、佐藤志乃(タヒ)は 写真画 いは (略)西洋近代文明に流される意志薄弱なハイカラを根絶やしにすることであった」と述べ、右に引用した創 報 の終刊 ののち、 押川春浪を主筆として新たに創刊された「冒険世界」(博文館)は、「バンカラ」な価 「冒険世 同誌

ラ」表象の例の一つとして、「冒険世界」とそこに表現された押川春浪の思想が取り上げられている^(公)。 anticonsumer who rejected materiality and the lures of Western culture") ジであり、つまりは「物質性や西洋文化の誘惑を拒絶した、反消費者である かれていると分析し(②、「バンカラ」は、ハイカラ趣味の教養や洗練と対比をなす粗野さや下品さをほのめかすイメー れた「女性化された」男性性が描かれ、「バンカラ男児」には日本国民の精神性を強調する「男性化された」男性性が描 どちらも近代化に対する志向が振り分けられており、「ハイカラ紳士」には堕落と、 ジェイソン・G・カーリンは、 明治後期における「ハイカラ紳士」と「バンカラ男児」という二つの表現には (筆者翻訳)」("The bankara man was an ②と論じている。 西洋文化の物質的模倣に結び付けら そして、その一バンカ

たしかに、

右に引用した「冒険世界」の創刊の辞にみられる「豪胆、

勇侠、

磊落の精神」はバンカラの男らしさに結

い点である。

なお、この時期 の画報雑誌の苦境について、矢野龍渓は、「新潮」に掲載された国木田独歩への追悼文の中で次のよう

に述べている。

う続く筈がないから、 技術は非常に発達して、多くの日刊新聞が其日其日に目新らしい写真を掲載するから、之に対して月に 行の 博文館も冨山房も相前後して画報の発行をやめて了つた 画報が競争しようとするには、余程珍奇な写真を集めなければならない。これが甚だ困難な仕事で、そうそ 当然画報は失敗に終るべき運命を強いられて、 (略) 其原因と云うのは、 立行かない事になって了う(※) 現時の日本に於ける写真版 口 か二回 0)

また、 次のように画報雑誌のことを回想している。 押川春浪も同じ号で、 一九〇一年頃、 鎌倉在住時に、 押川家の裏手に国木田独歩が住んでいたことを回想しつ

[報の嚆矢で立派に成功した。後で私等も写真画報を出して一寸商売敵みたいな変な工合になったが、然し共倒れ 倒れて了った(23) 国木田君が鎌倉を去ったのは私より少し早かった。 帰京すると間もなく戦時画報を出した。 あれは日本に於ける

を見ながら見せ方や表現を模索していった過程が垣間見える。 写真画報 の誌面の変化や見せ方の移り変わりには、 日露戦争後の画報雑誌が、 苦境に立たされるなかで読者の反応

もの滑稽画を廃めて、 稿欄にも「写真画報は、以後其のポンチを廃め、記事に適嵌する様の画を挿入」してはどうかと提案する投書や、 の号の読者投稿欄には、「パック式」でないのがよいという投書 (2) が見られ、二巻四編 (一九〇七年四月) 画やポンチ絵に見られたような誇張された描き方ではなく、あくまで洗練された都会的な男女として描 しかしながら、その後、 の表紙は、 洋装の紳士とボア襟巻をした庇髪の女性が腕を組み歩いている様子を描いたものであるが、 其の代りに美しい絵葉書を添へて下さいな」という要望の投書が掲載されている。これ以降、 諷刺や滑稽といった切り口は、「写真画報」において徐々に薄まっていく。二巻二編 かれ てい (一九〇七 の読者投

稽

[やポンチ絵はほとんど掲載されてい

ない。

形の 坪谷水哉 飾り人形」は「五二共進会陳列場中、最も評判よき京都高島屋呉服店の飾人形」を見せるもので、キャプションには「人 盛況を知るべし」とある。そして、「五二共進会正面」、「台湾喫茶店」、「会場内しるこ屋」、「絵葉書店とそば屋」、「三越 ものなりなど云ふ悪評もあれど、兎に角大当りにて、先月々末の日曜の如き、入場者五万以上に上りしと云ふ、 進会に関する写真版が多数掲載され、写真版「評判の五二共進会」のキャプションには、「五二共進会、勧工場の大なる 消費文化を見せる方法が取られていくようになった(②)。たとえば、 一年目になると、 精巧衣装の美麗、 店の人形」と、 が挿入されている。また、一九○七年三月から七月にかけて東京の上野公園で開催された東京勧業博覧会にと (善四 その様子を伝える記事や、 (一九○七年七月)の「避暑案内帖」 冒険談、 郎 ポンチ絵の存在感が薄くなった代わりに、非日常的な物語性を伝える口絵が見られるようになって 会場内外の様子を見せる写真が切り貼りして組み合わせられている。また、 が取材してきた「甲府共進会」の写真及び見物記や、「東京名物」の一つである「団子坂の菊 暫くは観客をして其前を立去る能はざらしむ。」と続く。一巻十七編(一九〇七年一一月)には 探険談、 翻訳小説の掲載が増えてくるという変化も、 地方から見物に来る人々のための東京案内に関する記事が多数掲載され 特集以降は、 博覧会案内や東京案内の形で、 一巻十六編(一九〇七年一〇月)には、 冒険世界」 への連続性として見逃せな むしろ、 別の写真版 直 接 「高島屋 的 以て其 Ŧi. 三共

化への批判が結びついていくことになる。 された「ハイカラ」の表現には、近代的な都市生活者の浅薄さや軟弱さ、多情さへの批判や、近代日本における消費文 representations of the feminine amidst the development of consumer culture") と論じている (トロ)。 したがって、 discourse")し、「近代における軽蔑的で退行的と見なされる性質が、消費文化の発展の中で女性的な表象と結び付けら 者翻訳)」("The term "high-collar," ...migrated to become a marker of novelty, fashion, and consumption in する表現を提示しながら論じている。 れるようになっていった (筆者翻訳)」 ("the pejorative and regressive qualities of modernity become linked with るジェイソン・G・カーリンは、 明治後期に描かれたハイカラ紳士は、「目新しさ、流行、そして消費の指標に変化 同様に、 明治後期 (の新聞雑誌における「ハイカラ」イメージの形成について論じ late Meiji

市空間、そして近代的消費文化の新しさや近代性を象徴するイメージでもあった。 思想」、「新流行」の意味があると述べている(六九頁)ように、「ハイカラ」は揶揄の対象でありながら、 一一月)に掲載された「ハイカラ論」の特集において、岩野泡鳴が「ハイカラ」には「気が利いている」、 その一方で、ジェイソン・G・カーリンが重要な指摘として取り上げる「趣味」(易風社)三巻一一号(一九〇八年 都市文化、 「嶄新」、「新

るものではなく、むしろそれらと手を取り合う関係にあったという見方もできよう。 その点から、「東京パック」においても「写真画報」においても、ハイカラな男女の表現は、 都 市 の消 費文化を拒

や「香油、香水、白粉、石鹸、手巾、肩掛、ボーア襟巻、シャボン ハンカチーフ ショール 一画の中のハイカラな男女が所持する物でもある (18)。 一巻十八編 (一九〇六年一二月) の巻頭 その証拠に、「写真画報」の一巻の巻頭にはほぼ毎号、当時の消費文化を代表する三越呉服店の広告が 「三越呉服店」 半襟、帽子」などが記載されている。これらはいずれも滑稽 の広告には、「歳末の 御贈答品」 として、

るとともに、近代的な都市文化や都市生活を見せるための表現の一つとして機能していたと推察できる。 このように、 「写真画報」における滑稽とは、諷刺漫画 雑 誌が流行するなかで、 画報 雑誌に読者を引き付ける形式であ

げたのであった。 このような「諷刺雑誌の全盛期」(4)のなかで、「写真画報」もまた、 画報雑誌の切り口として、 諷刺や滑稽を取り上

手法としても機能したのではないだろうか。 しろおかしく、時にかわいらしく描いていることが読み取れる。それらは、むしろ、同時代の都市文化を見せるための な諷刺となっていても、 ただし、「写真画報」における「諷刺画、 ハイカラな男女を取り上げた世相風俗に対しては、 風俗漫画」 を眺めてみると、 政治家の利己的で浅薄な振 さほど辛辣な諷刺にはなっておらず、 る舞い 対しては

だ男女が、汽船で海外に新婚旅行に向かう様子を見せている。 である灰助とへそ子が再び登場し、彼等の滑稽な新婚旅行がおもしろおかしく描かれる内容となっている(タコ)。 たとえば、一巻九編に掲載された押川春浪作・尾竹国観画「滑稽新婚旅行」では、ハイカラな男女を示すキャラクター 尾竹国観の画風もあるだろうが、あくまでも愛嬌のあるほほえましい絵柄で、流行のファッションに身を包ん

電、 こうした滑稽漫画は、 ありさまに陥り、 描かれている。 という四コマ漫画の中で、リボンをつけた女学生「梨盆女史」や「菫女史」、自称詩人のハイカラ紳士「夜梅君」として うとしたものとしても理解できる。 このような当時の流行を取り入れたハイカラな男女のキャラクターは、北沢楽天の「東京パック」でも、「荒馬物語 写真屋、そして避暑地の海水浴場など、必ず近代的な都市空間や文化を背景として描かれている点に注目すれば おおむね毎号夜梅君が梨盆女史や菫女史に対して、恰好をつけて、きざな態度を取ろうとして、 女史が呆れて「荒馬<~~<~」と声を出すという展開になっている。彼らの滑稽が、東京の公園や市 単に諷刺を目的としたものであるだけでなく、滑稽という切り口で都市生活や都市文化を見せよ

判であった」として「その言動、 のあり方について、佐藤志乃(旨)は「西洋受容への批判というよりも、それを安易に行う人物の精神面、 明治三十年頃から、 皮相的で浅薄な西洋文明の受容を揶揄する語として流布するようになった 態度、 趣味」 の傾向が 「軽蔑、 非難されていく」のだと明治期の様々なハイカラに関 「ハイカラ」への 性格面への批 批判 る

行の 同じ号のポンチ絵「新婚旅行」というページをまたいだ四コマ漫画では、カルタ会で出会った灰助とへそ子というハ カラな男女が、 分的 衣服に身を包んだ女性たちが「変テコ」、「時世おくれ」、「妙な形」とおもしろおかしく描 長すぎるボア襟巻、 振り回される国会議員を諷刺して描いた内容になっている。 あっという間に新婚旅行に行くという内容が、 大きすぎるリボン、全身が元禄模様で埋め尽くされた着物など、 滑稽的に描かれている。 ほかに、「ポンチ絵 過剰なまでに誇張された流 かれている。 陳腐 0) 流 そのほ 八八頁

漫画等に一生面を開かんとす」と、 彩色石版画を増し、 ところが、一巻八編(一九〇六年五月)の巻末に掲載された次号予告では、 以上のような例が見られるものの、 印刷をますます鮮麗に」するという点とともに、「絵画、 諷刺画や風俗漫画に力を入れる旨が記されている(八○頁)。 一巻の初めころでは、 まだ諷刺や滑稽という切り 「次編より更に一大発展を為」すとして、 記事は面白きを主眼とし、 \Box はそれほど前景 化 刺

る。 賞募集_ 真版が多く掲載され、 次号の一巻九編(一九〇六年六月)では、 また目次には「その他一 の案内を載せていることも含めて、この号から諷刺と滑稽を主軸に据えて誌面改革が行われ 表紙は伊藤博文の諷 口ばなし漫画ポンチ画いろく〜」という文言が付され、巻末にて「一口 刺 前号での予告通り、より鮮麗な印刷の「ケミストグラフ版」「合色刷 画 (11) で、 巻頭の彩色石版画もすべて諷刺的 ·滑稽的 なポ た様 子が 噺 ン チ ポンチ絵 窺 知 0

歩 九〇五 |社を設立した国木田独歩が、「近事画報」 こうした変化 ツ 0 「東京パック」(有楽社)を創刊し、人気を博していた。「パック」という語が流行するほどの人気ぶりで、 の体裁をすっかり真似た「大阪パック」という雑誌が翌年 明 治三八) の背景には次のような事情があったと考えられる。 年四月、 「時事新報」 の漫画担当記者として「時事漫画」を執筆していた北沢楽天が、 の漫画特集号として、「上等ポンチ」という諷刺漫画雑誌を刊行して 一一月に大阪で創刊され、 「戦等写真画報」 が 「写真画 報に 九〇六年八月には、 改題され 世 る前 相 東 諷 年

いて、揺らぎや変化が見られるものとなった。 合わせて眺めると、いずれも新しい近代的な都市文化や都市空間を読み手に届けるものであることが読み取れる。 ただし、どのような切り口でこうした内容を読者に提示していくのかという見せ方については、二年の刊行期間 内容は多岐にわたり、雑駁な印象を読み手に与えもするが、「東西くらべ」のページや流行の文物を紹介する記事等を にお

三、諷刺や滑稽という切り口

推察できる きに、一定数の読者を確保し、また新たに獲得していくためには様々な新しい工夫や趣向が必要になっていったことが 見せ方という点に注目して、 「翳写真画報」から「写真画報」へ、そして「冒険世界」へという誌面の変化を眺め

で、読者の興味を引こうとしたものだといえよう。 目している、意味なく猛獣のまわりに四人の美女の写真を切り貼りした写真などは、意外な組み合わせを提示すること するなどの工夫(タ)が確認できる。また、 なく、先述したような「東西くらべ」の趣向や、謎かけをキャプションに添えて、読者に考えさせたり、想像させたり 写真版や絵画の整版印刷技術を工夫し、新しい技術を採用する試みのほかにも、たとえば、写真をただ見せるのでは 横田順彌が『明治ふしぎ写真館』(東京書籍株式会社、二〇〇〇年) ② で注

が目立つようになった点である。 とりわけ、改題一年目の「写真画報」の大きな特徴は、「ポンチ絵」や「当世漫画」と記載された滑稽漫画 巻一編では、「ハイカラの年始」、「令嬢の正月」と題された木版挿絵 (コマ絵) が見られる。 これは、 ともにハイカ 諷刺

には ラな男女を題材にした四コマ漫画である。一巻二編には、彩色石版「当世漫画 「暁に見る先生の待合に横はるを、遺憾なり実際偽員多く、貪婪荒淫国事を忘る」と記載があり、 滑稽偽員十種」がある。キャプション 国政でなく、

行の運動競技に関する記事は「冒険世界」の特色としてよく言及される事項であるが、 子の活動に関して」も「簡明愉快なる報道を怠らぬ積りである」(四三~四四頁)と述べている。 如きも確かに武士的精神を養ふ一手段」であるとして、「昨秋の早稲田大学対慶應義塾の野球大決戦」のような を利用して、 E市文化の一つとして取り上げられていることに注目すべきであろう。 武世界 大いに尚武の精神を養はねばならぬ」とあり、「勇士の実歴談、 掲載 の春浪蛮客 (押川 「春浪)「武勇の国」には、 本誌がこの欄を設けた理由として、 英雄の逸話等」とあわせて、「 「写真画報」 相撲や野球といった流 の時点で、 「戦捷後 運 0 近代的 動競技 武

事)も見られる また、「百面雑俎」 屠蘇綺言」 (演芸に関する雑報) 欄には、 巌谷小波「馬の呪咀」 などとともに、 (午年にちなんで、世界各国の馬のまじないについて紹 流行子「交際社会」 (最新の衣服、 交際上の流行などを紹介する記 介、 出

る らは なくなっていったりするもの 名は一巻二編で変わり、 家庭こよみ」欄も新設され、「二月の家庭」における行事・農事・遊楽・食品・衛生に関する情報を紹介して 実話欄、 Ó, 世界列国欄、 おおよその 傾向としては、 講談欄、 相撲欄、 同じような内 帝国写真会欄となっていたり、 容が以降も掲載され てい その 後 各欄の 0) X

のであったと考えられる 読物ページの挿絵や写真版に注目すると、 「木版挿絵、 絵の挿 読物の内容とは関係なくポンチ絵やコマ絵が配置されていたりするなど、読物が提供するイメージを視覚的に補 入によって読み手の注意を引い 写真版刷込いろいろあり」とわざわざ記載があることから、こうした工夫は、 二巻二編では、 たりするような工夫が多々見られる。 西洋を舞台とした小説中に世界名画の 卷八編(一九〇六年 意識的 写真版を多数 に実践され Ŧī. 挿 0

ているのが このように、 「写真画報」 日 露戦争後 であるといえよう。 の国 丙 外の 新しい社会状況や文化状況を、 見るページと読むページを組み合わせる形で提供

国 真 後の近代的 四内外 まず、 報部同 の社会的 何 な都 ·人 「新年の辞」には「内外諸国の活動更に刮目すべき者あらん」と書かれているのみであるが、 を見せるかという点について、「写真画報」を概観してみよう。一巻一編 市 空間 文化的 ・都市文化を、 ・政治的な時事問題や流行を広く取り上げている。 事件・ 行事・風俗・流行・風景・演芸・スポーツといった様々な側面 とりわけ国内の事象については (一九〇六年一月) に掲載され 具体的には から見せる 日露戦 た写

をした皇室の女性たちの肖像写真に洗練された意匠を施した写真版や、「相撲界の偉観」と題した力士たちの写真が 歓迎会のパレードの様子を伝える写真版などとともに、 一巻一編の写真版には、海外の競馬を描いた彩色石版やピアノの演奏会を描いた絵画、 国内を写す写真として「皇室の栄光」と題された、 満州 軍 流行の袴姿 凱旋 軍

というのが基本的な方向性となっている。

同 を見せる 日本の上流階級 いう写真版もあり、 インクで着色され、二枚で一つの組み合わせであることが示された「東西くらべ」の写真版である。 また、一巻二編 時代の演劇を見せている。また、 「英国皇室の花」と題された、ドレスを着用した貴婦人二名の写真があり、右には「現代の三貴婦人」と題された、 「東西くらべ」の写真版は、「写真画報」にしばしば掲載されている。 の洋装した貴婦人三名の写真が並ぶ。このように西洋と比較しながら、 (一九○六年二月)の写真版「現代の三貴婦人」と「英国皇室の花」の二枚は、どちらも同じ黄色 本郷座で上演された「伯爵夫人」の舞台写真の下に、「仏国の演劇」の舞台写真を並べ、同じ趣向 彩色石版の「常陸山と梅ケ谷の決戦」は、 相撲の様子を美麗に描いたものであ 同じ号にはほかに 日本の近代的で新しい 「東西演劇くらべ」と 見開きにすると 都市文化

る 右にあげた号の読物部分にも目を向けてみよう。一巻一編の「活動社会」欄 一文芸世界」 な話題が紹介されている(8)。 欄には、 欄には、 |独逸皇帝]、「新王国の出現」、「奇なる英国内閣」、「万国奇談」などの見出しで海外彙報が掲載されてい 石橋思案と西村渚山による短編の滑稽小説がある。 また、「政界風聞記」(一八頁)、 長谷川天渓の「文芸雑観」(二一 (一〜五頁) では、 国内外の政治的 頁 が 並び、 社

国の 真と絵 花 画によって「見せる」 (珍奇なる写真画報の出現)」において、 「趣味ある写真と画面」によって、 雑誌であった(5)。 戦争をめぐる「活世界」を「明 「戰等写真画報」 無署名ではあるがおそらく押川春浪と推定される筆者は、 第一 卷 (一九〇四年五月) 示」するのだと次のように述べてい の創刊の辞にあたる

遠く黒海、 写真と画面とは愈よ多く 示せん 主として精巧華麗 征露陸 ルチツク海の果の奇風に至る迄で、一々列挙すべからざる材料は、 海 軍 一所謂神に迫るの写真版に紙幅を満たし の活動真図は云ふ迄も無く 略) 本館は実に充分なる準備を整へて本誌を出せし也。(三三~三四頁 (略) 其他馬賊の勇躍、 (略) 其活動の舞台、 スラブの蛮習 既に千を以て数へ 立役者等、 満州、 活世界の 西さ 比 亜ゃ 趣味ある

意識 け(6)になり、 合わせる工夫などについても、 画 になった(ー゚。もっとも、写真と絵画を主軸に据え、そこに読物を合わせることによって「見せること」「見ること」を た内容の選定などがそれである。 した国内の雑誌としては、 写真や絵 期により「近事画報」「戦時画報」と改題) 画の見せ方や配置 先行誌との間にそれほど大きな違いは見られない 日露戦争前の一九〇三(明治三六)年三月に創刊された、 なお、改題後の「写真画報」は、 一の仕方、そして、家庭向けの雑誌として、 が先行し、複数の写真を切り貼りして、 博文館が主宰する帝国写真会の機関誌という位置 家庭の構成員に多く読まれることを想定 ため 国木田独歩が編集する の戦略 そこに図 ほぼ毎号掲載されること は 引き継が 画 のモチー n た点が

模索しなければならなくなったからである。 「戦等写真画報」 内容面においては、 が見せ続けてきた戦争が終わったことで、同時代の何をどのように見せ、どのように伝えるべきかを 「翳写真画報」から「写真画報」に改題されるにあたって大きな変化があ 0 ・うの

化と、連続性の所在について検討したい。

い」と指摘している

3

冒険世界」との関連性の薄さを指摘する一方で、 横田 順 「内容はともかく、 「彌は「この二種の雑誌は冒険小説やSFとは関係が薄い」と述べ、 雑誌の系統という点においては、 極めて関係が深

徴を持っている。たとえば、次のような違いが確認できる。 たしかに、雑誌全体の構成や雰囲気において、「鸅写真画報」・「写真画報」の二誌と「冒険世界」は、 大きく異なる特

前半の写真と口絵がこの雑誌の呼び物であり、定価は二十銭、 八〇頁程度の構成であり、 **『霧写真画報』・「写真画報」の二誌は、ともに四六倍判で、前半に写真と口絵が三十五枚前後、** 写真・絵と読物の割合はおおむね半分ずつといってよい。タイトルに 郵税二銭となっている。 後半は読物で、 「画報」とある通り

の冒険小説や学生文化を取り上げた記事などが並ぶ。こちらの定価は十五銭、郵税一銭五厘であり、 方、「冒険世界」は、巻頭に口絵が五枚程度あるものの、主となるのは読物(毎号一二八頁)で、そこには押川 かしながら、 巻頭の写真や口絵の数が減り、学生向けになった分、定価はやや引き下げられている。 国内外 「写真画報」とくら の社会 ・文化

争が終わった後の雑誌誌面において、 を読み手に見せるという点においては、これらの雑誌には連続性が見出せる。 本文内への挿絵や写真版の挿入、レイアウトの工夫など、視覚効果を駆使して、 近代化していく都市空間や都市文化を、これらの雑誌がどのような切り口で見せ とりわけ本稿で注目したい 0 が、 日

一、「翳写真画報」から「写真画報」へ――見せるものの変化

ようとしたのか、という点である。

押川春浪が博文館に入社し、「主任記者」(4)として携わった雑誌 「戰爭写真画報」 は、 戦争にまつわる様々な事象を写

本稿では、

押川春浪が編集に関わった雑誌のうち、「写真画報」を中心としつつ、「冒険世界」に至るまでの誌面

編集者として関わった。

古典SF小説

| | · 冒険

小説

の作家として知られる押川

春浪は、

雑誌

の変化と連続性

「写真画報」から「冒険世界」

――近代的な都市文化の見せ方

5

日露戦争が起こった年から晩年にかけて、

四

つの雑誌に

なる ⁽²⁾。 報雑誌 0 画報」と改題されるにあたり、 後、 春浪は、 押川春浪の作家活動におけるひとつの転機は、 押川春浪は「写真画報」 「醫写真画報」(一九〇四年四月~ 翌年新たに武侠世界社を立ち上げ、 (明治) 四 四 押川春浪はそのまま同誌の主筆となった(一九○六年一月~一九○七年一二月)(1)。そ の後継誌の一つとして博文館から創刊された、青少年向けの雑誌 年に 「東京朝日新聞」との 一九〇五年一二月) 当時大手の出版社の一つであった興文社から「武侠世界」を創刊した。 日露戦争の開始にともなって、 間に生じた野球害毒論争をきっかけに博文館を退社した押 の編集者となったことである。 博文館に入社し、 日露戦争後、 「冒険世界」の主筆と 家庭向 同 け戦争報道 記誌が 画

武田悠希

0)

変

- (4) 契崎延房『台湾外記』、二ノオ頁。
- (37) 齋藤拙堂『海外異伝』、一二ノオ頁。(35) 齋藤拙堂『海外異伝』、九ノオ頁。(37) 齋藤拙堂『海外異伝』、九ノオ頁。

39 38

[右36]

The Early History of Formosa. Shanghai: Loureiro &Co., 1874 マイヤの原文には言及がある鄭氏一族のことは、「台湾誌」 でははほとんど省略されている。Father de Mailla. (中国名は馮秉正)

- $\widehat{15}$ 石原道博 『国姓爺』、八一頁~九七頁を参照
- 16 石原道博 『国姓爺』、八六頁。
- $\widehat{17}$ 石原道博 『国姓爺』、八八頁
- 19 齋藤拙堂

18

鄭成功の字。

『海外異伝』 (惜陰書屋、 一八五〇年)一ノウ頁。 以下引用する漢文の現代語訳はすべて拙訳

20 齋藤拙堂 『海外異伝』、九ノオ頁。

 $\widehat{21}$ 田代幹夫 『台湾軍記』巻之一、一六ノオ頁、 一七ノウ頁

- $\widehat{22}$ 田代幹夫 『台湾軍記』巻之一、一六ノオ頁、 一七ノウ頁
- 23 『台湾軍記』に次いで刊行された、『台湾事略』では、この表現は省略されている。 見当たらない。魏源 「聖武記』を参考文献として挙げている。東條保は『台湾事略』初編巻上、題言一ノオ頁。『聖武記』にも、 「聖武記」 [復刻版] (中華書局、 台北、 一九六二年)を参照 東條保は 『台湾事略』 の作成について、 この母親についての表現は
- $\widehat{25}$ $\widehat{24}$ 染崎延房『台湾外記』(永保堂、一八七四年)一九ノオ頁。また、『台湾外記』の表紙の題目の左下に、小さい文字で「一名国性爺」と 清国の将軍の名前。
- $\widehat{26}$ 齋藤拙堂『海外異伝』、一三ノウ頁

書いてある。

- $\widehat{27}$ 28 東條保『台湾事略』初編巻上、一三ノウ頁。 染崎延房 『台湾外記』、序一ノオ頁。
- 29 染崎延房 『台湾外記』、口絵一ノオ頁~一ノウ頁
- 30 省編纂の国語教科書「小学読本」 (榊原芳野撰) 楠正成を用いて譬えたのは、『海外異伝』の影響もあるだろうが、台湾出兵が行われる前年の明治六年 の巻四に、 楠正成・正行父子の話が載せられていることも影響したと考えられる。 (一八七三年)に発行された文部
- 32 染崎延房 『台湾外記』、一ノウ頁~二ノオ頁、 四ノオ頁、 四ノウ頁、 一三ノウ頁

31

田代幹夫

『台湾軍記』

巻之一、一六ノウ頁

楽本位の戯作を作り続けた。その生涯については、 一頁〜五五頁を参照されたい。また、東條保は、号が淡斎、信濃竜岡藩儒であったということと、『古文孝経訓解』、『古文真宝俚諺抄 『祝文新篇』 などの著作があること以外は、ほとんど知られていない。そして、田代幹夫は『国史早学』を著しており、 興津要 『明治新聞事始め 〔文明開化〕のジャーナリズム』(大修館書店、一九九七年

- 5 近松門左衛門の『国性爺合戦』(一七一五年)を嚆矢として、『国性爺後日合戦』(一七一七年)、『唐船噺今国性爺』(一七二二年) 成功に取材した作品が次々と世に出た。こうした鄭成功に関する一連の作品から、日本人の鄭成功に対する関心は、 未詳の『明清軍談国性爺忠義伝』(一七一七年)が相次いで刊行された。十九世紀に入っても、石田玉山の『国性爺忠義伝』(一八○四 表された。また、 江左太郎には『詩工新材』、『詩文必携訳文全書』、『明治詩文必携』の作品がある。 東西庵南北の 『傾城野群談』 紀海音の (一七一七年)、 『国性爺一代記』(一八五五年)・『国性爺姿写真鏡』(一八七二年)、河竹黙阿弥の 『国性爺倭話』(一八一五年)、柳亭種彦の 『傾城国性爺』(一七一六年)・『国性爺御前軍談』(一七一六年)・『国性爺竹抜五郎』(一七二七年)、安藤自 江島其磧の『国性爺明朝太平記』(一七一七年)、閑楽子の『今和藤内唐土船』(一七一七年)、 『唐人髷今国性爺』(一八二五年)、墨亭雪麿の 『和国橋』(一八六三年) 『国性爺合戦』(一八三四 江戸時代から既に
- 6 後に新聞紙に出た『台湾軍記』 の広告には、 五編七冊と書いてある。よって、六編の刊行はなかったと思われる。

『国姓爺』(吉川弘文館、一九八六年)八四頁~九一頁を参照

始まっていたことが分かる。

石原道博

- 7 表紙に『台湾事情』と書かれているが、本文の題目は『台湾戦争記』となっている。本論文では、『台湾戦争記』とする。巻の一、 一は『台湾事情』 初編に収録され、巻の三、巻の四、 巻の五は『台湾事情』二編に収められている。 巻の
- 8 当時の木版印刷などの出版事情を考慮すれば、 たものの、 現在まで保存されなかったことも考えられる。 印刷、 公刊にまで至らなかった可能性もあるだろう。さらに、その続きは当時出版され
- (9)田代幹夫『台湾軍記』三編下(出版社不明、一八七四年)二〇頁。
- (10) 田代幹夫『台湾軍記』巻之一、二ノオ頁。
- 11 一八七二年四月に、 が行われた。 新聞メディアも人々に新しい知識を与える社会的な役割を担うこととなり、「事実」を報道することが求められた。 教部省から祭政一致の文化政策の方針で、 三条の教憲が発布された。この方針の下、「教導職」 が設けられ、啓蒙活
- (12)東條保『台湾事略』初編巻上(出版社不明、一八七四年十一月)序一ノオ頁。
- 13 多田直縄輯 『日本支那談判始末』(大角氏蔵版、 一八七五年四月)序一ノオ頁~序一ノウ頁
- 新聞での鄭成功への言及は、 『東京日日新聞』に掲載された、 岸田吟香がド・マイヤの著作を翻訳した「台湾誌」の連載にある。 しかし、

注

功、 あった。この点については、 では詳しく論じないが、 聞メディアの報道とは異なる独自の特徴も存在していたことには、 T 依拠は、 13 *́*О たのに対して、 及びその父親鄭芝龍についての見方は、日本への台湾出兵とその領有を支える論理を形成した。ただし、 報道に依拠しながらも、 出 兵の経緯と台湾について統一的・均質的な認識を形成することになった。また、『海外異伝』 台湾事件の実録作品は、 新聞メディアの報道が、 稿を改めて論じたい。 新聞報道と鄭成功像の「日本性」の強調を論述の前提とした台湾事件の実録作 台湾及び先住民を旧 台湾と先住民の様々な珍しい風俗・習慣を好奇のまなざしで描写して 来の台湾像に即した類型的なイメージで表現する傾向 留意しておかなければならない。 紙幅の都合上ここ から始まる鄭 品 新聞メディ には、 新 成

湾像の形成 (本稿は、 筆者が東京大学総合文化研究科超域文化科学専攻比較文学比較文化コースに提出した博士論文 —明治七年「台湾事件」 の波紋』〔二〇〇七年〕の第四部第一章 〔未刊行〕 を一部書き直したものである) 『明治日本と台

- $\widehat{1}$ されていた。 誌」、『新聞雑誌』、 一八七四年当時、 日本の新聞メディアは草創期にあったとはいえ、 『公文通誌』(一八七四年九月二十四日から 『朝野新聞』 東京を中心にすでに に改題)、 『郵便報知新聞』、 『東京日日新聞』、 『読売新聞』 『横浜毎日新聞』、 などの新聞紙が刊行 日新真事
- $\widehat{2}$ 岸田吟香の台湾派遣の経緯およびその連載につい 湾事件」の表象-—』〔台湾大学出版中心、二〇一三年十月〕 、ては、 陳萱 を参照 『明治日本における台湾像の形成 新聞メディアによる一八七四年 一台
- 3 その子の論文で詳しく検証されているので、参照されたい。漆澤その子 台湾事件を背景に、 『日本史学集録』 第二一巻 が見られる。 (『東京日 出兵から清国との談判までの長い経緯がいかに歌舞伎狂言に取り入れられ芝居に仕立てられたかに [日新聞] (筑波大学日本史談話会、 九百十七号 一九九八年)。また『東京日日新聞錦絵 「明治期の際物に関する試論― にも、 『吉備大臣支那譚』 『吉備大臣支那 譚 を題材に描 を題材に ては、
- 4 これらの著者のうち、 染崎延房は、 一八一八年、 藩士染崎広右衛門の長男として生れ、 生涯、 『東京絵入新聞』 専属の戯作者として、

[右33]

娯

か、、顔振泉に弥増」したと、その統治の巧みさを記している。(タタ)そして、 とされた鄭芝龍も、 有した鄭成功を、 楠木正成の譬えで表現している。また、 台湾を占領した海賊顔振泉の死後、「遂に鄭芝龍これに代りて台湾嶋の首領となるにぞ渠が威勢な台湾を占領した海賊顔振泉の死後、「遂に鄭芝龍これに代りて台湾嶋の首領となるにぞ渠が威勢な 日本人の血統の有無にかかわらず、「大和魂」を会得している のは じん ほど たをようこ ししよく 鄭成功がオランダ人の占領に対して、「此

称えている。

浸透しはじめていた。 るものの台湾を支配した「日本人」という鄭成功観は、幕末の 拠となっている。このように、『国性爺合戦』の描写した異国情緒あふれる鄭成功と異なる、中国人的な側面も持ってい に変わってきたことは、日本が出兵の理由の一つとして挙げた、武力によって占領できる「無主の地」であることの根 たように、 以前に、既に支配していたと主張している。また、 本精神を有する点のみが強調され、 いが、中国人である鄭芝龍から、オランダ人、日中混血児である鄭成功、そして満州族の清国へと、台湾の支配者が常 これらの表現を通して、台湾事件の実録作品は、 日本も出兵を通してもう一度台湾を取り戻そうとしているとほのめかしている。さらに、 この鄭成功像はさらに、 一八七四年の台湾事件の際には、 鄭成功がオランダ人から父親鄭芝龍が支配していた台湾を取り戻し 鄭芝龍、 鄭成功即ち大和魂の持ち主が、 『海外異伝』の刊行によって日本社会の中で形成され、 彼の中国人的 台湾を、 な側面が取り除かれ 明言されては 清 玉 の領土に なる 日

台湾事件の実録作品に巧みに活用されていったのである。

四、 お わ りに

及び齋藤拙堂の についての記述や見方において、その背景を作り上げる言説が類似していた。すなわち、 以 上で述べてきたように、 『海外異伝』から始まった「日本人」としての鄭成功観への依存である。 台湾事件の実録作品は、 形式や叙述の重点においてそれぞれ異なるにもかかわらず、 新聞メディアの報道への依拠、 新聞メディアによる報道への

[右32]

H な特質 本的な特質を強調し 一頗る倭魂ひなり」という表現からも を際立 たせることに役立ってい してい る。 その結果、 る。 推 鄭成功をより純粋な日本人として描き上げ これは、 測できる。 「忠肝に 33 類ひならざる」 染崎延房は、 史実と合わない虚構 鄭芝龍 の子である鄭 ć る 0 成 表現を用 功 は、 殊に H 本に 生 0

湾の を追 而去」 日本人としながらも、 成 功 経営を通して明国の回復を図っていたことも書いてある。 い出して、 孔子廟で 武帝が清 戸 、末期に作成された『海外異伝』における鄭成功像について、もう一点述べておきたい (鄭成功は激しく憂い嘆き、 0 中 国 国兵士に殺害され、 的 儒服」 制法律。 な側 その を焼き、 面を表す描写でもある。 興学校。 中 国人の部分を否定してはいないのである。 明 父親鄭芝龍が清国へ降伏したことで、 国の 義兵を起こそうと謀る。 計丁庸。 回復を目指して武人として生きようと決心する。 養老幼」(法律を制定し、 孔子廟に参詣して、着用していた儒服を燃やし、 (36) これらの表現は史実に従って書かれたものであるが 学校を興し、 「慷慨 始終「儒生」 激 烈。 調庸制を整え、 謀起義兵。 の装いをしてい 35 の また、 詣 は、 芤 台湾か 老幼を養う) 齋藤 廟焚所著 た鄭成 拙 らオランダ 堂 拝辞し去る 功 は 儒 かは、 服 鄭 成 功 玉 を

湾経営を、 中国人」である部 方、 台湾事件の 明 玉 の回 分に関しては、 |復のためではなく、日本人の行動として、 実録作品では、 省略されたり、 『海外異伝』における鄭成功の「日本人」としての表現は継承され 『海外異伝』 視点を変化させて表現しているのだ。 と全く反対な視点で解釈されたりし 7 てい る が、 成 功 彼 0 0

てい は 任 たる」 求めるところではない 爾載去。 のように、 ۲ 非吾 台湾事件の実録作品になると、 同じことが訴えられてい 意図的 所 需也」 は、 に鄭成功を日本人として描いたのは、 台湾を占領するオランダ人に対して、 ので、 (台湾の土地は我が先人の開墾したものである。 持っていくに任せればい る。 (38) さらに、 「台湾 軍記 『台湾外記』 い)と述べ、 では、 鄭成功は「台地吾先人所 いうまでもなく、 「鄭芝龍がる では、 ・龍が子鄭成功が紅毛人を追退けて台湾の地を のあってはせいで、まなただで、まならまで、たかで、ま 鄭芝龍の時から既に台湾を領有していたと強 私はその故地を回復すれば満足する。 前 述 彼が台湾を領有してい した口絵 開創。 0 書き込み 吾復故土 0) 則 文章で、 たことと深 足矣。 珍宝 珍宝諸 台湾を を取り く関 物 返か

に台湾 台湾事件の実録作品に、『海外異伝』に始まる日本文化を会得した鄭成功像が描かれ続けたことは、 本人としての鄭成功像が次第に定着しつつあったことを物語っている。 いた楠氏の譬えを加えて、その「大和魂」を表している。 :の孤島に拠り島を守る既に三世頗る楠氏の義烈に似たり」と説明がある。(②)さらに、『海外異伝』にも使わい。 ことり ましま まる すで ぎんせきじょ なんし ぎれっ に (30) このように、『台湾軍記』、『台湾事略』、 台湾事件の頃に、 『台湾外記』 れて

像を描くのみならず、清国への降伏は明の皇帝たちの腐敗に起因すると示唆することで、鄭芝龍の謀叛人としてのイメー 態へと追い込まれたことが、長々と描かれる。それらの誇張した表現とともに、鄭芝龍は、 に誇張されている。そして、それらの皇帝に疎まれながらも真心を尽くして仕えた鄭芝龍が、 たちが、 所ではあるが、「鄭芝龍と云は驍勇智謀の人に有」と称えている。(ヨ)また、『台湾外記』になると、所ではあるが、「鄭芝龍と云は驍勇智謀の人に有」と称えている。(ヨ)また、『台湾外記』になると、 猾さに触れることはほとんどなく、どころか彼の侠勇や才智を語っている。たとえば、『台湾軍記』では、 国に招かれ、 本との関わりが強調されて描かれるようになっていく。台湾を根拠地として密貿易に従事した鄭芝龍は、一六二八年明 また、 から徹底的にけなされていた。 鄭成功の非日本的な要素を取り除かれたように、その父親鄭芝龍についても、 政事を顧みず、宴楽のみを事とし、女色に耽り奸臣を寵愛したというように、 都督まで進んだ。しかし、一六四六年に明国に叛き清国に降伏したため、 しかし、 台湾事件の実録作品では、 彼が明国に叛いたことを述べながらも、 その荒唐無稽な側 奸臣のイメージがきわめて強く、 時代が下るに従って、 常に 遂に敵陣の清国に赴く事 義侠心の強い 「万夫不当の英勇」、 明国 面 わずかに の最後の皇 が実質以上 次第に日 その好 一箇

旨を習い深め」たという点である。(33) ある。 最も重要なのは、 このように、 日本の伝統の一つである剣術の習得を通して、日本文化や日本精神を会得したことを示唆しているので 謀叛人のイメージを最小限に抑え、 鄭芝龍が 「壮年のとき日本に渡り剣道を熟練し後南蛮に趣きて其頃支那人の知らざる所のを含れ、このは、また、けんどうしゃくれ、のちなばん、まむし、あいろしなじん、していることである。 つまり、 全く日本人の血統を持たないにもかかわらず、 日本精神を有する人物として鄭芝龍を描くことは、 若くから長く日本で生 その の火術)日本的 の奥な

ジを大きく薄めてい

住む 及びその n 人の よう 母 0 親 H 单 0) 本 でくり 節操を大切にする日 中 女性 華 返 文 0 し描 化 個 0 人的 か 尺度を超えた行 れてい な行 為では 中混血児としての鄭成功のイメージである る。 この苛烈な描写を通して強調されてい なく、 勤 0) 描 気高さと潔白さとい 写 は、 江 戸 時 代 0 『海外 った性質を持 7異伝』 る 0) 0 は、 始 日 なまり、 本 中 人女性としての 菌 特に 人と結婚 台 湾 心て長 事 成 らく 功 0 出 母 玉 版

精故 調 対抗しようとする。 け 7 11 品に影響 淵 て明朝 ではない。 る。 母 日本の 孤兵当勃興之敵。 を与えた 親 0) (鄭成功は慷慨して正義を唱えてい のイ 正統を奉じ、 日本史上有名な忠臣である 「蓋孕我東方之精故歟」という言葉にも表されているように、 伝統的な精神を重んじる鄭成功像作りに役立たせるための比喩なのだ。 メー 海 何度失敗してもくじけず、 ジと関連して、 外 数十年に及ぶ。 異 百折 伝 不撓。 の後書きに当たる文章の 日本人としての鄭成功の表現も、 有我楠· これもまた楠氏と類似する。 楠 る。 公 中 我が楠木正 将之風。 虞淵 0) 例 に傾いてい を用 中で、 及其子孫奉正 13 成武将 たの 齋藤 く太陽を招くように、 は、 の気風を有する。 拙 明 統於 堂は鄭成 けだし我が東方の精神を含む故である) 台湾事件の 国に尽した鄭 日本人の美徳を有する鄭成功 隅数十年。 功に 実録 その子孫に及んで、 0 W 成 少 作 て、 功 ない 亦與 品に 0) 義臣 兵でもって勃興 楠 鄭大木 描 氏相 か たる特 れ 類 慷 7 矣。 慨 質を表す 台湾 0 る。 唱 イ 蓋 義 んした敵 孕我東方之 メ 0) と表 1 招 れ ため 隅に 6 頹 を 現 軍 日 \mathcal{O} お

うに、 国 は題する事しかり」 服 服 ル 海外異伝』における鄭成功の表現と同様のものは、 を着用し ニ愧ス是レ我カ東 は 大和 記 魂 もその た鄭芝龍 を有する H 本の 序文で、 と書 武将 鄭成功とい に対 方ノ精ヲ孕ム故ナルカ」 3 î 0 作成 ような格好をし て、 明 国 0 左上の うイメ に尽した忠臣 動 機に ĺ 田 0 ジは、 川氏は V 7 て、 V では ٢, る。 和服姿である。 「台湾外記」 鄭で なく、 乳成功の頗る『海外異伝』 その肖像 『台湾事略』にも見られる。 の頗る 日 0) 本 の上に 卷 人に \Box 日本魂ひなる。略伝やまとだまし と全く同じ表現を用い 頭 絵 0 固 は、 0 口絵に 有 真 0) 仲に 常に双手日本刀を揮りて数万のね。そうしゅじつばんとう。ようしゅじつばんとう。ようですまん。中に大きく描かれた鄭成功は、 精 Ł 神 大きく描かれ ば 0) 2 持ち主として捉えてい 鄭成 きり をなん綴 功に 表 7 ñ いる。 つい ている。 ŋ て、 É 27 0 うは、 実に L \square の敵でき て。 7 其 0 台 出 右 義 版 勇 湾な この 外系 され Í 0 本人 中 ょ

本人との 実録作品では、 台湾事件の実録作品では、鄭成功の父親の記述には微妙な変化が見られる。 Ĺ 縁関係と日本人的な精神性の 父親鄭芝龍についても「日本的」な部分が強調されるようになっているのである。 強調は、 台湾事件の実録作品にも受け継がれていく。ただし、『海外異伝』と異 『海外異伝』と比べると、

実録作品の中でくり返されている。 士に汚された母親の腹を切り開き、腸を清めてから埋葬したという描写は、田川氏を潔白な状態に戻そうとする、 と表現している。 らく清兵に汚された田川氏が、 人としての鄭成功のこだわりや気高さ、 て、「清兵吐舌曰。婦女尚能爾。 婦女でさえもこのようなことができるなら、 痛恨の極みであった。そこで、母親の腹部を割き、 鄭成功の母親、 母親の身体を毀傷する行為は想像を超えた所業である。にもかかわらず、この場面の描写は、台湾事件 ②田川氏の気高い姿勢は、 田川氏に関する表現を見ておこう。『海外異伝』では、 城楼から川に投身自殺した、と書かれている。この田川氏の行動を、 倭人勇決不負所聞也。成功痛恨。 武士の精神を強調するものであろう。しかし、 敵国清の兵の驚嘆を通して語られることで、一層際立つ。また、 日本人の勇猛果敢は噂にたがわぬだろうと考えた。鄭成功はこれを知 内臓を出して汚れを清めてから、 剖其母腹。 出腸滌穢。重納之以歛」(清兵は舌を巻 鄭芝龍が清国に降参した後、 身体髪膚を大事にする中華文化 再び納めてこれを埋葬した 清兵の言葉によ 乱暴をは 清国

礼を尽し」た、と記す。(※)これも田代幹夫の独創ではなく、彼が参考にした『海外異伝』に影響された表現である。 た母親の行動に同感した鄭成功が「深く母の死せるを痛み母の屍を尋ね出し其腹を剖ていと懇ろに膓を洗ひ厚く葬りの舌捲して語り合り」と、『海外異伝』と全く同じ描写をしている。(ミロ) 続いて、『台湾軍記』は、自殺によって名誉を保っ」とます。 **** (3) その後に刊行された『台湾外記』にも、同様な描写が見られる。 腹を割き固山 たとえば、 『台湾軍記』は、田川氏の自殺について、「婦女子すら気力ある事此の如し日本人の勇気は聞に (4)の為に汚されし膓を引出して滌清めて元に納めて斯して厚く葬れり」と記している。 同書は、 田川氏の自殺について「清の衆兵これを 勝れ りと

して、 当性を訴え、さらに読者の台湾に対する親近感を呼び起こすための、 捉えた表現が、 したそれまでの日 成 功 0 台湾を 反 清 復 根 中 崩 拠 一本の鄭成功観を、 |地に清| 心となっ を通し 国に対 7 て、 11 彼が る。 抗した史 日本と台湾を結びつける反清の 事件が進行中であ 根拠地としていた台湾と、 実 ŧ 強 調され った一八七四 てい る。 当 時中国大陸を支配してい つまり、 英雄として捉えなおすことで、 年に出版されたこれ きっかけとしているのである。 台湾と日 本 -の深 らの た清 11 作 関係を際立 国との 品 で 台湾 は 関 漢を、 たせな 出 異 国 否定的 領 緒 を強 有 0

を指 75 不詳 を は 知らない 赫々たるものであるが、 0) ピタンに謝罪させたこと、 作成したものである。 日本人としての 図 成 序文に当たる文章の中 それまでの、 其事 功 例に挙げられた三人の中で鄭成功が唯一、 うの 的 が のでは のは、 な感化 台湾を治めたなどのことは、 勇 気 な 분 及されて 鄭 もちろん、 という二つ 鄭成功を日中 惜しいことではない 0) 0 不惜哉。 成 あ いる精神 功 後述するように、 その内容は、 0 W で、 特質を強調してい 「近世 る、 作 鄭 彼 は 0) 海外 齋藤拙堂は、 成功が、 『海外 混血児として扱う「国性爺」といった作品とは異なり、 0 側 山田長正之覇身毒。 母 彼の 異伝」 面 親が日本人であることを指している。 か 7異伝』 か。 個 5 山田長政が暹羅で功名を立てたこと、 台湾を統治したことなど、近世の 人的 彼 なんと我が皇国の遺した功業ではない 19 0 鄭 このため、 について、考察してみよう。 る。 (最近で 日本の威武は古く倭武の東伐から始まり、 な性質ではなく、 母親の行為を日本人であるからこその美徳であると美化することで、 成功の活 実際に異国の台湾を支配した「日本人」である、ということであ 精神的な感化というの は 浜田弥兵之脅紅毛。 躍と彼 海外異伝を作る)と、 Ш 田 長政がシャムで覇を唱え、 が 日本人の気性ゆえである、 日 本人」 は 『海外異伝』 鄭大木 (18) 日本 けれども、 であることを結 著作の動機を述べている。 浜田弥兵衛が台湾を占領したオラン 長年孤軍 か。 人 0) ところが、 それは は、 之王台湾。 奮 海外での 浜田 豊臣秀吉になって明 闘 齋藤拙堂は、 津藩士 びつ という点である。 して清国に 弥 母 兵 けて 親 世間がその事 活 衛がオラン 亦我皇国之余烈。 一齋藤 が日本人であることの 躍 11 が 実質的 描 抵抗して明 る 揺 ここで興味 か 堂 実 れて が ダ人を脅 国 な血 質 蹟を詳 0) 的 八 軍 ダ 縁 玉 な Ŧī. -を破 巧 らか 人 関 而 0 Ш́. \bigcirc みに 係 復 世 0

三、台湾事件の言説における鄭成功像の変化

また、 まった日中 に対して、一八七五年に作成された作品は、鄭成功が触れていない。いずれも既刊の書物を参考にし、江戸末期から始 いなかった鄭成功が頻繁に言及されていることである。(4)中でも、 『台湾軍記』 八七四 一八七四年に出版された三書のうち、『台湾軍記』と『台湾事略』では、 ·混血児としての鄭成功像を多く踏襲していること、鄭成功を日本人として描いている点である。たとえば、 年に刊行され は江戸末期の た台湾事件 齋藤拙堂 『海外異伝』を参考にし、また『台湾事略』は清国の 0) 実録 作品についてもう一つ興味深い点は、 『台湾外記』は鄭成功を中心的に扱ったものである。 鄭成功に関する記述が非常に多い。これ 新聞メディアではほとんど触れられ 『聖武記』を参考したと明記し

門の が人心に投ずるものがあった」と指摘している。 害の関心、魅力と憧憬の対象」だったと分析したうえで、「混血児和唐内をヒーローとし、これに配するに、忠臣、 ひきつづき持続され、 七一五年の近松門左衛門『国性爺合戦』上演による鄭成功ブームについて、石原は、一般大衆の中国への関心を、 石 原道博によると、 『国性爺合戦』 美女いりみだれての豪華絢爛、異国情緒ゆたかな構想の妙は、 三度目は、 が上演された一七一五年前後である。二度目は、 Н つねに人気があった」といい、 本の歴史上、鄭成功に対する関心が高まった時期が三度あったという。 日中戦争から太平洋戦争にかけての時期である。(15) それ以外にも、 台湾事件はこの一度目と二度目の流 明朝再興という愛国的正義観とともに、いたくわ 明治二十七年から二十八年にかけての、 鄭成功に対する関心は、 行 一度目は、 期 0 間に当たる。(16 近松門左 日清

0) 面 七才まで長崎で育った人物という、 は強調されては 台湾事件の実録作品においては、 V ない。 彼はむしろ、 日本との関係が強調された形で描かれている。 異国情緒を感じさせる人物というよりも、 石原が指摘したような 『国性爺合戦』 での異国における英雄とい また、 日本人の母を持ち、 彼がオランダ人を追い出 平戸で生ま ・う鄭成 功

る

視

点に変化が表れてい

るのである。

日 台湾事件を描く作品に対する読者の n しては、 ってい [版された、 潉 血児の活躍する異国 る。 各新 12 鄭成功を題材とした その 0 記事を採録している。 歴 史記 述 の冒険談から、 は、 清 『台湾外記』 玉 関心の高さを物語る。 0 書物 注目されることに、 日本の領土問題に関連する歴史的事件へと変化したことを示す。 にも見られる。 聖武 記 0) とともに、 鄭 成 田代幹夫の この 功に 関する描写を参考にして 『台湾軍 事件によって、 『台湾軍記』 詎 0) 鄭成功の物 強 V の言及は、 ・注目は、 おり、 語の受け まだ進 また、 同じく一八七四 Ŀ 行 台湾事 めら 中 伜 関

た 似点が多く見られる。 紀事』には、 したものである。 日清貫珍』は、 たため 事件終了直後 他 0 新聞名についての言及は一切無い 作品と比べて、 事件に関する日本政府の布告、 また、『台清紀事』 ただし、 の 一 八七五年 『台清紀事』 国威発揚が一 は、 一月には、 先住民や現地の討伐状況を紹介しながら、 出版時には、 段と強調されている。 が、 及び国内外の新聞から紙名を明記したうえで記事を選出して、 佐田白茅の 先住民の描写と進撃の表現には、これまで述べてきた各作品 条約の締結を通して清国から賠償金を得ることが知 『日清貫珍』、及び津江左太郎 事件の経緯を記録してい 0 『台清紀事』 出 ñ 版 箇 渡 との 0 『台清 れ 7

という、 11 ラサル者アランモ未タ知ルヘカラス」として、「其大略ヲ示シ以テ共ニ国家ノ盛事ヲ賀セント欲スルノミ」と述べて るように、 事として捉えられるようになってい た軍事的 郷従道 一葛藤 な勝 陳 四 0 月に 腐ニ属シ所謂水ヲ河辺ニ商 軍隊が台湾から撤退してからわずか四ヶ月後には、 利という観点から、 0 の前提となった部分に対する読者の注 作品 日本支那談判始末』 は、 清 国と の交渉 かつてアジアの文明を代表していた清国との交渉・ たことも ヒ薪ヲ山中ニ売 が刊行された。 談判とい 興味 う 深 目が、 11 限られ、 ルニ似タリ」 その序の中で、 が、 さらに注目し 既に薄れてしまっている点だ。 た部分から事件を捉えてい 出兵は既に、 と断わりながらも、 台湾事件は たい 0) 国家の大事件と言うより は、 「客歳日 琉 談判 球 る 日 人 の また、 0 清 清 被害、 勝利へと、 要するに、 両 両 玉 国 その題名に示され 談判 葛藤 日 本 発起 先住! 事件を表現 は、 始 0 末 出 陳腐 如何 民 兵 セ を討 シ な出 征 る 中

[右25]

それを収録したものではない。 後に出版された作品には、 新聞記事を分類・整理したものがあるのに対して、『台湾軍記』 は新聞記事を参考しながらも

書かれている。巻の一の巻頭に、「今年官兵台湾を征し戦争既に央に至れり今其事実を記する」と記されているように、書かれている。 る。これを裏返してみれば、 の大きさが垣間見られる。 掲載された記事を、 る「事実」とは、 田代幹夫にとって、「事実」を収録することはきわめて重要な方針の一つだった。(ロ)ただし、ここで田代幹夫が意味す で「事実を録し」、「確実の事を編輯し」と繰り返し述べているように、創作というより、書籍や新聞の内容を編集して が書かれている。 して形作られたと言うことができるだろう。 その題名が 「軍記」と付けられているように、 ただし、江戸時代に流行っていた、実録と空想とをまじえて書かれた軍記物と違い、 あくまで新聞に掲載された記事であり、 何の疑問も持たずに「事実」と認定するのは、 (三) 新聞報道に対する絶対的な信頼は、 台湾事件についての言論、及び台湾、 『台湾軍記』では、 彼自身の実体験ではない。新興の情報伝達手段である新聞 『台湾軍記』より後に出版された他の作品にも見出 台湾人・先住民についての見方も、 新聞に対する絶対的な信頼、 先住民討伐が中心となり、 前後 また、 の展開や事 新聞 新聞 田代幹夫がここ の記事を通 のもつ権 0) 経

ある。 社会及び先住民などの表現、 田吟香の名前への言及は全く無いものの、文章を見れば分かるように、 言葉で琉球人の被害や問罪の名義を説明しているが、その内容は彼自身が執筆したものではない。『東京日日 『台湾軍記』に続いて出版された、『台湾戦争記』 台湾に渡る前の、 吟香の記事と比べると、 吟香が西郷従道の兵士とともに長崎に滞在していた間の見聞は多く省略され、 また、 誤字や欠字、また稀にある原文の漢字の仮名への変換以外、 台湾現地での進撃状況の描写に集中してい は、 伊藤久昭によって編輯された。 吟香の記事を箇条書きの形式で編纂したもので . る。 その巻頭で、 ほとんど異ならない。 記述は台湾の地理 伊 藤はごく簡 新聞 や岸

詳ナル者ハ彼ニ譲リ」と述べているように、 続いて同年十一月に東條保の『台湾事略』 それまでの台湾の二百五十年間の歴史や、 が刊行された。その題言の中で、「方今征台ノ事跡中田代幹夫カ台湾軍記 地理、 風俗の紹介に重点が置か

えられ 5 n 崩 る。 成 功 湾 0 事 事 件 跡 は 0 実 録 日 作 本 品に 0) 台湾 お ける 出 鄭 兵とそ 成功 の描写を分析することで、 0) 領 有を支え、 事件 を表 現 当 する 蒔 の日 作 品 本人による台湾イメ 0) 背景 を 形 成 し た、 1 重 要な要 形 の背!

メデ 1 ア 報 道 から展開され た作 밂

ずる

Ŕ され 中 0 0 出 計 調 断することなく最後まで刊行されているからである。 湾事 版されたこの二冊 大久保利 査 た Ŧi. 0 0) 0) 編 は、 限 巻 七 冊 が 0 りでは、 通と清 0 田代幹夫の 起きた一八 Ŧī. 構成で、 の巻末で、 国との 六編 とは違 七 一八七四年八月から発行された。 0 『台湾軍 四年 交渉の行方が決まらなかったために、 巻の六の 存在を確認できなかった。(6) 1, か 記 7ら翌 翌一八七五年に出版された、 出 二八 である。 版 を知らせてい 七五 これ 年に は、 かけ るが、 8 巻之一に続き、 て、 同じく、 Ŧi. 編下 作 現物は見付けら 成、 「台清 の巻末で田代幹夫は次 出版が中止された可能性 編集され 紀事』、 一八七四年に出版された伊 二編、 『日清貫珍』、 た台湾事件 ħ なかっ 編上、 た。 の巻の出 0) が 実録作品 編 7 日本支那 高 下 当 61 藤久昭 時、 版を予告したが 兀 というの 編 0 談 事件 中 判 0) で最も早く \mathcal{H} 始末』 『台湾戦 はまだ進 編 上 事件 \mathcal{H} 筆者 行 刊

13 7 13 る。 を よる台 13 れらの たと述べ 作成に当 各種に **|湾領** 作 7 品 有 たって、 Ŋ の嚆矢である、 か るが Ġ 記 述を始め ここに挙げられ め 『台湾軍記』 ている。 最終卷 た は、 日新真事誌』 0 オランダ人が台 Á. 編下には、 中 以外に、 略) 大久保利 此。 湾を統治 此書を成せ. 新 聞紙 一此都督清使応接の一条ハ真事誌に依にのととくしんしまうせつ いちじう しんじし より 通の渡清や、 した時代に起きた浜 0 ŋ 名前 と説明 や記事に関する 清国との交渉・談判が してい し二編より る。 田 弥兵 情 9 報 衛事 は 新 ハ ハ目下のまのあたり 聞 件、 切 記 無 似て之を記り 事を の見聞いる。 記 記録され Ű 編 鄭 する 成

関 例とし 経緯を題材にした、 た歌舞伎狂 の書物 東京. 0) 翻訳を書かせたことが挙げられる。(②) それ以外にも、事件完結後の翌一八七五年に、 初の日刊紙 [吉備大臣支那譚] 様々な書物が集中的に編纂、 『東京日 が、 日新聞』 早々と河原崎座で上演されたこと、 が岸田吟香を台湾現地に派遣して、 出版されたことが挙げられる。(3) 一八七四年から一八七五年にかけて、 事件に関する二つの連載と二つの 台湾事件を背景に 台湾

とする)。 依存していることも指摘できる。 きく依拠している。 たという点である。 政府関係者や岸田吟香など台湾を訪れた人々とは異なり、 作成に関わったのではないかと推測される。(4)また、 事件を題材にしたこれらの作品は、 作者については詳しくは分らないが、おそらく、 また、それまであまり認識のなかった台湾について、 つまり、これらの作品はいずれも、 筆者が調査した限りでは、七冊ほどが現存している 台湾事件の実録作品について、 政府の行政文書、 当時の和文学者・漢文学者が、 実際に台湾の土を踏んだ経験のない人たちによって作成され 及び吟香の連載を含めた各新聞紙 国姓爺鄭成功という特定のイメージに大きく もっとも大きな特徴 日本を囲む世界時 (以下、「台湾事件 勢に 0) の報道に大 実 の一つは、 注 録

ては、 てい 通する表現に焦点を当てる。 た鄭成功像を基に書かれた台湾事件の実録作品における、事件についての見方と台湾イメージを分析する。 たのかを解明する上で、 類似点が多く見られるこれらの作品の独立性を強調して、各作品を一つひとつ分析するのではなく、 台湾事件の実録作品の間に共通する要素を分析することは、 不可欠の手続きといえる。この論文では、 新聞メディアの報道、 当時日本でどのような台湾観が築きあ 及びそれまで流通 分析に当たっ 各作品に共 げら

各作品につい くつかの作品 ここでは、 つながりであった鄭成功の事跡は、 て簡単な説明を行い 八七四年から一八七五年にかけて、 の中で言及された、 ながら、 鄭成功の描かれ方について考察を施す。それまでの日本と台湾の交流史におい 古く江戸時代から日本社会に伝わっていた。(5)台湾事件の際に再度取り上げ 作品間 の関連性を解明する。 台湾事件を題材として作成された、 次に、 直接的に台湾事件と関係 実録作 品を取り上 しない 上げる。

6

はじめに

メディア報道から展開された台湾事件の関連言説

陳萱

丹社、 各新聞 たが、 は台湾から撤退した。 牡丹社の先住民討伐が行われ 政府に対する不満、 事件に関する情報や対応をいっさい公表しなかった。にもかかわらず、 かし、一八七一 八七一年十二月、 駐清英国大使が調停に乗り出したことで、一八七四年十月日清両国の間に条約が締結され、十二月三日、 高士滑社の先住民に殺害されたことが台湾事件の発端となった。その後、 の報道、 外字新聞の翻訳などを通して、事件は国民の間に広く伝わった。(1) 年か 政府内部の外征派と内治派との対立など、様々な要素が相俟って、一八七四年五月出兵が決定され、 琉球の宮古島の船が遭 ? ら 一 た。 八七四年にかけての台湾事件に関して、 その後、 清国は日本政府に厳重な抗議をし、 難、 台湾南部東海岸に漂着し、乗組員六十六人のうち五十四名が現地 日本政府は達書 日本最初の従軍記者である岸田吟香の記事や 長い交渉が始まる。 琉球の帰属との 国民の出兵への関心の高さを示す 布告を公布したが、 関連、 当初は結論が出なかっ 日 本 政 Ó 旧 府関係者 日本軍 士族 の 牡

- 二〇一七年)所収]、五十二~八十七頁
- (15)国立国会図書館所蔵『升繋男子鏡』(請求記号 191-87(14)国立国会図書館所蔵『ぶんぶく茶筌』(注6前掲書)

16

 $\widehat{17}$

- (叢書江戸文庫、国書刊行会、一九九五年) も参照した。 (叢書江戸文庫、国書刊行会、一九九五年) も参照した。 国立国会図書館所蔵『娘金平昔絵草紙』(請求記号 207-1107)
- 19 18 野崎左文『増補私の見た明治文壇』2(青木稔弥・佐々木亨・山本和明校訂、東洋文庫、 佐藤至子「絵の流れ、 物語の流れ」[同 『江戸の絵入小説-合巻の世界』(ぺりかん社、 平凡社、二〇〇七年)、二〇六~二〇七頁 二〇〇一年) 所収]、 五十五~七十六頁。

国立国会図書館デジタルコレクション。

佐藤悟校訂代表『柳亭種彦合巻集』

山東京伝全集編集委員会 山東京伝全集編集委員会(編)『山東京伝全集』第十巻(ぺりかん社、二〇一四年) (編)『山東京伝全集』第十三巻(ぺりかん社、二〇一八年)

 $\widehat{21}$

20

22

この例については佐藤至子「絵の流れ、 物語の流れ」(注18前掲論文)で紹介した。

102 [右19]

ある。 本稿はこれらの論文で取り上げていない作品を分析の対象に加え、 草双紙の絵と文章について改めて考察したもので

『ぶんぶく茶釜』については、 松原哲子氏のご教示を賜った。 記して感謝申し上げる。

注

- $\widehat{1}$ 佐藤至子 『幕末の合巻― −江戸文学の終焉と転生』(岩波書店、二○二四年)、 四~五頁
- (2) 鏑木清方『鏑木清方文集 二 明治追懐』(白鳳社、一九七九年)
- 3 初期草双紙は作者・画工とも不明の作品や画工の名のみが記載されている作品が珍しくない。画工の名のみが記されている場合、 担当していたと推察されている(叢の会(編)『草双紙事典』(東京堂出版、二〇〇六年)、「大幸浮世盃」の項)。 が文章も考案していた可能性が考えられる。初期草双紙の『大幸浮世盃』(鳥居清経画、 刊年不明)は伝存する版下本から画工が文章も
- 4 天理図書館善本叢書和書之部編集委員会 九八三年 (編) 『近世小説稿本集』 (天理図書館善本叢書和書之部第六十五巻、 天理大学出版部
- 5 国立国会図書館所蔵 『田舎源氏』 (請求記号 WA19-20)国立国会図書館デジタルコレクション
- 6 国立国会図書館所蔵『ぶんぶく茶釜』(登録書名「ふんふく茶釜」、請求記号 寄別 5-3-2-12)国立国会図書館デジタルコレクション
- $\widehat{7}$ 引用にあたっては原文の仮名を適宜漢字に置き換え、踊り字を仮名や漢字に改め、句読点等を加除する。以下、本稿で版本及び 京伝全集』から引用する場合の方針はこれに同じ。 『山東
- 8 国立国会図書館所蔵『虚空太郎舎弟讐討』(請求記号 208-309)国立国会図書館デジタルコレクション
- 9 国立国会図書館所蔵 『新古今和歌集』(寛政十一年版本、請求記号 857-53) 国立国会図書館デジタルコレクション
- 10 山東京伝全集編集委員会(編)『山東京伝全集 第六巻』(ぺりかん社、一九九五年)。「読則」は原本の影印(三二六頁掲載)
- 11 国立国会図書館所蔵『大龢荘子蝶胥笄』(請求記号 207-1299)国立国会図書館デジタルコレクション
- 12 奥平英雄「絵巻における異時同図法」[『Museum』第二十三号(東京国立博物館、 美術出版社、 一九五三年二月)」、二~五頁
- 13 鈴木重三「合巻の美術 一都立中央図書館所蔵本を中心に」[同『改訂増補絵本と浮世絵 江戸出版文化の考察』(ぺりかん社

おわりに

に見せることで、読者の興味を引きつけ、作中世界に読者をいざなうのである。 的な情景を見せるスペースとしても活用される。時には物語の内容を先取りして表す場合もある。見せ場を少しだけ先 期草双紙や黄表紙にはなかった口絵が定着する。口絵は主要な登場人物の図像と名前を示すだけでなく、何らかの印象 たが、合巻の口絵の働きについても附言しておきたい。先行する小説のジャンルである読本の影響を受け、合巻には初 近 世後期 の草双紙における絵と文章の連携について、いくつかの例に即して概観した。本稿では十分に論じられなか

付記

本稿で論じたテーマに関して、筆者は以下の論文を発表している。

のあるマンガなど、さまざまな媒体を対象とした考察が必要だろう。

興味深い問題である。小説と挿絵の問題に限らず、写真や絵を取り入れた新聞

明治期以降の媒体でどのように継承されるのか、

雑誌の紙面

ある

いは失わ

n

てゆくのかは、

草双紙において培われた絵と文章の連携の手法が、

- 佐藤至子「草双紙の物語性と文体」・「絵の流れ、物語の流れ」[同 二〇〇一年)所収]、十三~三十七頁、五十五~七十六頁。 『江戸の絵入小説-合巻の世界』(ぺりかん社)
- 佐藤至子「草双紙における絵と文はどう関わるのか」、松田浩・ 識を疑うⅡ』、勉誠出版、二○一九年、二○八~二一一頁。 上. 原作和·佐谷眞木人·佐伯孝弘編 『古典文学の常
- Satō Yukiko. "Multimodality at work in Gōkan." (Translated by Frederick Feilden.) In Graphic Narratives from *Early Modern Japan: The World of Kusazōshi*, edited by Laura Moretti and Satō Yukiko, 193-228. Leiden/Boston:

[右17]

打守り、 正体が解き明かされるのは、この後、二十六丁表に記述される回想場面においてである。 と結ばれており、 については説明されていない。この文章は「かの廻国の修行者と巡礼は何者といふ事、 ますますこれを怪しみけるに」とあり、 作中 人物への興味をかきたてるかたちで読者に続きを読むことを促している。 この場面で起きていることは描写されているが、修行者と巡礼の 六冊目を読めば詳しく分る也. なお、 巡礼と修行者の É

で、この紙面および前後の紙面に書かれた文章にこの場面に関する説明は見いだせない。 て異様な感じのする絵だが、 の中に蛙が姿を現している。 た刀で足下に倒れている女を刺しているが、もう一方の手には男雛の人形を持っており、その人形から白気が出て、 を灯した逆さまの鉄輪を頭につけた男が女を刺し、侍がそれを木陰から見ている場面である。 歌川豊国画、 だんまり」 絵による出来事の提示と文章による事情の説明のタイミングをずらし、読者に謎を与えるという語り方は、 の手法を取り入れたものと考えられる。そのことが端的にわかる例が『石 枕 文化十三年〈一八一六〉刊)の十四丁裏・十五丁表の絵である (注2)。 絵に表されているのは、三本の蝋 絵の余白に「此所だんまりの訳、大切に詳しく分かる」という一文が添えられているだけ 倒れている女は女雛の人形を持っており、 女の髪は蛇の形になって逆立っている。 春宵抄』(注21) 鉄輪をつけた男は手に持 (山東京伝作、 歌舞伎の

陰から見ていた侍は秩父の十郎であることが明らかになる。 来事が作中人物の秩父の十郎によって回想され、 作者は絵の示している場面が歌舞伎の「だんまり」のような無言の場面であり、詳しくは「大切」(物語の終わり) かすことを読者に予告しているのである。この作品の場合、 「だんまり」は歌舞伎の演 が解き明かされるくだりまで読んだ時点で、 出のひとつで、登場人物が暗闇の中で無言のまま探り合い、 鉄輪をつけた男は安倍貞任、殺された女は真間左衛門の妹 前に見た「だんまり」の場面に立ち戻り、 結末近くの三十三丁裏・三十四丁表で「十五年以前」の出 立ち回りを演じるものである。 を 知 の露草、 た眼 で明 で絵 木

によらない表現 の内容を再確認することもできる。このような読書の楽しみをもたらす語りの構成は、 読者は謎 (<u>絵</u>) とを自在に用いることのできる草双紙ならではのものと言えるかもしれない。 言葉による表現 事 情 (文章) と言葉

み本の理解者ではなくして、適切なる草双紙の嗜好者であつたのだ。 は、 徐ろに本文に取掛つて、 附きで再遊すると同様、 面白さは比 べ物にならぬのであつた。 自分の予想を確めて行くといふ読み方で、 そこに何とも言へぬ興味が湧いて、此先はどうなるかお先真ツ暗に読んで行く読み本と 是れが僕自身の幼い時に於ける草双紙に就ての感想で、 例へば一 度通過した名所を、 今度は案内 当 時は無論

れた過去を表す絵であることをわざわざ断るのは、 なりの中に過去 0 が基本的には作中の出来事を継起順に提示するものだという了解があったからであろう。 が絵だけを順々に見て「事件の変遷」や「人物の浮沈消長」を概ね把握することができたとすれば、 0 出 来事を表す絵を挿入することは、 、野崎左文「草双紙と明治初期の新聞小説」『早稲田文学』二六一号、一九二七年十月) 絵を見て作中の現在を把握しようとする読者を戸惑わせないため 絵における時 間 の流れをそこだけ逆行させることになる。 作中の現在を表す それ は 口 |想さ 0 合 連

絵が謎を提示する

配慮であると考えられる。

読者に謎を与えて興味を引くという手法がとられることもあった。 ところで合巻では、 絵で出来事を継起順に提示しながら、文章では出来事にまつわる事情を必ずしも詳しく説明せず、

村 空に浮かぶ龍と武将を廻国修行者の男と西国巡礼の男が見つめている場面が描かれている。 十三丁表にかけて続く文章には、 雲の剣を水上に吹上げ、 いて物凄き。 『妹背山長柄文台』(注20)(山東京伝作、いもせやまながらぶんだい 折しも、 辻堂に廻国の修行者あり。こなたの岩の狭間に西国巡礼休らひゐて、 たちまち金色の龍と化して飛上がりけるが、 「谷川に血潮流れて入るとひとしく、 歌川豊国画、文化九年 〈一八一二〉刊)十一丁裏・ 廻国の修行者と巡礼の両人、 道の水気を吹上げ、 岩石しきりに鳴動し、 両人これを怪しみけるに、 この紙面から十二丁 十二丁表の絵 瞬きもせず此体を には

分の着物を着せて身代わりに仕立てたが、加太平が侍の持ち物を盗んだために切腹させられたという出来事である。 ふ 中で明かされるのは、 始まるが、 小浜と忠知が二人で話している場面を描いたものである。④から忠知の打ち明け話という形式で過去の その文章はこの紙面で完結せず、十四丁裏・十五丁表および十五丁裏の紙面へと続く。 かつて忠知が家来の加太平を連れて茶屋へ行った際に他の座敷の侍から呼ば 忠知 の長い 出来事 太平に自 せ \dot{o} 口

n が物語の絵にて、 着せる場面を表したものであることがわかる。また、 人の着物を着替へる」と書かれている。絵Bは忠知が小浜に語った出来事の一部、忠知が茶屋で加太平に自分の着物を ている。 る様子を忠知 ここで絵Bに目を向けたい。 いずれも忠知の語った過去の出来事を表した絵である。これは絵Bの余白にある「○これよりすゑは蝶三郎 が別の座敷から見る場面が描かれており、 過ぎしことなり」という断り書きと合致している。 絵の余白には「○これよりすゑは蝶三郎が物語の絵にて、 十四丁裏・十五丁表の絵には、茶屋の座敷で加太平が咎められて 士五. 丁裏の絵には切腹する加 太平を忠知が見守る場 過ぎしことなり」「加太平、 面 が 描 主

0 場合もやはり、 のように文中で過去が回想されることに合わせて絵にも過去の 絵Bの断り書きのように、 回想された過去の出来事であることを説明する短文が添えられることが多 出 一来事が表される例は、 他の合巻にも見ら る。

れ 合巻の時代には、そのことが読者によっても認識されていたとおぼしい。 過去の出来事である旨が絵に附属する文のかたちで明示されるということは何を意味するのだろうか。 虚空太郎舎弟讐討』 想する語りは、 合巻の読書のしかたについて次のように記している。 作中の の例がそうであったように、 現 在の中に、 語られている過去というもう一つの時間を呼び込む。 作中の出来事を継起順に示していくものが一般的である。 例えば野崎左文(安政五年〈一八五八〉 絵がそれを反映する時 草双紙の絵は 少なくとも

入れるや否や、 合巻もの、方に至ると、是は僕ひとりでは無く、多数の読者は皆同様であつたらうと思ふのだが、 先づその挿画を順々に目を透して、 事件の変遷や巻中人物の浮沈消長等を、 腹の中に納めた後ち、 貸本四 五編を借

文中では、

これらの

出

来事が

順次記述されてい

る。

絵 A

は

(3)

17) (柳亭種彦作、 どうなるのだろうか。 丁裏〜十五丁裏を見てみよう。 では、 例えば回想的な語りが導入される場合は、 文章にお 歌川国貞画、文政四年〈一八二一〉刊) いて出 例として、 来事が時 合巻 間の経過にそって記 - 『娘金平 昔 絵草紙』れる場合は、絵の配列 述され 十三 列 は

出す忠知の姿が小さく描かれている。 像である。これを絵Aとする。 約すると、 ペースに描かれた絵で、着替えをする加太平とかれに刀を差し 絵Aの余白に書かれた文章 十三丁裏・十四丁表 つは中央に描かれた浪人姿の干野蝶三郎忠知と小 次の通りである。 (【図6】) には、 もう一つは左上に区 (物語を叙述する文) これを絵Bとする。 二つ 0) 絵が 切られた の内容を要 描 か 浜 n たス 0) て 図 11

①小浜がお金たちと話しているところに浪人姿の忠知が現れ

②お金が忠知との再会を喜ぶ。

3小浜は忠知を庭先に連れ出し、お金が忠知に思いを寄せて

明ける。④忠知は、自分がかつて大内家の侍だったことを小浜に打ち



図 6 『娘金平昔絵草紙』13 丁裏 14 丁表、国立国会図書館デジタルコレクション

108 [右13]

〇一丁表

絵―辰右衛門と次郎三郎が碁を打っている。おりつが茶を運んでくる。

文章―次郎三郎は田畑を人に任せて碁や将棋に明け暮れている。浪人の吉田辰右衛門も碁を好み、 朝夕、

郎の家に来て碁の相手をする。

○
 一丁裏・二丁表

絵―次郎三郎の家で辰右衛門がおりつに接近し、拒まれる。次郎三郎が帰宅する。

文章―辰右衛門はおりつに執心し、次郎三郎の留守宅を訪れておりつに言い寄るが、拒まれる。 次郎 三郎が帰宅

し、辰右衛門は裏口から逃げ、以後は次郎三郎宅に来られなくなる。

○二丁裏・三丁表

文章―辰右衛門は次郎三郎の殺害を企てる。次郎三郎は川を隔てた隣村の寺へ碁を打ちに通う。次郎三郎は夜更 絵―川で船が転覆し、次郎三郎が溺れている。縄を手にした辰右衛門が木陰から様子を見ている。

けに寺から帰る途中で船に乗る。辰右衛門はあらかじめ施しておいた仕掛けを使って船を転覆させ、 次郎三郎を

川の中に突き落として溺死させる。

)三丁裏・四丁表

絵―仏間で人々が大数珠を繰る。別室でおりつが辰右衛門に寄り添う。

文章―おりつは次郎三郎の死を嘆き、葬送後も泣き明かす。辰右衛門は媚薬を入手する。七日の逮夜に辰右衛門

はおりつのもとを訪れ、媚薬を飲ませて乱心させる。

門のおりつへの接近という順序で出来事が展開する。文中ではこれらの出来事が時間の経過にそって記述されており、 絵は各紙面で記述される場面の一部にそれぞれ対応している。つまり、絵も作中の出来事を継起順に提示している。 作 中では、次郎三郎と辰右衛門の交流→辰右衛門のおりつへの執心と拒絶→辰右衛門による次郎三郎の殺害→辰右衛

順に見れば作中での物語の成り行きがわかるようになっている。 運んでくる場 面 が 描 かれている。 異なる時間に起きた三つの出 |来事が| つの絵にまとめられ、 紙面を右 右 下 左

を追いかけて走る中間風の男が描かれ、 七丁裏・八丁表(【図5】)の絵は、 谷の下には床几に座って手紙を広げている武士が描かれている。 桜の咲く谷の景色を描い たものである。 谷の上には飛 んで行く手

文章では次のように記述されている。

空を見上げ、 を読めば てゐたりけるが、 の続き (略) あれよあれよと身をもがく。忍之介のしもべ升平、 略 虚空に吹き飛ぶ玉づさのあとを慕ふて走り行。 折しも疾風さつと吹き来たりて、 かの玉づさ、風につれて太郎武者が目先へひらめき落ちければ、 梢の花ともろともに、 あの文がもしや人目にかかりては御旦 此時、 赤星太郎武者、 かの文を空へ高く吹き上げ 何心なく取り上げ見て、名宛て はるか谷陰の花のもとに休らひ 那 0) 身のため if ħ ば 悪しと 皆

星太郎武者が手紙を読む場面を取り上げ、一図におさめたものである。 ちる→太郎武者がそれを拾って読む、という順序で事態が展開する。 作中では、手紙が風で飛ばされる→忍之介のしもべ 『ぶんぶく茶釜』では三つの出来事が紙面の右上・右下・左に配置され、 の升平が手紙を追い 絵は、 『升繋男子鏡』では二つの出来事が かける→手紙が谷陰 このうち升平が手紙を追い 0 赤星 かける場面 武 紙 0 面 前 0) Ě

て出 次目に入り、事態の推移が把握できるようになっているのである。 下に配置されている。こうした配置は、文章を読む際の読者の視線の動きを意識したものと考えられる。 えまでの紙面を確認してみたい。 ところで草双紙の絵においては、このように異時同図法で時間の経過を表現する例は比較的少なく、 来事の から下に向かって書かれ、 流 れを表していくものがほとんどである。 右から左に向かって進む。 紙面ごとに絵と文章 前掲の黄表紙『虚空太郎舎弟讐討』 (物語を叙述する文) 文章を読む時と同じように視線を移動させてゆけば、 の内容を略述すると次の通りである。 注 16 の一丁表から三丁裏 複数 縦書きの文章 0) 紙 面 を使 几 0

[右11]



図 4 『ぶんぶく茶釜』1 丁裏 2 丁表、国立国会図書館デジタルコレクション

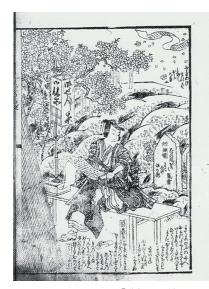




図 5 『升繋男子鏡』7丁裏8丁表、国立国会図書館所蔵

[右10] 111

かる。 絵と文章に目を通している段階では、 ゆ め二郎とかわびらこの関係が物語を叙述する文の中で言及されるのは五丁裏においてであり、 読者はゆめ二郎の人物像について知り得ない。「つぶさに次に見へたり」という文 四丁裏 五丁表

に表現されることで、 \mathcal{O} 言は読者を戸惑わせないための説明であると同時に、読者に続きを読むことを促す働きもしている。 紙 面における物語を叙述する文と絵との関係を端的に説明している。 ·蘭の絵に附属する文の「本文のほかを画にて補ひ、又、画のほかを本文にてことわること多し」という文言は、 読者は作中人物の置かれている状況や人間関係などをより具体的に把握できることとなる。 物語を叙述する文で言及されていない情景が絵

絵は時間の経過をどう表現するか

て描写する。 ているものもある るを得ない。 語を叙述する文がその中に時間 しかし草双紙の絵の中には、 その場合、 絵によって時間 の経過を含み込むのに対して、 の流れを表現するには複数 異なる時間に起きた出来事を一つの絵の中に表現する異時同図法が用いられ 絵と絵に附属する文はある時点での情景を切り 0 紙面を用いて複数の絵を示してゆく方法をとらざ 取

なっていることを確認したい。 |時同図法は古く平安時代末期の絵巻物『信貴山縁起絵巻』『伴大納言絵詞』などに見られる方法であ 本稿 草双紙における異時同図法の例として黒本『恋塚物語』(鳥居清満画、 刊)における異時同図法の例に即して、 では前 掲 0 赤本 『ぶんぶく茶釜』(註14)と合巻『升繋男子鏡』(注15)(山東京伝作、 出来事の展開を表す絵の配置が読者の視線の動きに合わせたものに 延享三年〈一七四六〉 勝川 春 刊)を紹介してい 扇 画 九年

が 描かれ、 『ぶんぶく茶釜』一丁裏・二丁表 下部にぶんぶくがむじなをつかまえる場面が描かれている。 (図 4 の絵は、 右半分が山中の景で、 絵の左半分は人家の景で、ぶんぶくがむじなを 上部にぶんぶくとむじなが山道で踊 る場 面

を盗んで逢い引きした挙げ句、出奔する(以上、五丁裏)。

述し、 紙面右手と紙面中央の絵に附属する文を引用する。() 内はせりふの話者名を補記したものである 四丁裏・五丁表の絵を確認しておく。便宜上、紙面右手・紙面中央・紙面左手の三つに分割して絵の内容を略

に手を当てている 面右手―あげはが転んでいる。かわびらこが笑いながらあげはの方を見ている。石蘭の幽霊が空中に浮かび、 顔

「又転んだか、いけすかねへ子だ。泣かずに早く起きねへと、かまはずに捨ててゆくぜ。ホンニあきれけへるぞよ にてことわること多し。心をつけて味はひ給へ。/あ(あげは)「おつかさん、転んだア引/か 作者曰く「石蘭が幽魂、 わが子のむごくされるを嘆く。これらは本文のほかを画にて補ひ、 又、 画 (かわびらこ) のほかを本文

紙面中央―ゆめ二郎が建物の陰からかわびらこの方を見ている。

ウ引

ゆ けは、つぶさに次に見えたり (ゆめ二郎)「今出かけて行く所だ。早くこちらを向かねへか。まだ見つけねへそうだ。「ゆめ次郎がことのわ

紙面左手―建物の中で長官が客の耳の垢取りをしている。

いる。また、 かわびらこが冷淡な態度をとり、石蘭の幽霊がそれを見て嘆くという情景を表現し、あげはの不憫さを強調して見せて 寝せ起こしだによくもせず」とあるのみである。絵と絵に附属する文は、これを補うかたちで、足の不自由なあげはに ならねば」とあり、 物語を叙述する文ではふれられていない。文中では、あげはの足について「足の筋をつめりしにや、歩くに片足人並み の絵はかわびらこが長官に弁当を届けるところを描いたものである。しかし、 語を叙述する文の内容をふまえると、 紙面中央の絵は、 かわびらこのあげはに対する態度について「かわびらこは義理ある娘のあげ羽をうるさく思ふのみ、 ゆめ二郎のせりふから、 紙面左手の絵は長官が仕事をしているところを描いたものであり、 ゆめ二郎がかわびらこを待つ様子を描いたものであることがわ 幽霊の出現とあげはの転倒については 紙面

片足が不自由になる。

かわびらこはあげはをうるさく思 長官に弁当を運ぶほかは家事もし

ろくに世話をせず、

とりとめたが

(以上**、**

四丁裏・

五丁表)、

片目がつぶ

れ

を後妻に迎える。

あげはは三歳の夏にもがさを病み、

ない。

長官はかわびらこの機嫌をとっていたが、

かわ び 0)

の間夫であるゆめ二郎に再会し、二人は長官

こは以前

え、

石蘭が間男をしたと言

いつのり、

無実の罪を負わせて

長官はかわびらこ

魔に思うようになる。

長官はかわびらこを妻にしたいと考

長官は化粧坂の廓で遊女のかわびらこに馴染み、

石蘭を邪

追い出す。

石蘭は川に身を投げて死ぬ。

表 0) 確認しておく。 まずはこの紙 (図 3 () 始め終はりをおもんみるに」とあり、 に即 紙 面に書かれている、 面右上に さらに詳しく考えてみたい ほっ たん第 世

まって次の五丁裏の紙面まで続いてゆく。 通りである。 た。 ŋ が W 北条時頼の時代、 た。 石蘭は身ごもり、 鎌倉の若宮小路に按摩・鍼と耳の垢取りの店を出 長官は唐土の 鎌倉に耳の垢取りをする長官とい 女子を出産してあげはと名づけ 出身で妻の石蘭とともに日本に 物語を叙述する文の内容を 内容を要約すると次 文章はここから始 一つらつら人の 世



『大龢荘子蝶胥笄』4丁裏5丁表、国立国会図書館デジタルコレクション

114 [右7]

れていない。 C の場面が雪の 日の出来事であることは絵を見れば一目瞭然であるが、 物語を叙述する文にそのことはまったく記さ

物語を叙述する文と絵との 連携

例として、『岩井櫛粂野仇討』(出印)(山東京伝作、 絵に附属する文と、 物語を叙述する文とを区別する意識は、 歌川豊国画 に掲げられている 既に文化五年(一八〇八) 、「読具」 と題する文章の一部を引用す 刊行の合巻に確認できる。

予が著述の絵草紙、総必此読則あり。本文、画にへだてられて読がたきも、 此読則をまもりて読めば、 蜘の糸を

よみはじめ」此しるしある所より、まづ先へ読むべし。 得て埜馬台の詩を読むが如し。 (略) る。

|つぎへつづく||文一丁に書き尽くし難く、次へ文の続くしるしなり。此しるしある所は、まづ本文を次まで読み続け 後に小がきを読むべし。

▲★■●◆文の続くしるしなり。まづ此しるしをよく見合はせて順に読まざれば文をなさず。(略

、小がきのしるしなり。本文を読みて後に小がきを読むべし。

続を示した。また、 しば長大化し、 ここでいう「本文」は物語を叙述する文に相当し、「小がき」は絵に附属する文に相当する。 紙面のあちこちに飛びながら続く。作者は読者が読む順序を誤らないよう、 その文が次の紙面に続く場合は、先にそれを読むようにと説明している。 ▲などのしるしを使って接 物語を叙述する文は

た。これについて、合巻 前節では『虚空太郎舎弟讐討』を例に、絵および絵に附属する文と、 『大龢荘子蝶胥笄』(注11)(曲亭馬琴作、やまとぞうしちょうちょうのかんぎし 歌川国貞画、 物語を叙述する文との性質の違いについて述べ 文政九年〈一八二六〉 刊 四丁裏・五丁

[右6]

ければ、(D)大きに驚き、 くだき、(B)ある時、 · ちゑん聞き入れず。(C) 辰右衛門は、むたいにおりつをとらへ、くんづほぐれつせし所へ、次郎三郎 次郎三郎が留守をうかがひ、おりつをいろいろくどきけれども、 裏口より逃げ出でて、その後は此家へ来たることならず、ほうほうの目にあいける。 おりつは心正しき者にて、 帰りかかり

- (A)~(D)のそれぞれの内容を要約すると、次の通りである。
- (A)辰右衛門は好色で、次郎三郎の妻おりつに執心する
- 辰右衛門は次郎三郎の外出中に家を訪れておりつに言い
- 絵に表されている場面は(C)である。(A)と(B)は(C)より前に起きたことであり、(D) 辰右衛門は驚いて裏口から逃げ、以後は次郎三郎の家に来られなくなる。 は (C) より後に

辰右衛門とおりつがもみ合いになったところに次郎三郎が帰宅する。

寄るが、

おりつは聞き入れ

起きたことである。この文章では、これらの出来事が一続きに書かれている。文章全体と絵との密着度は相対的に低い

に絵に描かれた人々のせりふが書き込まれることで、誰が何をしているか、何を考えているかが具体的に伝わるように これに対して、絵は次郎三郎の家の中で起きていることと外で起きていることとを同時に偏りなく描写している。そこ ば」という箇所は主語が次郎三郎であるが、これも(D)に記される辰右衛門の行動の原因を記したものとして読める。 さらに言えば、(A)~(D)は辰右衛門の行動を中心とする記述になっている。(C)の「次郎三郎帰りかかりけれ

それは逆に言えば、 ことはできないが、 で起きていることをやや離れた視点から切り取るように描写する、ということである。また絵は、すべての場面を表す :せつつ、時間の経過にともなう事態の推移を一続きに伝えることを主眼とし、絵と絵に附属する文は作 この紙面 からわ かることは、 描写の対象として取り上げた場面については文章に書かれていない事柄まで表現することができる。 絵を見ればわかる事柄は文章による表現の対象にならない場合があるということでもある。 出 来事の連なりを記述する文、すなわち物語を叙述する文では、 特定の 対 のある時点

付して引用する。

②これさこれさ、重きが上の小夜衣とはお情けなひ、 ①これは、なんとなさるぞ。

拝み

③今帰ったぞ。ここ開けよ。

ます、拝みます。

結びついており、 のせりふである。これらの文は、 右衛門を拒んだことが推察される。③は帰宅を告げる次郎 ならない)には不義を戒める意がこめられており、 妻ならぬつまな重ねそ」(自分の妻でない妻と契りを結んでは 歌に収められ、「不邪婬戒」の詞書がある(注9)。 えた語句である。この和歌は『新古今和歌集』巻第二十・ らぬだに重きが上の小夜衣わが妻ならぬつまな重ねそ」をふま こく迫っている。「重きが上の小夜衣」は寂然法師 は辰右衛門のふるまいに驚いており、 ①はおりつのせりふ、②は辰右衛門のせりふである。 絵がなければ意味をなさない。 絵に描かれた人物にそれぞれ 辰右衛門はおりつに 下の句「わが おりつが辰 0) 和 おり 歌 三郎 0

几

つに区切り、

Â

 $\widehat{\mathbb{D}}$

の記号を付して引用する。

のおりつが器量になづみ、

何とぞかれを手に入れんと心を

次郎三郎が妻

(A)しかるに吉田辰右衛門は好色者にて、

この①~③とは別に、紙面の上部に次の文章がある。

便宜上、



国立国会図書館デジタルコ 図2 裏2丁表、

[右4] 117

する文と呼ぶのがふさわしい。ある。前者を絵に附属する文とするなら、後者は物語を叙述て、作中での出来事の連なりや事態の推移を記述する文章で

ある。 0 絵に表されているのは、 んぶく茶釜』 都合上、 絵に附属する文の例を見てみよう。 絵の余白に記された文は次の通りである(注7)。 ①~③の番号を付す。 (作者不明、 山中で男がむじなを見てい 刊年不明) 図 1 の一丁表であ は赤本の , る場 論述 面

いろいろに化ける。しみに出、谷底を見れば、古きむじな、藻をかぶりてしみに出、谷底を見れば、古きむじな、藻をかぶりて



図1 『ぶんぷく茶釜』1丁表、国立国 会図書館デジタルコレクション

②はて、あじな身ぶりをしをる。どうぞつかまへたいものじや。

③むじな、

化ける

なの行為を説明するものである。いずれも絵との結びつきが強い文である。 は絵の内容を説明するものであり、 ②は絵の中の 男 (ぶんぶく) の心中語ない は独白である。 ③は絵 0 中 \dot{o}

8) (南杣 するところから始まる。 るところに次郎三郎が帰宅する場面が描 笑杣満人作、 物語を叙述する文と絵に附属する文が紙面に混在する例を見ていきたい。 語 は、 次郎三郎と吉田 歌川豊広画、 一丁裏・二丁表の絵は家の中と外とを一図におさめる構 辰右衛門が趣味の碁をきっかけに親しくなり、 享和二年〈一八〇二〉 かれてい る。三人の人物の傍らには次の文が書かれ 刊 の一丁裏・二丁表である。 図で、 辰右衛門が次郎 図 2 辰右衛門が この作 は、 てい 『虚空太 品 おり 郎 は敵討ち物の る 0 1 うに 妻 お (3) りつ 0) 寄って 黄 表 紙

の分量が増加したことを背景としている。 般的だったが、作品の長大化に伴い、数巻を合わせて綴じる形式が定着していった。「合巻」の称はこうした装訂の形 黄表紙 黄表紙から合巻への変容は、 では当世性・滑稽性を主眼とする作品が中心となり、合巻の時代には長く複雑な筋立てを持つ作品が多くな 注100 敵討ち物 草双紙は五丁(十頁に相当する)を一巻と数え、 (敵討ちをめぐる筋立てを中心に据えた作品) の流行によって一作品あたり 巻を一冊に綴じる体

式に由来するものである

ろな機会から絵に親しむことが早く且つ多いけれども、 この頃に子供時代を送った人々にとって、合巻はごく身近な読み物だった。 ふものを知る機会はなかつた」(注2)と記している。 長編の合巻である『白縫譚』 「草双紙」のなかで大伯母がおさな子の自分に合巻の絵解きをしてくれたことを振り返り、 の七十一編 (柳水亭種清作、楊州周延画) その時代には新聞の挿画の他には、 は明治十八年(一八八五) 日本画家の鏑木清方 錦絵と草双紙より他に絵と (明治十一年生まれ 「今の子供は に出版され Ċ いろい る。

で細かく指示をしていることが読み取れる。 絵組をもとに版下絵を描いた(注3)。 黄表紙・合巻の草稿本を見ると、作者が文章だけでなく、 の草稿本(注4)からは、 『偐紫田舎源氏』 四編 貼り紙をして絵を描き直すなど、 (歌川国貞画、 例えば山東京伝の黄表紙『人間万事吹矢的』(北尾重政画、享和三年 天保二年〈一八三一〉刊) 絵の原案も考えていたことがわかる。 京伝の創作の過程を窺い知ることができる。 の草稿本 (注5) からは、 種彦が絵について朱筆 画 工は作者が示した (一八〇三 柳亭種彦

絵に附属する文と物語を叙述する文

る 双紙 つは絵に描かれた人物のせりふなど、 の紙 面に書き入れられた文章は、 同じ紙面に描かれている絵との関係において、大きく二つの種類に分けられ 絵との密着度が高い文である。 もう一つは絵に描かれていない場面も含め

時

代

そして十九世紀の初頭から後半までが合巻の時代であった。

内容は、

初期草双紙は比較的素朴で平易なものが多

絵は出来事をどう語るか

―近世後期の草双紙を対象として

佐藤至子

世 じ方の特 法の主流であった整版印刷(文字や絵を彫った版木を用いて印刷する方法)によって可能となったものであった。 サイズに近い大きさ) 本稿では近世後期に出版された草双紙を対象として、この問いについて考察する。 紀 草双紙は一般的に、 草双紙は十八世紀の初め頃から十九世紀の後半にかけて出版された絵入りの読み物である。 絵を主体とする読み物において、 0 初 徴に由立 8 頃 から後半までが初期草双紙 来してい 赤本・ で、 る。 ほぼ全ての紙面に絵があり、 最も早く登場したのが赤本で、最も遅く登場したのが合巻である。 黒本・青本・黄表紙・合巻の五つのジャンルに分類される。これらの名称は表紙の色や綴 出来事は、そして出来事の連なりとしての物語 (赤本・黒本・青本) 余白に文章が配置されている。こうした紙面 の時代、 十八世紀後半から十九世紀初頭までが黄表紙 はどのように語られるのだろうか。 書型は中本 大まかに言えば、 は 当 (現代のB6 一時の 印

はじめに

7

執筆者紹介

(五十音順)

岩月純一(IWATSUKI Junichi)

東京大学大学院総合文化研究科教授。社会言語学・近代東アジア言語政策 史。

佐藤至子 (SATO Yukiko)

東京大学大学院人文社会系研究科教授。日本近世文学。

武田悠希 (TAKEDA Yuki)

武庫川女子大学ほか非常勤講師。日本近代文学、近代日本の出版文化。

陳萱 (CHEN Shuan)

致理科技大学(台湾)副教授。台日比較文学・文化。

土屋礼子(TSUCHIYA Reiko)

早稲田大学政治経済学術院教授。メディア史、歴史社会学。

前島志保(MAESHIMA Shiho)

東京大学大学院総合文化研究科教授(情報学環兼担)。比較出版史、メディア史、比較文学・文化。

矢田勉(YADA Tsutomu)

東京大学大学院総合文化研究科教授。日本語学・日本語史、特に日本語文字・表記史。

編集者

前島志保(MAESHIMA Shiho) (東京大学大学院総合文化研究科教授)

編集協力者

王潔琳 (WANG Jielin)

(東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻比較 文学比較文化コース博士課程)

EAA Booklet 35 EAA Forum 25 出版・報道文化の近代化 2 ——視覚表現、言語表現、編集手法

編 者 前島志保

著 者 矢田勉 前島志保 岩月純一 土屋礼子 佐藤至子 陳萱 武田悠希

発 行 日 2024年3月30日

発 行 者 東京大学東アジア藝文書院

印刷・製本 株式会社 田中プリント

© 2024 East Asian Academy for New Liberal Arts, the University of Tokyo

